

平成21年9月8日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里巳
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 局長 末次隆裕
次 長 筒井孝一
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	大	庭	健	三
政	策	部	角			眞
営	業	部	前	田	敏	美
営	業	部	伊	藤	元	康
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	岩	永		浄
会	計	管	馬	渡	公	子
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
市	民	病	古	賀	雅	章
総	務	課	山	田	義	利
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	橋	口	正	紀
選	挙	管	大	宅	敬	一
理	委	員				
会	事	務				
事	務	局				
長						

議 事 日 程 第 2 号

9月8日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成21年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	26 川 原 千 秋	1. 危機管理について 1)本市の新型インフルエンザ対策について 2. 市民の健康管理について 1)がん検診について 2)人間ドッグ・脳ドッグについて 3)保健指導について 3. 地域経済の活性化について 1)プレミアム付商品券「武雄で買う券」の効果は 2)次回の商品券発行をどう考えるか 4. 企業誘致について 1)新工業団地の進捗状況について
2	5 大河内 智	1. 武雄市地域防災計画と森林保全対策 1)土砂災害対策 2)森林保全対策 2. 新幹線西九州ルート整備事業について
3	22 平 野 邦 夫	1. 武雄市民病院のあり方について 2. 介護サービスの現状と認定について 3. 雇用の問題について 4. 就学前医療費、歯科医療費の窓口での無料化について
4	6 宮 本 栄 八	1. 行財政改革について 2. 上下水道整備について 3. 子育て支援について 4. 教育行政について 5. 住宅政策について 6. 高架・区画整理について

順番	議員名	質問要旨
5	13 前田法弘	<p>～新しいまちづくりについて～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経済振興 2. 市税等各種滞納 3. 地域の安心安全 4. スポーツ振興及び教育振興について 5. 有権者にやさしい選挙

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、17名の議員から62項目についての通告がなされております。日程から見まして、本日は13番前田法弘議員の質問まで終わりたいと思います。質問の方法、時間等については、議会運営委員長の報告のとおりでございます。質問の際、文献や資料を引用するに当たっては、自己の質問の内容に正確に取り入れて発言いただくようお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔で、かつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、まず最初に、26番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、政策研究クラブ、川原千秋の一般質問を始めさせていただきます。

先月行われました衆議院議員の選挙の翌日の新聞には、「政権交代」の大きな文字が1面を覆っていたわけでございます。民主の圧勝、自民の歴史的な大敗となった今回のこの選挙は、閉塞感に満ちた今の日本の現状を何とかしたいと思う、無党派層を中心とした有権者がチェンジの道を望んだ結果のあらわれではないでしょうか。この民主党の圧勝には、自民党が格差社会の是正や雇用不安の解消、また消えた年金問題、天下り団体への無駄遣いなどの自民党に対する不満が失望感になり、一度民主党にやらせてみようという国民の本音が出た選挙結果ではなかったかと思うわけでございます。

しかし、民主党も、マニフェストに掲げた子ども手当の創設や高速道路の無料化など、財

源も含めこれからどう実行をしていくのか、国民の期待にどうこたえていくのか、政権与党となった民主党の責任は重大であります。

これから本当に考えなければならないのは、日本の未来についてでございます。今の日本の現状を見てみますと、借金は年々ふえ続け、その額は今や860兆円を大きく上回り、国民1人当たり674万円の借金大国となり、国内総生産（GDP）もことしじゅうには中国に追い抜かれると言われ、また、完全失業者もこの1年で100万人を超えるとも言われているわけでございます。そして、年金、医療、介護の社会保障制度は崩壊の危機に瀕し、自殺者は毎年3万人以上にも及んでいるというところでございます。

このような日本の現状を踏まえ、10年後、20年後の日本をどう構築していくのか、次の日本を担うリーダーは国民に夢と希望を与える将来のビジョンを掲げ、ぜひ実行をしていただきたいと思うところでございます。

では、質問に入ります。今回は4項目について質問を行いたいと思います。

まず最初に、危機管理の中で、本市の新型インフルエンザの対策について。2点目は、住民健診の中で、がんの予防対策、また人間ドック、脳ドックの受診状況、それから特定健診受診者等に対する保健指導について。3点目に、地域経済の活性化対策として今回発売されましたプレミアムつき商品券について。4点目に、企業誘致について。以上、通告順に質問をしてまいりたいと思います。

では、まず1点目の武雄市の新型インフルエンザの対策についてお伺いをいたします。

厚生労働省が先月末に発表しました新型インフルエンザの流行シナリオでは、国内の患者数は年内に2,500万人に達し、そのうち入院患者は約38万人で、重症患者は約4万人、ピーク時で1日当たり約76万人が発症する見通しだそうです。特に高齢者の多い地域や人口が集中する都市部では人口の30%が感染するおそれがあり、基礎疾患——つまり持病のある人でございますが、この基礎疾患の方や乳幼児に感染が広がれば、入院率や重症化率も当然上がってくるのが予測されるわけでございます。この拡大を続ける新型インフルエンザを市長はどのようにとらえられているのか、まず市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

新型インフルエンザに関して所感を申し上げたいと思います。

まず、新型インフルエンザについては、私どもの議会は非常に早く御指摘をしていただいたと思っております。私たちがまださほど認識がなかったときに、4番松尾陽輔議員が質問に大きく取り上げていただいて、それで、我々行政的にはさまざまな——あの当時はあんまり情報がありませんでしたけれども、国県等に相談ができたということで、非常に段階的には

早い対応をしたということをおもっています。

その上で大事なことは、2点あると思います。

1つは、正確な情報をきちんと行政、そして市民の皆様たちがつかむこと、これがまず第一。第2に、それに基づいて防波堤といいたいでしょうか、うがい、手洗い、そしてマスク、この3点セットをきちんと市民の皆さんたちが認識しそれを用いること、まずこれに尽きると。まず、かからない努力をするということが第一だというふうに思っています。その中で、不幸にしてみても罹患された場合は、その段階段階に応じてさまざまな対応をすることが大切であるというふうに認識しておりますので、まず瀬戸際、防波堤ということが大事なんじゃないかなというふうに思っています。

いずれにいたしましても、今回の新型インフルエンザにつきましては、これは批判はありますけれども、舛添さんがいろんなパフォーマンスを繰り広げられていて、それが、まあ批判はありますけれども、ああいったことを国のトップに位置する人がやっていただいたこととかなり、やっぱりワイドショーにも取り上げられるぐらい皆さん認識がありますので、そういう意味での広報が必要なんではないかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

市長のお考えはわかりました。

では次に、この新型インフルエンザの感染の状況についてお伺いをいたしたいと思っております。

まず、現在の佐賀県全体の感染者数がどれくらいなのか、また、本市武雄市での感染はどのようなのか、その点についてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

おはようございます。感染につきましては発症数の報告の変更がされてきて、全体的なのはまだ新しいのは入っておりません。ただ、9月1日現在、学校で38件の集団感染202名となっております。武雄市におきましては、小学生が2名ほど感染されましたが、もう完全に治ったということでもあります。そして、集団感染は現在のところありません。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

わかりました。武雄市では小学生が2名、回復されて今のところは大丈夫ということですが、しかし、全国的に今特に沖縄あたりもかなり感染者が出てきているようでござ

いますので、今後の推移といえますか、そのあたり予測されているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今後の動向につきましては予測することが非常に困難でございますけれども、9月の下旬から10月の中旬がピーク時ということとなっております。これから冬季に向けて、通常の季節性インフルエンザの流行も考えながら情報の提供。それから、先ほど市長が申しましたように、最大の予防策として手洗い、うがい、マスクの着用の周知の徹底。それから、重症化しやすい妊婦の方や慢性疾患のある方について、十分な注意を促していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本市も4月に、武雄市新型インフルエンザ対策行動計画を策定されていると思います。これにのっとって進めていかれるかと思いますが、まず感染予防対策として、必要な物品の確保ですね、これは6月の補正予算でマスクや防護服を購入するということになっておりましたが、現在、準備状況といえますか、そのあたりはどうなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

私たち初動が非常に早うございましたので、現在の備蓄状況は防護服等のセットが2,800セット、マスク3万6,000枚、消毒薬1,030本、体温計等の準備の中から、マスク2,700枚、消毒薬330本を学校、公民館等に配布いたしております。また、これから53万枚のマスクと消毒薬1,300本が入荷予定になっておりますので、必要かつ十分な予算措置を講じているところであり、それで今後足りないということであれば、これは緊急避難的にまた補正予算をきちんとつけたいというふうに思っております。私どもは広報と、そして必要な予算によって市民の皆さんたちに安心、安全な暮らしを保持していただくということを常に念頭に置いております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

今回のこのインフルエンザは全国的に広まっているわけですので、こういった物品、マスクとかいろんな部分——消毒液とかですね、大変不足をしているということで、本当に発注してもなかなか入らないという全国的な状況が今あるそうでございます。本市は、そのようにいち早く手当てをされてきましたので、よかったかなと思っております。

次に、新型インフルエンザ感染予防のワクチンについてお伺いしますが、これは国内4社で製造中ということで、これも10月にならないと供給できないというようなことですが、それで今度、治療薬のタミフルとかリレンザ、こういった部分の貯蓄状況といいますか、そのあたりはどうなっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

治療薬等の確保につきましては、県で備蓄を行っておるところでございますけれども、佐賀県の新型インフルエンザ対応行動計画によりますと、抗インフルエンザウイルス薬の不足は県民生活に混乱が生じることから、発症したすべての県民が安心できるよう、備蓄量を県民の45%と県は決めておりますけれども、100%にふやすように国に働きかけたいということでございます。

医薬品の確保については、県薬剤師会、県医療品卸業界の協力で適切な流通の確保に努めることになっております。佐賀県は現在、県民の50%の確保があるということで、推計人口85万3,000人でございますので、約42万6,000人分の治療薬は確保されておると思います。それから、国、都道府県の備蓄量は、タミフル、リレンザを合わせて4,095万人分ということになっております。ただ、タミフルにつきましては、新型インフルエンザに耐性ウイルスが出たということで、リレンザのほうをふやしていきたいということになっております。国は最高で人口の45%、5,700万人の薬を確保したいということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

佐賀県では100%目指して今準備をしているということでございますので、安心をしたわけですが、次に、今のワクチンの話でございますが、これは国内で本格的に流行すれば最大約5,300万人分が必要ということでございます。年内に国内で製造できるワクチンは、1,300万から1,700万人分と限られているそうでございますが、当然ワクチンが足りないということで、ワクチン接種の優先順位が検討され、先日、新聞等に掲載されていたのが、案でございますけど、診療に当たる医療従事者を最優先とし、それから基礎疾患のある人、妊婦、小学校就学前の小児、それから1歳未満の乳児の両親の順で優先する方向に固まったようでございます。

そうした国の方針に基づいて、本市としてもワクチンの接種体制をとっておくべきではないかと、そのように考えますが、本市の中でそういう医療従事者、また基礎疾患、妊婦、幼児、この方たちがどれぐらいいらっしゃるのか、わかる範囲で結構でございますが、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今、議員の申されました優先順位につきましては、9月4日に厚生労働省が案として出されております。これにつきましては、有識者、それからタウンミーティング等を行いまして、9月末に決定順位を確定したいということでもありますので、武雄市におきましても、これらの方の数字を今から積み上げていくということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

では、武雄市ではまだあんまり把握はされていないんですかね。その点ちょっとお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

きのう県のほうで会議があっておりますけれども、慢性疾患のあられる方ですね、人工透析や糖尿病、ぜんそく、それから妊婦、乳幼児など重症化するおそれのある方は、県内で9万2,800人と想定されております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

県内で9万2,800人ということでございますけど、本市としてもそういった方をやっぱり把握をしておくべきだと思うわけですね。やっぱり優先順位というのがありますので、その点ぜひ把握をしておいていただきたいと、このように思うわけでございます。

次に、今のところ本市はそう感染をしていないみたいでございますけど、市民の不安をぬぐうためにも感染予防方法ですね、先ほど市長も言っていただきましたけど、うがいとか手洗い、そういった部分の周知について現在どのような対策をとられているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

4月末に新型インフルエンザの感染が報告されてから、国内、県内での感染拡大に伴い、市民への広報活動を行っております。4月からは、発熱コールセンターに関するチラシの全戸配布や、ケーブルテレビの「市役所だより」、広報「武雄」、ポスター掲示、また、ケーブルテレビの「市役所だより」では、時期時期に応じた、流行に応じた情報を随時流していただいております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

これは本当に、流行し出したら一気にふえるというようなものでございますから、今の周知の方法、私が思うには、確かに広報あたりはもちろん掲載されております。でも、なかなかですね、この広報というのも市民の方が皆さん見てあるかと言えば、そうでもないところもあるわけでございますから、何かこう一枚ものにしてでも、極端に言えば家のどこかにその予防方法を張っとくぐらいの感じの、そういったものをぜひ配布をされて予防を徹底していただければと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今、議員が申されましたように、予防に対するチラシということでは配布をしたいと思っております。ただ、今回は、敬老会につきましては老人の皆様にチラシを配布するように予定しております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

では次に、感染がふえてきたときの医療体制についてお伺いをしたいと思います。

感染が蔓延して、例えば最悪の状況を想定したときに、医療機関の受け入れ態勢はどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは非常に重要な問題ですので、私からお答えをいたします。

まず、現在5病院、感染症指定医療機関に設置されている発熱外来の体制は休止をして、7月21日以降は原則としてすべての一般医療機関での発熱患者の診療を行うということは、議会、そして市民の皆さん御案内のとおりだと思います。

その中で、御指摘のありました重症患者の対応につきましては、5感染指定医療機関及び12協力医療機関が中心となり受け入れることとしております。5感染指定医療機関は、佐賀県立病院好生館を初めとする5病院、武雄に近いのは嬉野医療センター並びに伊万里市民病院であります。これに協力をするというので、12協力医療機関というのが定義をされております。この中に武雄市民病院を初めとして、この近くでありますれば多久市立病院、有田共立病院、大町町立病院等が入っております。

そして、内科医さん、自分の病院での対応が困難な場合は、近隣の対応可能な医療機関の紹介となっておりますので、医療機関が適宜ネットワークを組んで、その症状に応じてきちんとケアをするという体制となっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

けさの新聞にも、この新型インフルエンザのハイリスク者の対策のおくれという形で掲載をされておりました。そのハイリスク者というのは、先ほど申しました疾患のある方とか妊婦、いろいろ幼児とかの部分でございますが、準備をしているようでも、なかなかその対策がとれていないというような状況がきょうの新聞に書いてあったわけでございます。

ですから、そういう感染の専門の病院というのは、どこまでどういうのを受け入れるのかとか、さっき市長がおっしゃいました中程度はこの病院とか、その部分を本当に明確にしておくべきだと。そうしないと、軽度の患者がそういうところに行かれたら、本当に重い患者とか、そういう人をなかなか診れなくなるということで、その部分の振り分けといいますか、その分をしっかりとやっていただきたいと思います。

新型インフルエンザの感染拡大が懸念されるわけでございますが、これからあらゆることを想定して、本当に後手に回らないように、市民の安心、安全のために万全な対策を講じていただきますようお願いを申し上げまして、この質問を終わります。

次に、住民健診について質問をいたします。

まず、1点目のがん検診についてお伺いをいたします。

厚生労働省の人口動態統計によりますと、我が国のがんによる死亡者は20年の推計で34万3,000人となり、近年の統計では死因別死亡者数の第1位をがんが占めているということでございます。また、その中でも乳がんや肺がん、大腸がんなどが非常に多くなってきているそうでございます。そこでまずお伺いしますのは、本市におけるがん予防対策はどのように行われているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

がん予防の1次予防としましては、食生活の改善、運動習慣の普及、啓発というのがあります。それから、たばこの対策として禁煙、分煙を図ることがありますので、19年度からアンケートをとっております。これは自治公民館等を対象に行っておりますけれども、20年度は禁煙、分煙の実施率が約4割となり1割向上しております。

それから、2次の予防として、がんの検診による早期発見を図るため、肺がん、胃がん、乳がん、子宮がん、大腸がん等の検診を実施しております。受診率向上対策として、特定健診と同時に総合健診で行っているわけでございますけれども、まだまだ受診率が上がらないということで、6月議会で承認していただきました地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業で土曜、日曜の健診、それから新たに男性の前立腺がんの検診等を行うようにいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

では、がんの中で女性特有のがん——乳がんについて少しお伺いをしたいと思います。乳がんは女性のがんの中で罹患率が第1位と、そのように言われているわけでございます。毎年、住民健診でも乳がん検診が行われておりますが、実施日の指定がありまして、当日会場でも先着50名の方しか検診が受けられないということでもあります。

乳がん、子宮がんもそうでございますけど、これは隔年検診なので2年に一回しか受診ができないわけでございます。特に乳がんの検診希望者は多いと、そのように聞きますので、この50名の枠をもっとふやせないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

乳がんの集団検診に当たりましては、診察を担当する医師の1日当たりの対応人員に限られております。これは触診をするということなどで、やはり人員が制限されております。それから、検診車の確保が困難であったということで受診をお断りした方がおられますけれども、先ほど申しましたように土日の検診を行いますので、それで追加の対応をいたしたいと思っております。

また、6月議会で松尾陽輔議員の質問にありました国の特別事業の女性特有のがん検診です。これを10月から実施する予定であります。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、今50名で切っていますけど、土曜、日曜の対応ということで、その対応はどういうふうにされるんですか。例えば、そのときに来られた方が受けられないとするでしょう。そしたら、その方に土曜、日曜どこでやりますからと、そういう周知をするんですかね。その点お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

検診につきましては検診車等の配分もありますので、一応10月ないし11月ごろから対応するようになっております。所定の場所、指定された場所で検診されない場合は、市内でも受けていいようになっておりますので、そういうふうに対応していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に乳がん検診の希望者は多いと聞きますので、ぜひそういった対策をとっていただきたいと思えます。

あと、これは国が2007年6月に閣議決定をしたがん対策推進基本計画では、2011年度までのがん検診の受診率を50%以上に引き上げると、そういった目標を掲げているわけですが、それに向けて本市はどのような対策を講じていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

先ほど申しました国の事業によるがん撲滅対策事業ですね、これは実行委員会等を開いておりますので、その中には市民各位いろんな方が出ておられまして、その中で、がん撲滅日本一になろうじゃないかという強い発言もあっております。これを中心としまして、今からがん対策について、検診のあり方等を協議していきたいと思っております。

また、11月3日のがん撲滅推進大会を開き、これを契機に武雄市のがん撲滅へ向かってまいりたいと思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

まず、11月3日のがん撲滅の市民大会を行うということで、これも松尾陽輔議員から教え

ていただきましたけれども、単に大会を開くだけだと受診率は上がらないと。今、二、三割なのを5割に持っていくというのは相当の努力が必要だということで、幾つかの市町村を示されて、具体的に8割を超している例というのはどういうところかということ、要は、例えばうちでいうと、民生委員さんとか区長さん、あるいはいろんな役員の方々が草の根で、一緒に検診に行こうとか、あるいはがんの早期発見をしようということで、そういう推進委員をきちんとつくる必要があるだろうという認識をしております。そのファーストステップ、第1弾として推進大会をして、がんになったときの恐ろしさであるとか、早期だときちんと治りますよということと同時に、そういう推進体制の一つのきっかけになればいいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今回のがんの撲滅推進大会については、お名前を出すことは差し控えますけれども、特に50代の方々が熱心に、民間の方でなられていますので、これは非常に、行政主導ではなくて、そういう切実な思いをお持ちになられている、働き盛りの方々がそういうふうに思われているということで、行政としても全面的にバックアップをしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に、まさに市長が今おっしゃったとおりなんですよね。やはり推進委員という形の方がいらっしゃらないと、なかなか検診を受けないというような状況だと思います。

よそのほうでも、これは富山県の例でございますけど、ここは保健推進員という形で、これは市からの委嘱のボランティアでございますけど、通常は子育てに関する情報の提供とか、市の母子保健サービスの紹介、そういったものを行っているんですけど、このがん検診の協力もその中でやっていらっしゃるということで、がん検診を受けてくださいと各戸を訪問されて、そういう形でアンケート調査も兼ねながらやっていらっしゃるというようなことでございます。ですから、やっぱり家庭の戸別訪問といいますか、そういう部分でがんの受診をしていただくような形で持っていったが一番効果があるというふうに聞いております。

本当に50%に上げるというのは大変難しいと思いますけど、今みたいな方法を使いながら、あといろいろ方法あると思いますけど、ぜひ50%に向けてお願いをしたいと思います。

次に、人間ドック、脳ドックについてお伺いをします。

まず、人間ドック、脳ドックの受診状況についてお伺いをいたしますが、受診者数の過去3年間の推移、過去3年間ぐらいで結構でございますけど、その推移はどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

人間ドックにつきましては、3医療機関で行っているところでございますけれど、平成18年度が実施人員が240名に対して受診者が240名、それから19年度が235名に対して163名、20年度は170名の実施予定者に対して165名という形になっております。

それから、脳ドックでございますけれども、これも3医療機関で行っておりますけど、平成18年度が170名に対して176名、平成19年度が280名に対して253名、平成20年度が250名に対して253名というふうな状況になっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

受診状況は大体わかりました。

それで、この検診に対して市のほうは検診費用を何割ぐらい負担されているのか、お伺いしたいんですが。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

市のほうでは受診料の7割を負担しております。3割が自己負担となっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

先ほどの受診率のことでございますけど、人間ドック、脳ドックの定員ですね、定員の枠というのは決めておられるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

人間ドックを行う医療機関は限られておまして、一応うちでは3医療機関で行っておりますけれども、限度がもう300名でいっぱいということで、一応300名ということでお願いしているところです。近隣を見ますと、武雄市の場合は人間ドック、脳ドックにしましても近隣よりも大幅な確保をいたしておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今後のことを申し上げたいと思います。

民間移譲を2月1日に受ける池友会グループ、巨樹の会と話をしておる段階でありますけ

れども、基本的に池友会グループは人間ドック、脳ドックを非常にやられております。そういった中で、今度新しい広大な土地に病院が敷設されるということになりますので、私どもといたしましては、脳ドック、人間ドックを可能な限り、きちんと市民の皆さんの医療、健康の維持向上のために敷設をするようお願いしたいというふうに思っております。そういう中で、民間移譲の効果がここに私は1つあるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にこの人間ドック、脳ドックというのは節目検診と言いますね。つまり5年に一回受診するというふうなことでございますので、特に脳ドックに関しましては受診の希望者が多いというふうに聞いておりますので、できればこの定員枠の拡大をできないか、その点いっぱいいっぱいなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今の体制では一応300名が限度ということでありまして、今市長が申しましたように、新しい病院ができれば、そこと協議して枠を拡大したいと思います。

近隣の状況を申しますと、嬉野市では人間ドックは50名、脳ドックは110名、鹿島市は人間ドックと脳ドック合わせて100名、多久市では人間ドック50名で脳ドックはしていないと。それから、伊万里市は人間ドックが150名、脳ドックが75名ということで、武雄市のほうは脳ドックが300名、人間ドックが二百五、六十名ということで、大幅な確保をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

近隣の他市に比べまして、本市はかなりいいということでございます。

しかし、こういう脳ドック関係は特に充実をしていただきたいといいますのは、やはり早期発見・早期治療が一番大事なんですね。例えば、動脈瘤が破裂をすれば治療費が1,000万円以上かかるとか、そういったこともあります。また、不幸にして亡くなる方もいらっしゃるわけでございます。人命は地球よりも重いと、人の命はかけがえがないというものでございますので、ぜひこういう脳ドック関係は特に枠の拡大をお願いしたいと思っております。

では、次に移らせていただきます。

次に、保健指導についてお伺いをいたします。

まず、武雄市の特定健診の対象者数と受診者数、また受診率についてお伺いをいたしたい
と思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

特定健診の対象者数でございますけれども、これは国民健康保険の被保険者40歳から74歳
となっております。平成20年度の対象者数が9,491名、受診者が2,897名、受診率は30.5%で
すね、前の議会では29%ぐらいじゃないだろうかと感じておりましたが30.5%。目標が30%
ということで、わずかながらクリアしているところでございます。内容としましては、集団
検診で2,299名、個別検診で598名ということになっております。

現在、平成21年度でございますけれども、対象者が9,357名、受診者が2,100名というこ
とで、ただいまの受診率が22.4%となっておりますけれども、個別検診でドック関係が484名
現在受けられておりますので、27.6%の受診率です。今後、受診目標が、今年度は35%とな
っております。これは受診ということでありますので、他の機関で受けられた方がいらっし
ゃると思いますので、今年度は農協での検診データ等を提供してもらうようになっており、
分母のほうを、対象者を減らして受診率の向上と受診指導に積極的に進めたいと思ってお
ります。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

昨年度が受診率30.5%ですか。そして今年度、現在が22.4%。しかし、今年度もほぼ目標
の35%を達成する見込みになるわけですかね。確かに、年度ごとで30%、35%、45%、55%、
最終年度の65%というふうになってくるわけでございますけど、この受診率もそうですが、
特定健診の結果ですけど、そのあたりについて把握ができていればお伺いしたいと思いま
すが。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今までの集団検診の結果、動機づけ支援、これはあなたは成人病になりつつありますよと
いう方が264名で、このうち保健指導を実施されている方が135名です。そして、まだ病氣
は出ておりませんので、指導までいかななくてもいいですよという方が59名いらっしゃいます。
それから、積極的支援が88名ですけども、これはすぐ治療が必要だということで、医療機
関で受診必要者が48名と。それから、保健指導を行いながら受診勧奨という方が40名いらっ
しゃいます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、支援が必要な方に具体的にどのような指導をされているのか、お伺いしたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

動機づけ支援につきましては、市のほうで保健師と、それから嘱託職員で行っております。積極的支援につきましては、医師会へ委託して受診勧奨をお願いいたしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

国のほうが平成24年度までに、特定健診目標受診率を65%に、また特定保健指導の実施率を45%、それに内臓脂肪症候群——メタボですね、この改善率の目標を10%以上というふうな目標を決めているわけでございます。これらに対して、達成度に応じて後期高齢者医療の支給金に加算または減算するというようなことでございますので、本市の近年の特定健診受診率と特定保健指導の実施率はどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

市のほうで行っております保健指導については、一応嘱託職員と保健師で回っておりますので、大体100%は実施しておると思います。それから、医師会のほうにつきましても、これも100%の実施となっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

国の平成24年度までの特定健診目標受診率の65%、それから先ほど申しました特定保健指導の実施率を45%に達成すると。これは相当な努力が必要かと思えます。また、新しい施策といいますか、そういったことも必要と思えますけど、今後その点についてはどのような対策を講じられるのか、お伺いしたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

特定保健の指導者につきましては、受診結果で出てきておりますけれども、一応武雄市の計画としましては、平成20年度から始まっておりますけど、指導者対象が604人、平成21年度が696人、平成22年度が889人、平成23年度は1,086人、平成24年度が1,293人となっておりますので、健診の結果によると思いますけれども、うちのほうはこの保健指導につきましては100%に近い指導をしていきたいとは思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

一応目標があるわけでございますので、その年度ごとの目標を達成するといったことには、保健指導実施者の人材の確保といいますか、それとまた質の向上、こういったのが不可欠だと思います。保健指導に当たる保健師を初め管理栄養士など、そういったマンパワー等の人員体制がどうなのか、現在のスタッフで対応できているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

この特定保健が始まりまして、一応県のほうでもマンパワーの確保が必要であるということで、これらの人員を養成する研修機関、協議会をつくっております。そこで研修された方を登録して、それらの人材を各市町村で雇用するというふうな形で今作業が進んでおるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

実は、私も今回、特定健診を受けたわけでございます。そして後日、特定健診結果説明会というのがございまして、それにも行ってきました。健診結果に基づいて、結果の見方とか健康づくりのヒント、そういったものについて詳しく説明をしていただきました。だから、大変参考になったということでございます。

なかなかふだんは余りにせぬに毎日を送っておりますので、このような機会が自分の食生活を見直す、改善する大変いいきっかけになったかと思っております。ぜひ今後も市民の健康づくりのために、人員体制もしっかり整えて目標達成へ向けて努力をしていただきたいと思います。

では、次に移ります。

次は、地域経済の活性化について質問をいたしたいと思っております。

ことしの春から、国は住民の生活支援と地域の活性化を目標として約2兆円の定額給付金

の支給を始めたわけですが、それに合わせて、全国のほとんどの自治体が、貯蓄に回りそうな給付金を何とか地域経済に循環させようと、プレミアムつき商品券を発行いたしました。この事業は、各自治体の商工会議所や商工会が事業主体となって、自治体から補助金を受けて行った事業で、今回本市もプレミアムに1,500万円、事務経費に500万円、計2,000万円の補助金を補正予算で可決したわけですが。

そこでまずお伺いしたいのは、このプレミアムつき商品券、「武雄で買う券」といいますが、この事業効果はどうだったのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

事業の効果でございますが、その前に、これについては5月26日から発売をしまして、3日間、2日半ぐらいで完売をしたということでございます。それから、使用の期限については8月末までで、その換金が9月15日までということでございますので、約600店舗の加盟店がございまして、9月15日までは必ず換金をお願いしたいと思います。

それから、今回の商品券については商工会議所、それから商工会のほうで取り扱いをしてもらいまして、今回、特に商品券を2種類に分けたということで、この点については大型店、いわゆる1,000平米以上の店舗、それから小規模の店舗、そこら辺について、十分に小規模のほうにも回るようにということで工夫をされています。

その結果、9月4日まで、先週末でございますが、そこまでの換金が1億1,180万円程度でございます。換金率が約97%ございまして、そのうちに先ほど言いました大型店の割合が23.87%ということで、4分の1以下になっています。そういうことで、これについては専門店でのご購入の促進の効果、それともう1つは、ちょうど4月末から定額給付金がございましたので、市内での消費の喚起、それから本市の経済の活性化につながったということで、これについては我々としては効果があったということで評価をしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にこういう全国的にも厳しい経済状況の中でございますので、本市としても効果があつたということでよかったと思います。

確かに、今御答弁いただきましたように、共通券と専門店券を分けられたというのは本当によかったと思います。以前の地域振興券でしたか、あれはそういう部分はなかったものですから大型店に集中したというようなことで、地元の商店にはあんまりメリットがなかったと、そういうふうにおっしゃるところでございます。

それで、一応返ってくるのが9月15日ですかね。それからでも結構ではございますけど、

この振興券がどのように使われたのか、どのような業種に使われたのか、そういったことはやっぱり調査をするべきだというふうに思います。アンケート調査でも行ってやられたらいいかなと思いますが、その点についてはどうでしょうか、お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

そういう部分を調査されて、これからその後をどうするのか、第2弾、また第3弾、そういったのをやるのかやらないのか、そういった部分の判断材料にもなると思うので、ぜひアンケート調査をお願いしたいと思います。

私の質問の中で、次をどうするのかというのがございますので、その点もし計画がございましたらお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

第2弾については、3つポイントがあると思います。1つは、川原議員が御指摘をいただいたアンケート結果、これはお店、消費者の2つをきちんとやる必要があるだろうというふうに考えています。この2つの要素の方々がいいということが、まず第1関門。

第2関門が、これは非常に武雄の商工会議所、馬渡会頭と光富専務がよく頑張ってくださいました。両商工会が相協力してやっけていただいていることでありますので、実際の実務をやっけていただいた両商工会と商工会議所にきちんと聞く必要があるだろうと。多聞第一、聞く必要があるだろうということ。

それと、3点目に財源であります。今回の場合は国の臨時交付金という形で、これをプレミアム商品券に振り分けましたので、財源の確保が必要だというふうに認識をしております。この3つがそろった段階で第2弾というふうになると思います。

したがって、今後、民主党政権におなりあそばされましたので、そういう中で民主党が、ひもつきはなるべく廃止をすると鳩山さんがおっしゃっています。そういう中で、前の臨時交付金みたいな市町村、特に基礎自治体に裁量の自由がある交付金、補助金がふえると、こういったことに活用ができるかというふうに思っておりますので、そういう意味では民主党政権に期待をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に一定の効果が見られたら、ぜひまた第2弾をやっていただければと、このように思っておるところでございます。

では、次に移りたいと思います。

次は、企業誘致について質問をいたしたいと思います。

この企業誘致は、地域の雇用の創出、また地元関連産業の振興、そして自治体にとっては税収の拡大といった地域経済の活性化を目指しているわけでございます。また、全国の自治体が、このことによってしのぎを削って企業誘致に取り組んでいるというようなところがございますが、その企業誘致の受け皿として、佐賀県では新産業集積エリアとして、唐津、有田、武雄、鳥栖の4カ所で、大型の工業団地の造成計画が現在進んでいるところがございますが、武雄エリアの北方町の新工業団地の現在の進捗状況についてお伺いをしたいと思いません。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

現在の進捗状況でございますけれども、今年4月に、地権者の皆さんに調査関係の立ち入りのための同意をいただきまして、現段階まで文化財調査、立ち木調査を終了いたしました。現在、用地取得に向けた準備を行っているところでございます。

また、工事発注に向けてでございますけれども、現在、実施設計業務を発注しております。今議会で補正予算が承認をされますれば、年明けにでも工事を発注したいということで考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

進捗状況はわかりました。

それに伴いまして、大変今厳しい情勢の中で、なかなか企業の進出というのは難しいとは思いますが、本市としてどのような企業を誘致しようというふうに考えていらっしゃるのか、わかればお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

想定業種でございますけれども、従来、半導体や自動車関連産業でありましたけれども、今度の経済危機による影響で見直しが迫られていることは確かでございます。しかし、国の

経済対策もありまして、若木の工業団地にあります自動車産業の会社につきましては、自動車の部品のラインを福岡工場に持っていった分を、また一時的にこっちのほうに戻すというような形の中で、短期の景気判断におけます業種の変更については余りにも性急とも考えられることから、いましばらく状況を見つけて、そして業種についても十分検討をしたいということで考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に車関係とかIT関係、ちょっと今厳しい状況にあると思います。相手のあることでずからなかなか難しいと思いますが、今後も安定感があるような、そういった企業を誘致していただきたいというふうに思います。

次にお伺いしたいのは、企業の誘致に欠かせない工業団地の立地環境、整備についてお伺いをいたしますが、例えば交通アクセス、電力、工業用水や工場の排水等についてどのようにお考えか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

昨年、県のほうで、この工業団地につきましては基本設計を作成していただいています。この段階では、排水計画についてはなるべく集約してという考え方もありまして、市のほうとの協議の結果で、北方町のほうの農業ため池の船木ため池に洪水調節機能を持たせようということで計画をしておりました。その後、この流域の3つの区と工事を行うための実施設計段階での協議を行っております。

こういうことから、ちょうど流域はどちらの地区もというか、朝日町も北方町も洪水の常襲地でありますので、そういう意味でその辺の懸念がかなりあったということもあって、今3つの区と個別の協議という形で進めておりますけれども、この3つの区の個別の協議の中で意見がそろったものについては、実施設計で取り入れられるよう委託業者のほうに現在指示を出しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

理事答弁に補足をいたします。

先ほど、ハードの部分は理事が申し上げたとおりでありますけれども、実は企業の経営者であるとか、重役級の方々が私に一番聞かれるのは病院であります。今どうなっているんだということで、議会の後押しを受けて今順調に進んでおりますということをお知らせすると、

異口同音に喜ばれます。

こういった中で、企業が進出するに当たってのポイントは3つあるんだなというふうに思いました。1つは交通アクセス。インターから可能な限り近いところ。

それともう1つは、文化を含む教育であります。教育環境が一体どうなっているんだと。御家族で引っ越しされたときに、どこの小学校だ、どこの保育園だ、あるいはどこの中学校だということは必ず言われますので、そういったことを言われます。

そして、必ずおっしゃるのは病院であります。というのも、産業の災害等があったときにどのようにしてくれるんだということがありますので、そういう意味でいうと、今回の工業団地の非常に特筆すべき点は、まずインターに近い、それともう1つが病院に近くなるということでもありますので、これを長所として生かしていきたいというふうに思っておりますし、とりもなおさず、武雄市が元気があると、活気があるということもあわせて伝える必要があるだろうというふうに認識をしております。

ハードとソフトが相まって企業にお越しいただくように、今の冬の時代に種まきをする必要が、ばらまきじゃなくて種まきをする必要があるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にそのとおりだと思います。ぜひ企業誘致にまたしっかり頑張っていただきたいと思えます。

ただ、この企業の立地という部分で不可欠なのが環境対策ですね。例えば、大気汚染とか水質の汚濁、騒音、振動や悪臭、こういった公害を防止するために、例えば進出企業と公害防止協定を締結するなど、そういった市としての環境保全に万全を期していただきたいと思えますし、特に排水、工業排水といいますけど、下流域の地域住民の理解が十分得られるまで説明会等も行っていたいただきたいと思えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

例えば、工業排水等については水質汚濁法で定められた水質基準を守らなければならないということに1つはなっています。特に、この水質汚濁法では上乘せ基準がなっていますので、特に佐賀県においては、この上乘せ基準が条例で定められていると。こういうのも含めて、進出工場については工場立地の際にすべての施設をとり行うということになりますので、この段階で十分協議を行い、もし議員の御指摘のような協定が必要なものがあれば協定を結ぶ必要があるだろうというふうに思っておりますけれども、今のところ何分業種も、先ほどお答えしたように決定をしていませんので、その辺については将来的な検討課題ということ

にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございました。これで終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で26番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時8分
再	開	10時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、5番大河内議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

議長から登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回、私は2項目について通告をいたしております。1つは武雄市地域防災計画と森林保全対策、2つ目に新幹線西九州ルート of 整備事業についてでございます。

まず第1点目、武雄市地域防災計画と森林保全対策についてでございますが、6月から、さらには7月末にかけて、とりわけ7月26日を中心とする集中豪雨により、武雄市内でも多くの家屋浸水や、さらには土砂崩壊等で多大な被害をかけられたことにつきましては、この場をかりまして、遅くなりますがお見舞い申し上げますとともに、不眠不休の中で一生懸命避難救援や、そして災害復旧に従事されました地元の消防団の方、また市の職員の方、さらには関係する方々につきましても、改めてお礼を申し上げたいというふうに思います。

「災害は忘れたころにやってくる」とよく言われますが、1990年、平成2年の大水害、あれから約20年、改めて自然の恐ろしさや、一方では自然と共有していく生活の教訓ということも問われました。武雄市地域防災計画が平成19年3月に策定をされています。それに伴いまして、そういう防災計画に基づく事業費内容と予算等についての関連質問をしていきたいというふうに思います。

それでは、まず第1点に、市民の安全・安心、市民の生命と財産を守ることは、行政の大変重要な任務であろうと思っておりますけれども、今回、7.26集中豪雨での被害の発生に対する避難連絡等の教訓等が、また課題があれば、この場で説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

7月末の大豪雨につきましては雨量が444ミリと、これはさきの平成2年の北方大水害が680ミリ強——でも、これは3日間で680ミリ強であります。したがって、2日間で444ミリの降雨を記録したということは、いかに今回の水害のつめ跡が激しかったかという証左だというふうに思っております。

その中で、私どもといたしましては、危機管理監の古賀副市長を中心として、市役所の統括、そして120名体制に及ぶ市の職員の皆さんたちが、災害が起きたとき、あるいは起きる前に現場に出ていただいたということ、そして大坪団長を初めとする消防団との連携、そして国土交通省武雄土木事務所との緊密な連携があつて、これは国土交通省でありますけれども、今回の武雄市の対応については非常によかつたということで、モデルケースにしたいということまで事務次官がおっしゃっていただきました。

そういったことからすると、私どもといたしましては、やはり日ごろの——後で質問があるかもしれませんが、例えば総合防災訓練であるとか、さまざまな訓練がきちんと、頭だけじゃなくて体にしみ込んでいるんだなというふうに思った次第であります。

その中で、教訓という御質問がありましたので、二、三申し上げますと、それでもやはり情報の共有が一部ちょっとうまくいかなかった部分があります。そういったところで、なぜ情報の共有が一部分図られなかったかということについては、それはちゃんと検証する必要があるだろうというふうに思っております。

そしてもう1つは、備蓄の問題であります。これも議会で御指摘をいただきまして、備蓄については十分に期したつもりでありましたけれども、大きい公民館において、実は集会所まで配慮がなかったということもありますので、幾つか改善すべき点はあるというふうに率直に思っておりますので、先ほど議員がおっしゃったとおり、災害はいつ起こるかわからないといったことから、早目にそういう検証と行動をしていきたいというふうに思っております。そういう意味で、議会の広範な御指摘をお待ちしたいところであります。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、何点か教訓も出されましたけれども、そういう中で防災訓練の成果も出されました。一方では情報の共有化等も出されていますけれども、先ほど申しましたように、武雄市は平成19年3月に武雄市地域防災計画という——こういう膨大な資料をいただきました。この計画書を策定されていますけれども、この中身について若干、現状と今後について質問したいというふうに思っています。

災害がいつどこでどのように出るかは、なかなか具体化はできないかもしれませんが、基本的なマニュアルは当然必要だと思っています。先ほど申されましたけれども、その中で防災訓練の実施がありますが、その前段に、武雄市はこの地域防災計画の中で5つの重

点項目を出されています。1つ目には避難所、2つ目には自主防災会づくり、3つ目に先ほどありました備蓄、4つ目に防災訓練、5つ目に災害時要援護者の避難支援、こういう5つの項目を重点項目として列記されています。

そういう中で、1つには自主防災組織の育成強化というのがございます。この自主防災組織の育成強化ということで、武雄市は行政区などの地域において、住民の連帯意識に基づく自主的な防災組織の組織化、育成を図るとというのが29ページに提起をしてあります。また、それとは別の項目の中で、そういうためには自主防災会は自分たちの町は自分たちで守るという地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて結成されるものですと、武雄市では平成21年度までに全自治区に組織できるよう推進していきますという項を持たされています。21年度までに全自治区——いわゆる行政区に組織できるよう推進していきますという項目がござい

ます。

それでは質問として、今回、市内の全行政区107区ありますが、自主防災会の組織化を平成21年度までに目標とされていますけれども、この具体的な組織化の取り組みの方向性と、また、これにかかわる現状課題について質問いたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

現在、自主防災組織の組織率は市内で25%であります。そういった中で、各自治会において濃淡がありますので、低い加入率のところは上げていく努力は必要なんだろうなというふうに思っております。その中で、私どもがやらなければいけない努力というのは、自主防災組織の必要性をきちんと認識していただくということと、出前講座であるとか、さまざまなことで上げていきたいというふうに思っております。ちょっと濃淡がありますので、それを埋める努力がやっぱり要るのかなというふうに思っておりますので、また、そういった中で議員各位の御協力、御理解をお願いしたいと、かように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

節目節目をつくったんですけれども、平成21年度までに全自治区に組織できるよう推進していきますという、この基本スタンスは変わらないということですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

組織自体はもうあるんですね。しかし、加入率が低いところがありますので、先ほど答弁しましたように、その器にいろんな方々が入っていただくような努力は必要なんだろうなと

いうふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

1つの例として、今回7月26日の集中豪雨のときに、もちろん平野部の浸水想定区域の方々については、これまでずっと訓練をされ、またいろんな指導もされてきていますけれども、言葉は悪いですが、山地災害危険箇所と言われる部分——いわゆる山間部ですね、こういうところにおいて例が出たのは、例えば自治公民館を指定されているけれども、もしその自治公民館が途中で遮断された場合に、どういうふうな迂回路をとっていかうかという部分で、なかなか十分な理解なり対応が自分たちはできていないという部分も2カ所ほど実はありました。ですから、想定外もありますけれども、25%が今組織されているということでありましたけれども、出前講座の話も出ましたけれども、今現状として、山地災害危険箇所、いわゆる山間部等における避難訓練等で何か教訓とすべき箇所等があれば、説明をしてください。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

特に、御指摘の土砂災害等にかかわる部分というのは、山間地がその危険性をはらんでいられるわけございまして、これについては御指摘がありましたように、やっぱり避難場所が遮断されたりというようなこともございます。そういった意味でも、自主防災会をぜひ立ち上げていただいて、地域の中で——地域の方が一番御存じでございますので、避難経路なり、それから避難場所、自治公民館だけでだめという場合は、第2、第3をどうするのかと、そういった部分も含めて、ぜひ我々も一緒になりながら地域自主防災会を立ち上げて、そういった面にきめ細かな防災マップといいますか、そういったものをつくり上げながら対応を図っていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

ここでやっぱり大事なのは、議員の役割じゃないんでしょうかね。あえて固有名詞は挙げませんが、今回の水害の前、間、そして後に、私のところにさまざまな議員さんが見えになりました。ここはこうすべきであるとか、あるいは、ここはこういうふうにしといたほうがいいと。私がお願いしたのは、地域住民の方にもそれはしっかり御説明をしてくださいということをお願いしたので、それは相わかったということで、かなり議員が行政

と地域住民の方々の橋渡しを担っていただいております。ああ、議員というのはありがたい存在だなというふうに思いました。

私が大阪府の高槻市におったときに、一番大きな役割を担われたのは実は議員さんたちで、議員さんたちが自主防災組織を立ち上げようよということをおっしゃっていただきましたので、行政もきちんとやりますけれども、やはり私は住民の代表としての議員、議会の役割というのは非常に大きいんだというふうに今回の災害で思いましたので、ぜひそういう大所高所からの御理解と御協力を、大河内議員を初め各議員にはお願いをしたいなと、かように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

議員の任務、役目も当然ですけれども、そういう意味で、行政協力員、区長なり自治公民館長、さらには各種団体の方との連携をとりながら、ぜひこの自主防災組織の育成強化についてお互いに発展するためにも、例えば予算の面とか人員の面で課題があるかもしれませんが、そこはぜひクリアするよう提起し、それに組みこんでいきたいし、また組みこんでいけるような準備をお願いしたいというふうに思っています。

そういう中で、今回の中にもありますけれども、言葉の問題です。避難誘導の関係で、避難勧告とか避難指示とかよく言われてきました。マスコミ報道もありましたけれども、避難勧告とか避難指示とか、あえてそういう区別が必要なのか。行政の専門用語として、勧告とか指示に区別されるのか。これは絶対的なものとして勧告があり指示があり、そういう対応をすべき文言なのか。ここら付近、まず、基本的に語句の区別についてのスタンスをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

これに避難勧告と避難指示というのがございます。どちらも法的な拘束力はないというふうに言われております。どちらかという、避難勧告よりも避難指示のほうが要請の度合いが強いというふうに指摘をされております。武雄市としましても、現在、発令基準というのを設けておりませんが、早ければ今年中、遅くとも今年度中にはこの発令基準を策定したいということで、現在その作業に着手をしているところでございます。（「違う」と呼ぶ者あり）

まず、避難勧告でございますけれども、居住者に立ち退きを勧め促すものというふうに言われております。避難を強制するものではございませんと。

それから、避難指示でございますけれども、被害の危険が切迫したときに発せられたもの

で、勧告より拘束力は強くなりますが、指示に従わなかった方に対して直接強制まで行われ
ないということで、先ほど言いましたように2つとも法的拘束力というものはないとい
うこととでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

法的な拘束力はないと。あえて言葉を、今、勧告と指示が出されましたが、今年度中に発
令の基準を作成したいと申されましたけれども、発令基準というのはどういうことですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

例えば、はんらん注意水位に達した場合には避難の準備をしてくださいとか、河川はんら
んに観測地点が避難判断水位を超えたという場合は勧告をすとか、国、県等との協力を得
ながら、そういった基準と。一番言われるのは、今先ほど言いましたように水位を定めて、
それ以上になった場合は避難勧告をすとか避難指示をすとか、そういった基準は設けて
いきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補足いたします。

この基準に基づいて——ただ、スピードがやっぱりあるんですよ。水害もゆっくり水位
が上がる場合と、今回の水害のように急速に上がる場合がありますので、それは基準をも
とにして、河川の場合であつたら管理者である——六角川でありましたら国土交通省の武雄河
川事務所長と私と危機管理監の副市長で密接に協議をして、その基準に基づいて判断を下
したいというふうに思っております。基準がないというのは問題ですけれども、基準に拘束さ
れるわけではなくて、市民の皆様方の生命を第一に考えながら、そこの基準に心をきちんと
入れていきたいというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

避難の勧告とか指示とかありますけれども、住民の方々はいかにして自分たちの身を守る
ために、どういうふうな情報連絡をしていただけるかという部分を大変重要だにお待ちをさ
れています。大半の地元の消防団の方々が、消防団の車を使ってマイク放送をしたりして、
住民の方に避難の要請なり指示、連絡をされていますけれども、ここで言いたいのは、勧告

とか指示とか専門用語なり、発令基準はありますが、要は、市民の方々の安全・安心のためにいかに避難をスムーズに、的確に対応していただくための取り組みをするかというのが大変重要だろうというふうに思っています。発令基準等につきましては、これは行政の問題ですけれども、そういう中身につきましては、言葉がどうこうじゃなくて、さっき言いました危機が迫る場合、また発生した場合のスムーズな対応、そして混乱しないような取り組み、指示を行うということがとりわけ重要だろうというふうに思っております。

そういう中で、避難とかする場合を含めて、今回、補正予算の中で災害時要援護者訪問調査というのが実施されるようになっていきます。今回、補正予算の中では、雇用対策として災害時要援護者訪問調査事業として7名の方の新規雇用がありますけれども、災害時に要援護者に対する対応を確実なものとするため、生活、就寝の場所や避難場所を調査し、緊急対応に準備するというところで、今回、朝日、橘、北方、武雄、永島地区の1,060名を対象にして調査を実施するというところで計上されていますけれども、この武雄市の計画書の中には災害時要援護者対策の強化ということで、災害時要援護者の把握と支援体制の整備ということが上げられています。

市は、自治会、自主防災組織、民生委員、児童委員等々を通じ、高齢者、障がい者、乳幼児、外国人等の災害時要援護者の状況を把握し、その台帳を作成するなど実態把握に努めるということが、19年3月の地域防災計画の項の中にも策定をされています。

今回の調査が、災害時要援護者対策の強化、日常把握にということで示されていますが、今回、緊急雇用対策の一環として取り組みがされています。いわゆる佐賀県緊急雇用創出基金事業として予算計上されていますが、今回の部分が緊急雇用対策としての項目で、基金事業の中で予算計上されていますけれども、本来この緊急雇用対策でなく、まず基本的なスタート段階でこの調査事業は行うべきじゃなかったかと思えますけれども、この点についていかがお持ちですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ここは全く反対であります。今回、早くやらなきゃいけないということで言うと認識は一緒かもしれませんが、じゃあ財源をどうするんだと。職員の方々の皆さんは日々の業務があります。そういった中で、それを必要最小限の人員で仕事をされている中でどういうふうにしようかと我々が副市長と相談しながら思っていたところに、今度、古川知事からこういう緊急雇用の財源が参りましたので、そこは可及的速やかにきちんとそれを使いますということですので、それを日々の中でやるべきじゃなかったということについては、それはちょっといかがなものかなと私は認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

私は調査すること自体を別に否定しているものではありません。この計画の中で、台帳を作成するなど実態把握に努めるときちんとうたっているわけですね。だから、財源があるとかないとかじゃなくて、基本的にこの計画であれば、当然市民の安全・安心を図るためには、この防災計画でうたっている部分で、まず財源が冒頭出ましたけれども、財源はやっぱりいろいろ工夫して早くすべきじゃなかったかと思っているんです。緊急雇用が出たのでやりましたじゃなくて、財源の議論をされたら私はちょっと疑問に感じますけれども、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く見解を相違いたします。私どもといたしましては、例えばこれを1年やらなかったと言ったら、先ほどの批判はあるかもしれませんが、災害が起きて既に直近の議会でこのようにできると。だから、例えば予算が赤であろうが青であろうが、やるべきことはきちんとやるということが樋渡市政のスタンスでありますので、そういう意味で言うと、私は議員と見解は違いますけれども、求めることは同じでありますので、そういう意味での一致点はあるのかなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ですから、別に調査そのものを否定していないし、この計画書に基づいて、策定したものにに基づいてやるんだったら、財源のいかにを問わず、できるだけ早くやっていくのが私は基本的なスタンスだろうというふうに言っているんです。ですから、早いとか遅いとか言っていない。基本的なスタンスを尋ねていたわけです。

そういう意味では、今回4カ所されていますけれども、さらには今後のどうしても必要なデータがあると思うわけです。そのために、今回のこの調査を実施される中で集約された場合に、この資料の管理、活用についてはどういうふうにされるのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、要援護者につきましては、平成20年度に要援護者支援システムというのをしております。その中には、高齢者、それから高齢者単身の方とか、高齢者世帯とか、そういう方々

に、これは個人情報保護との関係もございますので、自分たちは登録していいですよという許可のもとに登録をしていただいている方々が2,727人ございます。その中で、特に今回冠水等の被害が大きかった地区の登録者1,064名の方を調査して、今現在ある支援システムの充実を図りたいと。より具体的な行動が起こされるようなシステムに充実をしていくということでございます。

御質問の、どういうふうにご利用するのかということでございますけれども、登録していただいているこのシステムを、特に自主防災会のあるところには自主防災会の会長さんなり、それから区長さんなり、それから消防団の幹部、それから民生委員さん、こういう方々にその情報を提供して迅速な援護支援ができるようにしていきたいと。これについては、本人さんから情報の提供については了解をいただいておりますので、そういった活用をしながら要援護者の支援対策に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

地域防災計画に基づいて策定をされ、実態把握に努めるというのが22ページに出されています。確かに、さっき冒頭申しましたけれども、予算の関係、事業費の運営について厳しい面もありますけれども、やっぱり安全・安心、財産と生命を守るという基本姿勢の中では、限られた財源であっても必要な部分は当然出すべきだろうと思っておりますけれども、そういう意味では、今回、市内4カ所を調査されていますけれども、今後の全体的な市の対応、調査等について方向性があればお示しください。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

その他の地区でございますけれども、武雄町が1地区やっておりますので、その残り。それからあと、若木、武内、東川登、西川登、山内町につきましては平成22年度で計画をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今挙げられた分で平成22年度中に計画したいと。これに必要な財源は措置をされるということですね。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に、我々とする、いかに市民負担を少なくしていくかということが観点でありますので、国、県のいろんな事業、補助金を活用しながら迅速かつ的確にしていくということでもあります。議員御指摘のとおり、市民の生命、安全・安心というのは、我々政治、そして行政が守るべき第一なので、これは最優先に——これは市民病院も同じでありますけれども、第一にしていくということでもあります。

そういった中で、必要な財源については、まず今回水害がひどかったところをして、それを見ながら山間部について、市民の皆さんたちに負担をかけないような行政運営、財政運営をする観点から、財源というのはきちんと確保するということをしていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ぜひそういう観点でお互いに対応していきたいし、より前向きな方向性をまた取り組んでいただきたいというふうに思います。

そういうふうな状況の中で、今回、平野部における家屋の浸水等もありましたし、一方では人に被害を大きく与えるような人災事故はなかったんですけども、地すべりも発生しております。これにつきましては、川良の赤穂山、関係者の御尽力により8月30日、一時開通をしていただきましたけれども、そういう意味では土砂災害というのものなかなか想定が難しいわけですが、私の住んでいる地区でも山間部のほうで土砂災害が発生し、小さい部分ですけども、地すべりがある中で樹木が倒れ土石流が発生し、そして、ため池に流木が流入したり土石流が流入した状況も出ています。確かに、土砂災害も想定できない部分が大変多いわけですし、また、武雄市内でも武内町でも地すべりに対して、地域の方々、そして関係各位の御尽力により、今、若干鎮静を保っていますけれども、本当に土砂災害というのも大変な問題だと思っています。

計画書の84ページにも記載をされています。土砂災害の発生拡大の防止ということで、武雄市、県及び国は、災害の発生後の大雨等の降雨による土砂災害の発生防止、軽減を図るため、専門技術者等を活用して危険箇所の点検を実施するというふうな項目があります。専門技術者等を活用して危険箇所の点検を実施するというふうに明記をされていますけれども、まず、こういう部分は、いわゆる国のいう土砂災害防止法に基づいて、国、県、市が土砂災害の発生拡大の防止に取り組むようにされていますけれども、この土砂災害防止法に基づいて、専門技術者等を活用して危険箇所の点検、実施を行うとありますが、武雄市としてこの取り扱い、対応についてどのようになされているのか、まずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは幾つかございます。武雄市役所の職員、特に技術部門の職員がパトロール、これは道路を中心としたパトロールでありますけれども、例えばのり面がちょっと崩壊しているよとか、あるいはここがちょっとどうなのということで、それは道路だけではなくして、さまざまな土砂災害が起こる危険性のあるところをチェックしていただいています。思い出すと、これは日曜日でありましたので、直接、私のところに電話があったりとかというのも何回か、松尾部長からあります。それで、すぐ見に行って何らかの対処を、例えば土木事務所をお願いをするといったこともあります。

ですので、日常の職員のパトロール、それと市の建設業界、これは山崎虎次会長さんの建設業協会の方々が災害の協定を私と結んでおります。そういった中で、実際の建設会社、土木を専門とされる方々からも情報提供等は、多くはありませんけれども、私のところにも幾つか来ておりますので、そういう公、官、民をあわせて、今までしているところでもありますので、土砂災害防止法並びに本計画に基づいて、本市の場合はきちんとそれがなされていると。その大きな証左が消防団の役割であります。

先ほど冒頭に申し上げればよかったんですけども、実はこの前の赤穂山の土砂災害の時に、一番最初にそれを感知したのは消防団であります。消防団からすぐ武雄土木事務所に連絡があり、そして武雄土木事務所のみずからの判断で、あそこの交通を遮断していただいたと。あれがもしそのままだったら、本当に命にかかわる重大な事故が起きたというふうに認識をしておりますので、そういう消防団の役割というのは非常に大きく、この場をかりて感謝を申し上げたいと同時に、その消防団の情報が間髪入れずに古賀副市長と私のところに参りました。私もすぐその現場を見に行き、これはちょっとひどいなということで、その安全対策と今後の対応についてできたということからすると、ほかがどうこうは別にしても、武雄市の場合はいま官民をあわせて、そして議員からも幾つか話がありましたので、官、民、議会をあわせてきちんと機能をしているんだなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、武雄市の状況も報告されましたが、今地元では、土砂災害防止法に基づく基礎調査のための現地調査のお知らせということで、各地区にずっと調査委員の方が見えられて、土砂災害の発生のおそれのある箇所での現地調査をされているわけですね。そういう意味では、ことしの7月上旬から12月下旬まで、土砂災害発生の可能性のある箇所の地形確認等が行われているし、現場においては目視や写真撮影を行っており、そのために敷地内に入ることもあるということで、こういうチラシが入りました。

そういうふうな努力をされながら、土砂災害の防止を努力されていますけれども、いずれ

にしても、土石流とか地すべりとかがけ崩れ等を土砂災害として取り組まれていますけれども、そういう中で土砂災害危険箇所マップというのがこれ以前にありました。これは武雄市のですかね。大分古いんじゃないかと思うんですけども、こういうふうなマップがありますけれども（資料を示す）、この武雄市の防災マップ、物すごい危険箇所なり土砂災害の発生のおそれがある道路が多いということで、なかなか見づらいような状況もありますけれども、ぜひそういう意味では、防災危険箇所のマップの作成、それから、さっきも言いました自主防災組織の自治体での組織づくりのあり方を含めて、今後やっぱり防災マップ等の改善策もお願いしたいというふうに思っています。

そういう中で、土砂災害防止のために1つどうしても気になるのが森林保全です。いかに森林を整備し保全するかというのも、土砂災害に対する大変大事なことだろうと思っています。命や緑を守るということは大変大事なことですけれども、先日、私は佐賀新聞の九州創発塾というのに参加させていただきました。そこで、ある講師の方が提起をされた中に1つ教訓とすべきことがありました。それは、「山は海の恋人、川はその仲人」と。山と川と海をどうつなぐかということで、山というのは海の恋人だと、川はその仲人だということを言われる中で、やっぱり森林に対する保全策についても強調されていました。

森林を守るために、前の議会で佐賀県の森林環境税について質問もありましたし、答弁もありました。平成20年4月から5カ年ですかね、県の森林環境税、5カ年計画で県民1人当たり年500円、法人の場合は1,000円から4万円ぐらいというふうな税の徴収基準も出されていますけれども、改めて森林の土砂災害等を含めて、環境を含めて、森林の持つ重要性とか有益性についてどのような御認識なのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

森林の有益性を述べる前に、さきの答弁に補足をさせていただきたいと思います。

議員の御質問を聞いていて、いいことおっしゃるなと思いつつ、ちょっと違和感があったのは、例えば自主防災組織で、さっき表を見ていたら黒尾地区が入っていないんですね。もう1人議員がいらっしゃいますが、やはり自分のところでまず組織しようよと。あくまでも、私は政治家の端くれですけれども、政治家は評論家でなくして実践家であるべしということの後藤田正晴さんから教わった記憶があります。

そういった中で、私としては、それでこれが足りないよであるとか、これはこうしたほうがいいのかということであれば、それはぜひ議会のお場でおっしゃっていただきたい。自主防災組織の組織率を上げることは必要であります。しかし、政治家という側面からすると、実践をしながらそれをおっしゃっていただければ、なお議員のおっしゃることに光が増すんではないのかなというふうに認識をしております。

その上で、森林については私はさまざまな効用があると思います。私はこのごろよく歩きます。歩いた中で、やはり3年前と比べても荒れているなど。イノシシの被害であるとか、あるいは人がそこを歩かなくなったことによって、さらにイノシシが出ているであるとか、枯れたまま台風の後の物がそのままあるということで、今、加速度的に森林が悪くなっているんだなというふうに思っております。

これは後で御質問あろうかと思えますけれども、そういう森林の再生、保全についてはきちんと予算の確保が必要であると。それとあわせて、これは市民の皆さんたちに呼びかけたいんですけれども、森林というのは私ども市民の財産であると思っておりますので、ぜひ森と一緒に出ようということと呼びかけていきたいと思っております。私もいろんな指摘を受けて、これはある議員に連れられてまいりましたけれども、見ると、やっぱりこれは何とかしなきゃいけないということ、ぜひ市民の皆さんたち、議員の皆さんたちと共有をしたいなど、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

前段部分の議員の日常活動につきましては教訓化したいと思いますけれども、問題は、そういう政策をする部分とともに、行政としての計画を策定された中でお互いにやっていくことは、当然必要だろうというふうに思っています。

そういう中で、森林環境税の関係ですけれども、平成20年度は武雄市が約900万円ほど利用されていますけれども、平成21年度の事業に対する県の助成等、また中身についてどのようなことがなされているのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

御指摘の県の森林環境税でございますが、これについては先ほどありましたように個人、法人の方からの納税で、武雄市で先ほどありましたように950万円程度ですが、県全体でいきますと約1億6,000万円程度の財源がございます。

それで、その使い道でございますが、四、五点のメニューがございます。そのうち武雄市の分を申し上げますと、まず荒廃森林の再生事業ということで、これについては環境林が県内で10カ所ございまして、武雄市では西川登町にございます神六山ですか、その整備を今やっております。これについては、平成21年度で事業費が約1,660万円ございます。面積的には37ヘクタールの間伐を実施するというところでございます。

それからもう1つ、県民参加の森林づくり事業ということで、武内町の多々良の自治会のほうで、間伐とか、あるいは竹林の伐採とか、そういう事業に20年度が127万1,000円で、21

年度が15万4,000円ということでございます。来年度以降については、先ほどの神六山の整備について予定をしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ということは、昨年度、20年度の実施の報告で神六山と多々良地区をやりました。ということは、2カ年にまたがって事業がされるというふうに理解していいわけですね。

そういうふうな事業はなされていますけれども、一方で森林を守ろうということで、やっぱり住民も生活権があり、宅地の造成等で住宅地をつくりたいという方々もあります。そういう意味では、宅地造成、開発等々、この森林伐採、環境保全についての関連性ですけれども、行政として森林保全の対策と、一方での宅地などの造成をする場合の制限とか許可の内容については、どのような対応で指導なり処理をされているのか、まずお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの環境税については、年度ごとに県のほうから割り当てがあって事業をやっているという状況でございます。

それから、開発行為関係の御質問でございますけれども、まず、都市計画の区域内につきましては、3,000平米以上につきましては県のほうの知事の許可が必要でございます。それから、それ以下の1,000平米から3,000平米未満につきましては武雄市独自の災害防止条例がございますので、それに基づいて市のほうに届け出が必要ということでございます。それから、1,000平米未満については手続等はございません。

それから、都市計画区域以外でございますが、これについては若木町、武内町、西川登町の神六、それから山内、北方（138ページで訂正）とございますが、1万平米から5万平米未満については県の知事の許可が必要でございます。それからあと、1,000平米から1万平米未満については、先ほど言いましたように武雄市の災害防止条例を適用するというので、市のほうに届け出が必要でございます。それから、1,000平米未満については手続等の制限はございません。以上でございます。（発言する者あり）

先ほど1万平米から5万平米未満と言いましたが、1万平米以上については知事の許可が必要ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

確かに、森林を伐採する開発事業も必要だろうという側面がありますけれども、やっぱり

環境を保全するという部分では、一定の制限条項も出てくるのはやむを得ないだろうと思っています。その上で、ぜひ森林を守る環境保全という面でも、今後の行政からの指導なり、そういうふうな取り組み方を強く要求、お願いいたしまして、次の質問に入りますが、その前に、実は環境関係で樹木の伐採もありますが、竹林、竹の活用についても今民間の方々工夫をされているようでございますので、ぜひそういう部分についても、今後指導方があれば御援助をお願いしたいというふうに思います。

次に、新幹線問題に移ります。

新幹線の西九州ルート of 整備事業につきましては、これまでも市議会の中でも一般質問がされてきました。この新幹線の整備事業につきましては、高架のフル規格で新幹線を整備していこうとか、整備してくださいとか、フリーゲージトレインの相互乗り入れ方式で新幹線を整備しようとか、また一方では費用対効果という面、また時間短縮の問題等で新幹線は必要ではないというふうな意見も出されています。

2008年の3月には国交省の着工認可がおりた中で、建設に向けての設計やトンネルの測量のための準備が21年度から22年度にかけて始められるという説明もございました。新幹線は国策として必要だから反対はできないという意見もありますし、一方ではやはり新幹線は必要でないと思うという意見も出ています。

その1つが新幹線の建設費です。これもずっとこの間、質問し、執行部からの答弁もありましたけれども、改めて佐賀県の県費が181億円と肥前山口－武雄温泉間の複線化で30億円と、合計で211億円の県の負担があるという分もやりました。佐賀県の大変厳しい財政状況の中、補助金のカットや職員の給与カット等も出てきましたけれども、そういう大変厳しい経済状況の中で、この新幹線の必要性が問われているし、さらには、一方ではフリーゲージトレインの開発や踏切等の安全問題、また、幹線が開通した場合の運賃値上げの問題や、武雄が中間点であり、ストロー現象が生じて、だんだん県内、市内の駅が寂れていかないのかという不安も出されています。

よく新幹線の活用として、新幹線が来ることによって、武雄市の観光事業や交流人口の活性化がなされると言われてはいますが、この観光客の増加について、その根拠です。どのような利用者の流動調査のもとに、どの程度までこの効果が出るような数値が出されているのか、示されているのか、まずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市独自の流動調査については、今後、建設が本格化した時点で直近の動向、まだ少なく見積もっても9年近くありますので、今よりはもう少し後にきちんとする必要があるだろ

うというふうに認識をしております。

その中で、私どもが参考にしておりますのは鹿児島ルートであります。鹿児島ルートは、新八代―鹿児島中央間を平成16年3月に開業しておりますけれども、1日平均利用者数は開業1年目で開業前の2倍を超えています。その後も堅調に推移をしており、新幹線によって人の交流が盛んになったという報告を受けております。

東北新幹線につきましては、これは平成14年2月開業であります。盛岡―八戸間を入り込み客数で見ますと、開業後は新幹線駅八戸周辺だけではなく、青森県内全域で観光施設、宿泊施設、祭り等への入り込み客数が増加しているという報告を受けております。

そういった中で私どもが考えなきゃいけないのは、流動というのは私たちがつくっていくものだと、これは静態的な話じゃなくて、動態だろうと思っております。まちづくりをきちんと行う、そして市民、そして観光客の皆さんたちにきちんとしたまちづくりがあれば、これは湯布院もそうですけれども、それはきちんと人が来ていただくということになっておりますので、私どものスタンスは、あくまでも新幹線というのは道具であるという認識をしております。反対をされておられる議員さん方にぜひお考えいただきたいのは、じゃあ、新幹線がない場合の負の効果はどうなんだということもあわせて比較検討していただいた上で、それはおっしゃっていただければ、より広範囲な議論ができるんじゃないかなというふうに思っております。

そして、あくまでも新幹線というのは、観光客もさることながら、これは公共交通機関であります。CO₂が車よりもかなり少ないということ、あるいは、私はこれは地元の足という側面があるかと思えます。ちょうど議員が青春時代を過ごされていたときに銀バスとか赤バスとかがあったと思えます。それが今の時代、それから、これからの時代でいうと、これは古川知事もおっしゃっておりますけれども、私どもの生活の足だということもあろうかと思えますので、総合的な勘案が必要であると。そういった中で私どもといたしましては、新幹線を建設していくということは、総合的に勘案して費用対効果はきちんとクリアをするということで考えております。

細かい話は、流動調査についてはもう少し時間をおかしいたいて、最新のデータできちんとそれはやらなければいけないと、これは認識は同じだというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）【登壇】

新幹線の必要性を申されましたけれども、実は今、観光ということでいみじくも申されましたが、私も先輩たちから、また、その関係業者からも説明を受けましたが、観光とは光を見ることだと、観光とは光を見せることだと、こういうふうに言われていました。そういう意味では、今ある武雄市の大変大事な観光資源、いわゆる先ほど市長が申しました新幹線は、

道具として、手段として活用策もありますけれども、現状の武雄市の観光が持っているこのよさ、これをやっぱりいかに洗練し、付加価値をつけていくのかという部分では、私は現状の観光についても、もっともっとお互いに掘り下げていい点を出していくべきであり、新幹線に頼らないでもいいような、やっぱり足腰を強めなければ、新幹線が来ること自体を期待したら、結果的には、一方で東北でもあっていましたけれども、どうしてもマイナス部分も出ているところもあります。そういう意味ではやっぱり観光は光を見るということですので、そういう行政の観光の取り組み方をより以上にお互い錬磨することが必要だろうと思っています。

そういう中で、今回9月補正予算の中で130万円の負担金が出ています。また、今後の工事費の関係もありますけれども、今回の工事費の130万円の負担金の中身の説明とあわせて、今後の工事費として、駅の周辺整備事業も行われるようにも聞いていますけれども、まだそこでは武雄市の負担額が生じないのかなのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

今回の補正予算での計上分のお尋ねだろうというふうに思いますけれども、今回の計上分については、当初予算も見ていただくとわかると思いますけれども、今年度の武雄市分の鉄道・運輸機構が行う事業が確定をしたと。その武雄市分の負担金が130万円ということでございます。内容的に、今、法線測量が終わりまして、その後、概略設計等の実施を行われています。こういうもろもろの委託業務の負担として、今回求められた分について計上しているということでございます。

それとあわせまして、駅周辺に伴う財政負担増をどう考えるかということでございます。具体的には、私どもは駅周辺について負担というよりも、どういうふうにつくるかというのが今からの議論というふうに考えているところでございますけれども、当然、駅周辺事業等についても、財源については各種補助事業、交付税措置等についてと、起債の活用など十分検討をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

駅周辺の整備事業については、また今後の問題ということで、今現時点では明らかにされていませんけれども、よく言われるのが、新幹線工事関連で武雄市に対する地元の事業主さん、企業の方々に対する経済効果についても期待をされているように伺います。新幹線の関連工事で、武雄市に本当に経済効果が十分に期待するほどもたらされるのかなのか、今回の武雄温泉駅周辺の高架事業の経過を見たときに、どういうふうな評価がされるのかなのか

かお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

新幹線の建設工事における地元企業への効果だろうというふうに思いますけれども、当然、今後は武雄市内においても工事が本格化をしてきます。この段階において、地元での物品調達、また、建設工事への地元業者の参入など、地元企業への効果はあるというふうに考えていますし、市のほうもこの分については積極的に後押しをしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

地元の業者さんに対しての支援策も言われましたけれども、今回の高架工事業の中でも期待するほどあったのかといえば、なかなか疑問視する声も出ています。そういう中で、この新幹線工事関連で、やっぱり地元の方が期待されている部分もありますけれども、私はその前段に、やっぱり新幹線工事そのものについての疑義もありますので、今後これについてももっともっと指摘をしていきたいというふうに思います。

そういう関係で、あわせてフリーゲージトレインです。実は、フリーゲージトレインが乗りかえなしで関西まで可能だということも言われましたけれども、このフリーゲージトレインの安全性とか、また、フリーゲージトレインの重量等でやっぱり不安要素も出されています。現時点でのフリーゲージトレインの開発状況について、わかる範囲で御説明ください。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

安全性を含めた現在の開発状況でございますけれども、今年5月7日に国の技術評価委員会が開催をされ、平成22年夏ごろをめどに実用化に向けた評価を実施するということになされています。実用化に向けた開発については順調に進められているものというふうに考えております。今、21年度以降につきましては、予定は今年7月ぐらいからだというふうに聞いておりましたけれども、九州新幹線鹿児島ルートの新水俣から川内間での走行試験が予定をなされているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

まだまだフリーゲージトレイン、これについても安全性などについては不安な要素がある

わけです。やはり相当重量が重い中で、カーブを走る場合に、いわゆる専門的にいえばカントとかスラブとか、いわゆる傾斜とか幅とか、こういうのがあって、速度が相当制限せざるを得ない部分も出ています。

そういうふうな車両の中で、この新幹線に基づく1.067の幅で走るフリーゲージトレインと1.435の幅で走る今のフル規格の新幹線の車両の関係です。現在の新幹線の1車両の製造費とこのフリーゲージトレインの製造費について、どのような費用が比較があるのか、わかれば教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

今回、御質問のことについて鉄道・運輸機構あたりに尋ねてみましたが、今のところ開発費の全額についてはわからないということでございましたので、御質問については今、具体的にお答えはできません。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

説明はできないということですが、しかし、これはやっぱりいろんな各種団体の方、各企業の方々も含めて共同出資をされている、研究をされているようですけれども、大変高額な製造費がかかるということをおっしゃっています。そういう意味では、この新幹線に基づくフリーゲージトレインを開発し、そして、この車両を運用する場合に相当な費用負担も出てくるだろうと思っています。

そういうような中で、実はさっき申しました中で、市長として新幹線の開発ができなかった場合、新幹線が活用できなかった場合の負の部分を実は問われましたけれども、私は逆に、新幹線を営業することによってのマイナス部分がまだ実は改善されていないと思っています。それは踏切問題や騒音、特急料金や、また、特急列車、普通列車等の利用度の後退などなど多くの懸念がなされており、そういう意味では県民、市民のすべての合意に基づく取り組みではなされていないというふうに実は思っています。

そういう中で、実は武雄市でいえば武雄市民の建設に対する疑問や不安に対する声、そういう部分を反映させるためにも、住民投票、市民投票の実施をする計画を求めますけれども、市長としていかがお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

新幹線の負の効果とおっしゃいました。確かに踏切対策とか騒音対策というのは、それは対応策として、これは負の効果ではなくして、それはなるべくマイナスの部分をゼロに持っていくための努力はする必要があるだろうと認識をしております。

よく私は、今、全国市長会であるとか国交省で、これは古賀誠代議士さんからいろんな方々を紹介されて、これは黒岩議員もそうですけれども、そうやってさまざまな方々とお話をする機会が飛躍的にふえております。その中で、各首長さん、知事さんがおっしゃるのは、武雄はよかねておっしゃるわけですね。それは何でかということ、飛行機もそうですけれども、鉄道もほとんど廃線の動きでいきようわけですね、各JRで。そのときに武雄は残るという意味では非常にいいじゃないかと。極端に言えば、何で反対が起きているのかわからないということもおっしゃる——私じゃないですよ——首長さんもいらっしゃいます。

そういった中で私どもとしては、地元の足として、公共交通機関として、そして先ほど申し上げたように、観光客の皆さんたちに利便性をきちんと享受していただくという観点から、持っているものを伸ばしていくということが議会並びに私ども行政に課せられた仕事だというふうに思っておりますので、そういう意味では、率直に言って武雄は恵まれているなど、これは谷口前議長を中心として、さまざま30年以上やられた正の実績の上に、次の世代に引き継ぐ私どもがきちんといるわけであって、それは財産として伸ばしていくという観点がぜひこれは必要なんではないかなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

私は、費用対効果、時間短縮等々を考えた場合には、今のJR九州が運営している状況の中で、当然その取り組みはできていると思うし、さらには、さっき申しましたように、市民の中にも新幹線は必要なくて、今の在来の特急でいいじゃないかという意見も出されています。そういう点を含めて、今後やっぱりもっともっと研究をしていく必要があろうということをお願いしまして、質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で5番大河内議員の質問を終了させていただきます。

次に、22番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めていきたいと思っております。日本共産党の平野邦夫でございます。よろしく願いいたします。

8月30日に行われた衆議院議員選挙、これは戦後政治史の中で快挙とも言える結果——私にとってみましてもですね。そういう有権者の審判が下されました。自公政権は退場するこ

とになったわけですがけれども、まさにこのこと自体が歴史的でありました。

考えてみますと、小泉政権以来、構造改革路線、規制緩和、国民に、あるいは地方にどういう政治を押しつけてきたのかと。ざっと挙げただけでも、後期高齢者医療保険制度、あるいは障害者自立支援法、生活保護世帯の中での母子加算の廃止、あるいは貧困と格差の拡大と言われる労働者派遣法の抜本的な改悪、こういった一つ一つが国民の暮らしを直撃し、痛みどころかまさに激痛と、それに我慢ができなくて自公政権に対する否定的な審判が下ったと、そう考えております。それを受け皿として、いろいろ不安が残るとしながらも、民主党の政権が誕生するのは間違いないという状況であります。

この審判を下した有権者国民の判断の基準は、先ほど言いましたとおりですがけれども、中小業者の営業、あるいは国民の暮らし、生活破壊、雇用破壊、福祉医療の切り捨て、もうこれ以上、先ほど言いましたように我慢ができない、その判断であります。それらが選択の最大の基準であったことは、決して民主党の政策全般が支持されてのことではない、この評価は識者の一致した論評であります。

この点について、市長は自民党を応援してこられたわけですがけれども、今度の選挙結果というのは恐らくショックだったんだらうと、そういうふうに勝手に推測しているわけですがけれども、我が党は現状維持、いわば民主党の風の圧力に現状を維持したと。まあ得票数は伸ばしましたけどね。全体的に見ると、有権者国民の下したこの審判、日本の政治にとっての大きな前向き的一步として歓迎するという声明を出しました。日本の政治を前に動かす流れとして評価しているわけですがけれども、この流れというのは地方政治にもプラスの影響を生み出してくるんじゃないかと、そう考えております。

そういう観点から、今度の選挙の結果に対して、私は戦後政治の中で大きな激動の時代に突入したと見るんですけれども、市長の政治家としての見解、感想を聞いておきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは行政の長としてではなくて、一政治家としてお答えしたいと思います。

まず、今回の結果は、もう1年ぐらい前から予想はできていたんじゃないかというふうに思っています。そういう意味でいうと、まあまあ順当だったと思っており、暴風雨の中では善戦したんじゃないかなという認識を持っています。

それで、今回の選挙は、ちょっと私もまだ実は総括していないんですね。というのは、本当にこの小選挙区制がなし得るのかと、我が国の日本に。もともと我が国は陰影のある、どちらかという、どっちがいいだろうかというような中で総合的に決めてくるのが日本の伝統社会だと、保守の基盤だったと思うんですよね。それが、小選挙区になるともう白か黒か

というふうになりますので、本当にこの選挙制度そのものがなし得るのかなということは実際思っています。そのたびにかなり振れます。今回は民主党が圧勝して、前は小泉自民党が圧勝するというふうにして。少なからず、やっぱり我々地方行政の中では混乱が起きます。

その中で、自民党さんにとってよかったなと思うのは、今回、皆さんやっぱり反省されています。私も当選された代議士の方にお目にかかる機会があって、もう顔つきが変わっています。そういった中で、今度また捲土重来を期すぞという声、それと地方の意見をきちんとやっぱり聞かなきゃいけないという声を異口同音におっしゃられていますので、いつあるかわかりませんが、次の衆議院選が、本当に日本がどういうふうに進んでいくのかという一つの試金石になるのではないかなと思っております。前半では小泉自民党が圧勝し、今回は鳩山民主党が圧勝し、次の中で市民、県民、国民の皆さんたちがどういうふうな選択をするかということが問われているのではないかなというふうに思っております。

そういう意味で、私は自公政権が未来永劫退場したということになると、これはNHKの最新の世論調査でも出ていますけれども、やはり自民党の皆さんたち、公明党の皆さんたちに期待しているんですね。ちょっと正確なデータを持ち合わせておりませんが、また切磋琢磨してほしいということになっておりますので、2大政党制がある意味定着をしていくという歴史の過程の一つのことかなと。うまくまとめられませんが、今現在はそういうふうに思っております。

私どもとしましては、民主党、社民党、国民新党の連立与党の皆さんたちが、地域の声、ひなの論理をきちんと吸い上げていただくように期待を今のところはしている次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

選挙制度の矛盾というのは市長と見解を同じくするわけですがけれども、この小選挙区制というのは、それこそ白か黒かですよ。市長が小選挙区制というのがなじむのかと。なじまないんです。今度の選挙を全国的に見ましても、死票というのが46%。だから、有権者の声が正しく過半数以上反映されているかという観点から見ますと、民主主義のあり方から見ますと、この小選挙区制というのは決して国民の側に立つと、なじんだものではない。制度そのものを見直すべきだと。

武雄市の中に、北方は2区だと、武雄は3区だと。これは小選挙区制が導入されるときに意見書を議会で上げたんじゃないかなかったですかね。いわば杵藤広域圏の中での経済交流とか経済活動だとか、あるいは行政を共有している、そういうことはお構いなしですよ、武雄市を分断しているという問題は。そういうことから見ましても、その当時の自民党や、その当

時連立を組んでいたかどうかわかりませんが、与党の勝手な人口配分で2区、3区に分けたわけでしょう。それは市長が言うように、なじまない。私もそれは賛成です。大に行動をして、小選挙区制をなくそうという立場に立っていただければ幸いです。

ただ、後半の2大政党が定着していくのかなど、これは意見としていただけないですね。この論争をするためにここに立っているわけじゃありませんけれども、しかし、市長の考えている小選挙区制の矛盾、あるいは2大政党制というのはいろいろ問題ありますけれども、決して2大政党制で戦われる選挙じゃなくて、新しい民主党政権の今後の政治の中身がどうかと、そこが問われた選挙だというふうに我々は見ているんですね。

そこで、新しい政権ができた段階で、先ほど言いましたように後期高齢者医療制度の廃止、これは大賛成です。これは一緒にやれる。障害者自立支援法も廃止していこうと。あるいは労働者派遣法、これは日本の貧困と格差を拡大してきた原因の大もとにあるわけですから、これは抜本的な構造も含めて変えていこうと。こういう点では推進者の役割を果たしていきたい——野党ですからね、決して与党じゃない、野党の立場から建設的な立場で奮闘していきたい。

これは地方政治にも影響してくるんですね。というのは、こういった社会保障費の削減、構造改革の中身として毎年2,200億円削減してきたと。この2,200億円の削減というのが、構造改革路線の中身だったわけですね。もう2,200億円というのは頭にたたき込まれているわけですが、6年間累計しますと、合計しますと1兆3,200億円ですよ。これがどういう形で地方に影響を与えてきたのかと。市民病院への補助金のカット、これも1つの具体的なあらわれでしょう。あるいは診療報酬が引き下げられている、これも構造改革路線の結果であったわけですね。ですから、市民病院を抱えている自治体は、赤字をどうするのかと、随分今のところ悩んでおられると思いますよ、全国的にはね。

そういう立場から見ますと、市民病院が民間に移譲されるという論議がされたのが一昨年、平成19年12月議会以降でしたですね。

そこで、市長にお伺いしますが、公立病院、自治体病院というのは赤字は避けられないんだという立場でしたよね。もう1つは、研修医制度が始まって以降、医師不足に陥っていると。この公立病院が避けられない2つの問題点というのは、赤字の慢性化という問題と医師不足で医療ニーズにこたえられない、これが今まで市長が民間でやっていくのは無理だという判断をされた2つの要因ですね。（「市営で」と呼ぶ者あり）あっ、市営でね、市民病院として公立病院を維持していくのは困難だという理由の2つでしたよね。

今度、2,200億円の社会保障費の削減というのは、与党内部からもこれはもう限界だと、地方からも悲鳴が上がってきている。国民からの悲鳴はもちろんですけれどもね。そういう立場に立ったときに、民主党の新しい政権というのは、この2,200億円の削減はやめていくということになりますよね、マニフェストの中身を見てくださいと。

大もとの原因がなくなっていく、そう見ていきますと、国の交付金、これは6月議会で質疑したときには、民間に移譲した後も5年間は国の交付税措置は継続されますよというのは市長答弁されましたね。従来の交付税というのが、ずっと削られてきたわけですが、特に武雄市の場合は、平成12年2月から国から移譲を受けて市民病院として発足し、5年間は赤字の3分の1は補てんしましょうと、いわゆる特別措置法で約束がありましたですね。そうすると、18年以降、5年たつて国からのそういう赤字補てんの金額が来なくなったということ踏まえて、これまでの交付金の流れといいますか、減らされてきたという中身、これも答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

民主党政権が確定した後に、私は総務省の自治行政局に電話を入れました。それは、今回の公立病院の改革で、交付税のみならず総務省はさまざまな改革プランを用意しております。それは、存続のための改革プラン、そして民間移譲に当たっての後押しのプラン、さまざまあるようであります。それは、表に出ている部分と、ない部分があるので、ちょっとその整理はまだしておりませんが、そういった中で、これはどうするんだということを伺ったところ、今回、民主党のマニフェストに地域医療のことが書いてあるということですので、そういった中で一般の交付税は多分減らされていくと思います。それはそうなんですけれども、そういう特定目的に使われる、当て込めるような財源については、それはきちんと保障されるのではないかとありますし、これはどこのタイミングか忘れてましたけれども、鳩山さんがテレビに出られたとき、地方の医療というのは、きちんと、どういう形であれ保持していく必要があるということをおっしゃられていましたので、それは私どもが考えている流れとは一致しているというふうに認識をしております。

そこで問題なのは、だからこそ民間移譲すべきだと、要するに、今までの公立病院だと、やっぱり国の保護なくしては存続できません。どう考えても財源がない中で、いつまでたつてもそれに頼るということにはあり得ないという中で、やはり地方分権というのは病院も含めて自立をする必要があるだろうということがありますので、本当にいいタイミングで民間移譲を議会に御決断をしていただいたというふうに認識をしております。

とりもなおさず、今度「週刊ダイヤモンド」という結構売れている雑誌があつて（資料を示す）、「頼れる病院 消える病院」というのが特集であります。これは、ほぼ完売になっているそうですけれども、この中で、これは人のあれをあげつらうわけじゃありませんけれども、千葉県の銚子市立総合病院の混乱ぶりがここに載っております。前の市長さんと今度受け継いだ市長さんのコメントがあつて、これはぜひ後でお配りしたいと思いますけれども、

医療がこういう政治的混乱に漂わなくてよかったという意味では、私は、議会の多くの議員の皆さん、そして市民の皆さんの良識に本当に感謝をしたいというふうに認識しております。以上です。

〔22番「交付税の推移は」〕

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

それでは、交付税の措置額の推移についてお答えいたします。

平成14年約2億円、平成15年2億3,000万円、平成16年約2億円、平成17年も同様です。平成18年1億5,000万円、平成19年1億5,000万円、平成20年度が1億5,000万円程度であります。平成18年ぐらいから5,000万円程度少なくなっておりますけれども、主な要因につきましては、企業債の償還が少なくなったということがございます。そのほかの要因としましては、平成16年には救急分の措置額が若干減ったという結果になっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

いわば交付税が減らされてきている。それは、もちろん企業債残高も減っていくわけですから、それに対して国の交付税の算出基準といいますか、計算には入っていくんでしょうかね。しかし、さっき市長が言われた民主党のマニフェストの中に地域医療を守っていくんだと。それは赤字を垂れ流していいということじゃないですよ。それに対する財源の手当てというのも当然進めるべきじゃないかというふうに思うわけです。

そういった意味では、これまでの医療改革なり、あるいはこれまで出した公立病院の改革ガイドライン、これが踏襲されていくのかどうかわかりませんよ、民主党政権になった段階でね。やっぱり改善すべき問題はあると思いますからね。無駄を省いて効率性を追求するというのは、当然民間であれ公立病院であれ、それは努力しなきゃいかん内部的な問題でしょう。

もう1つは、外的要因の一つとして交付税問題があったわけですね。これは大いに期待して、地域医療を守るという観点から、そして不採算部門を全国の公立病院が担うと。そういった意味では、交付税をふやすことによって、これを守っていくという財源の手当てが必要なわけですから、そこら辺は新しい政権のもとで要求もしていきたいと。頑張っても市長もその先頭に立っていただきたいというふうに思います。

もう1つの赤字の要因として、この間、議会でも指摘をしてきましたのは診療報酬の問題です。この赤字の外的要因、診療報酬の引き下げも大きな問題でありました。これは公立病

院であれ民間病院であれ、これが引き下げられると、病院の経営という観点から見ますと、大きなダメージを受ける。

そういった意味では、武雄市でもこの間、議会でも論議になりましたけれども、平成14年には2.7%診療報酬が引き下げられる。この影響額は、武雄市民病院だけで見ますと4,134万7,000円。大体診療報酬は2年越しに引き下げられてきたという経緯がありますね。15年も4,194万円の影響額、平成16年は1%の診療報酬の減で1,487万円。一番大きかったのは平成18年の3.16%の減ですね、これで影響額は4,735万円。その水準でいきますので、19年も4,770万7,000円、20年が0.82%ですから873万円。こう見ていきますと、この6年間の間に診療報酬は7.68%引き下げられる。武雄市民病院の経営という観点から、財政という問題から見ますと、単純計算して2億1,600万円という医業収益が入ってこないという影響額が出ていますね。

この2つの要因があって、この診療報酬の見直しといいますか、これは選挙投票日の前に社会保障審議会ですか、見直す方向性、流れを論議して、これは病院のほうから資料をもらいましたけれども、「YOMIURI ONLINE」という情報ですが、「厚生労働省は病院や診療所などの医療機関に支払われる診療報酬について、2010年度改定に向けた議論をスタートさせた。10年ぶりに全体で引き上げられる公算が大きい、衆院選後の政権の枠組みも影響すると見られる。来年3月の決定まで激しい議論が行われそうだ」という報道をしております。「本体部分」と「薬価部分」を合わせた全体で、10年ぶりにプラスになる可能性がある」と。

もう1つは、選挙後ですけれども、民主党のマニフェスト、これが23日に医業に関する政権公約、マニフェストを発表したと。この土台となる政策集に診療報酬の引き上げを盛り込んだというのが報道されております。そうしますと、公立病院は赤字だという赤字宿命論、これは徐々に解決していく方向になっていくんじゃないかと。

しかし、市長は先ほど答弁の中で、民間移譲こそが病院存続の地域医療のかなめだみたいな答弁をされました。しかし、公立病院の役割と民間病院の果たす役割というのは、おのずと違ってきますよね。診療報酬もそれぞれ違うわけですから。そういった意味では、公立病院が長年担ってきた不採算部門といいますか、この不採算部門をすべての民間病院がやるのかと。それは無理ですよ、地域格差もありますし。そういった意味では、公立病院が担うと。これはもう公立病院が始まって以来、ずっと歴史的にその役割を担ってきたわけですね。ある意味では、そういう社会保障、医療費、成熟した社会が進んでいきますと、私はそういうところにこそ予算の配分というのは出てくるんじゃないかと。

それから、私先ほど言いましたけれども、民主党の政策全般が支持されたわけじゃない。高速道路の無料化を言うのであれば、それよりも、あるいは子ども手当ですか、これは世論調査によりますと、高速道路の無料化というのは67%が評価できないという結論を出してい

ますね。子ども手当についても五十数%が評価できないと。それはCO₂の問題もあるでしょうし。そういった意味では、そういうお金があるならば、優先順位として子どもの医療費を無料にすべきじゃないかと、あるいは高齢者の医療費を無料にすべきじゃないかと。

市長は御存じかどうかわかりませんが、1970年以降、東京都で70歳以上のお年寄りの医療費が無料になりましたね。これが革新自治体のもとに、ずっと全国に広がる。ところが、これが国の制度まで引き上げられたんですけども、その当時、渡辺美智雄という大臣がおりまして、高齢者医療費の無料化は枯れ木に水をやるようなもんだと、こういうとんでもない発言を、ここでも紹介しましたけどね。そういうことから、国は老人医療費の無料化をやめていったんです。やめていくと同時に、1割負担だ、2割負担だ、3割負担だと患者の負担をふやしていったと。

そういった意味では、民主党の高速道路の無料化、あるいは子ども手当、優先順位としましては、むしろ子どもや高齢者の医療費を無料にすべきじゃないかと。そういう観点に立ちますと、あるいは公立病院の役割というのも地域の医療センター、そういう不採算部門を担うと同時に、先ほども午前中、論議をやっておりましたけれども、健診も含めた地域の医療センターとしての役割をますます充実させていく必要があるんじゃないかというふうに考えているところであります。

もう1つは、市長が今度の演告で言われていますけれども、あるべき市民病院に近づきつつあるというふうに言われていますね。あるべき市民病院に近づきつつあると述べてありますけれども、その中身はどうなのかという問題であります。ここで市長が強調されている市民病院、そのことから、まず聞いておきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あるべき市民病院の姿というのは、私自身の見解では、あくまでも市民病院というのは救急告知病院であります。厚生労働省及び県が認可をした救急告知病院であるとするならば、まず助かりたい命をきちんと助け、そして、そういった方々を、よもすれば命は助かるけれども、なかなか社会復帰ができないというところもありますので、そこにきちんとリハビリ機能を入れた上で、社会復帰を目指していただくということが、私は第一義にあるというふうに思っております。

そして、それと並ぶものとして、市民病院が今まで培ってこられた、例えば内科であるとか、さまざまな部門を可能な限りきちんと検証していくということ。病院医療というのは継続性も必要であります。そういった中で、ちょっとこれは次元が違いますので、うまく言うことはできませんけれども、市民の皆さんの要望に可能な限りこたえていくこと、これも大事だというふうに思っております。

その中で、もう1つ大事なものは、今はだんだん逆紹介、紹介がふえてきています。そういった中で、開業医の皆様方と連携をして協調して武雄市民を守っていただくという体制になりつつありますので、そういったことを勘案し、また、今までのように市の財政に頼らなければいけなかったということではなくして、自立的な病院経営、そして、少なくとも私が知る限りは、お越しいただいた患者様、御家族の皆様から、武雄市民病院は非常によくなったということを知っていますので、さまざまなことを総合勘案した結果、私はあるべき市民病院の姿に近づきつつあるという認識を演告のときに示させていただきました。

そういった観点から、やはりいろんな要素があります。まだ課題があることはありますけれども、それをいい方向に改善していこうという気概が今きちんとあります。去年と比べると段違いに変わっておりますので、そういう意味での温かい御支援と御理解を平野議員にもお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時58分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

市民病院の事務局のほうで135床満杯になったと。いわば125床という話もありましたけれども、そうなった時点でどういう診療科目の方が入院しているのかというのを市長が言う、そのあるべき市民病院といえますか、そういうことと重ね合わせて資料をつくっていただきました。この資料を見ますと、例えば脳神経外科、これは従来の市民病院にはなかった科目ですね。脳神経外科が60人の44%、それから整形外科、これはなかったわけじゃありませんけれども、これが35人の26%、一般の外科28人の入院で21%、この3つの診療科で91%という数字があります。そのほか呼吸器内科で入院されている方が9名、7%、消化器内科で3人入院されていて2%、内科系で12人の9%と。この今の状態を見たときに、一昨年12月の議会で市長が答弁した内容を見ますと、19年12月議会ですね。慢性疾患を抱えておられる方が多くなっていくこと、平均寿命、余命が延びていきますので、そういったことにきちんとケアできる病院、これは腎臓病であったり、糖尿病になるかもしれませんけれども、生活習慣病だったり、それをきちんと治す、そういう機能がこの大きく2点求められているというふうに思いますと。これは武雄市民病院で果たしていく上でこれを市民病院、従来果たしていたんであればここで強い決意で申し上げる必要はないと言われております。それ市長が

言う、先ほど午前中の答弁にありましたように、市民的病院にあるべき市民病院の姿と申しますか、思い描かれているのがありますね。もともと13診療科で総合的な市民病院を望む声が強いわけですけれども、今医師の派遣の不十分さはあるかもしれませんが、そういった意味では、この状態が将来的にどう変わっていくのか。というのは、市民的病院を引き継ぐ、あるいは市民病院ののれんを引き継ぐ、そういったことも議会で大いに論議されておりますので、現状を否定するわけじゃありませんけれども、これをずっと将来的にどう、例えば内科、外科の充実だとか、そういう点で市長の考えがあれば聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁いたします。

お話を聞いていると、何か認識がだんだん近づきつつあるなと思って非常に……

〔22番「まだまだ」〕

まだでございますか、すみません。喜んでいるんですね。と申し上げますのも、現状を否定するわけじゃないということをおっしゃいました。ということは、それは一定の評価をしていただいていると認識しております。非常にうれしく思います。

そういった中で、これからでありますけれども、今、池友会と私と古賀事務長を交えて話をしているのは、要するに、市民ニーズがどこにあるだろうということをきちんと把握する必要があるよねということでもあります。池友会も一部見誤りがありまして、もう少し救急の患者さんが多いだろうというふうに思っていたようです、1年ちょっと前ぐらいまでは。ですが、議員が御指摘のように、例えば、慢性疾患を抱えている方でありまして、そういう内科系の方がおりますので、そういった方々もきちんとケアする必要があるよねということでもありますので、そういう意味で言うと、私が、さきに引用された議会での答弁に、いささかも揺るぐところはありません。あくまでも市民ニーズがどこにあるかということを中心に把握する必要があると。

それと、もう1つ大事なのが、やはりニーズはあってもきちんとそれに対応できるかどうかだというふうに思っておりますので、そういった意味からすると、今まで公立病院で抱えているよりはるかに今回の池友会グループがきちんと対応していただくんではないかなというふうに期待をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

平成12年の2月に市民病院として開設されたわけですがけれども、その前7年間、いろんな市民的不いいわゆるアンケートをとられてみたり、いろんな運動が進む中で、やっぱり病院がなくなることについては反対だと、ぜひ武雄市で総合病院をつくってほしいという圧倒的な世論があって国から引き継いだという経過がありますね。それ以来ずっとどういう人たちが市民病院を利用してきたのかというのをデータの的に振り返ってみますと、外来で見ますと65歳以上の利用者が65%、これは一番最初19年の12月に紹介した数字ですがけれども、入院患者で見ますと65歳以上が68%、この中で後期高齢者と言われる75歳以上が47%。今市長が答弁の中で言われました慢性疾患だとか、そういう平均上伸びていく、あるいは高齢化が進んでいく、そういう中でその地域の疾病構造とといいますか、利用される年齢層、これにしっかり密着した医療行為とといいますか、医療サービス、これはその地域の疾病構造を無視してはいけません。特に公的役割を果たしていこうとすれば、そこにしっかり軸足を置いて医療サービスをしていくということから見て、先ほど紹介した脳外科、整形外科、一般外科と、そういった意味では総合病院を求める市民の側からしますと、もっと事々しく言えば、内科系の充実が欲しいとか、そういう声はいっぱい聞くんですよね。そういったことが将来の武雄市民病院、名称はどうなるかわかりませんが、公的部分を担った上での新しい病院像というのが市長の中でどう描かれているのかというのが大事だと思うんです。そのことを指摘しておきたいというふうに思います。

そこで、いずれにしても1月31日までは市民病院として継続されていくわけですがけれども、2月1日をもって病院ががらりと変わるわけじゃないですね。ですから、今までの継続性といいますか、その池友会との契約がありますけれども、これまでの10年近い武雄市民病院の地域を担ってきた役割、これをもう一度検証しながら、そして引き継ぐとといいますか、6月の議会で市長が、診療内容も含めて包括的な総括的な話し合いをしたいと、協議会を持ちたいと、それを文書にまとめ上げていきたいと。確かに事務的には段取りは終了してきますよね、いろんな契約上の問題だとか。しかし、こういう市民病院、さっき市長が話し合いをしていると言いますがけれども、そういった意味での総括的なといいますか、包括的なといいますか、そういう話し合いというのは秋ごろと言われていましたけれども、日程的にはいつごろになっていくんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非常に重要な御指摘をされたと思います。私どもといたしましては、実は3者協議会、これは私がさきのリコールに伴う市長選の後に真っ先に行ったのが古賀医師会長さんのところに参りました。そのときに3者協を早く開きたいということを言いついて、いまだにちょっと開いていない状況にあつて、事務的にはかなり進んでおりますけれども、その中で、あと

座長さんをだれにするかということが最後の合意点になっています。これについては、行政としては、お名前はまだ差し控えますけれども、医師会側がおっしゃっておられた座長さんについては許諾をいたしましたので、残る関門はもうこれだけでありましたので、可及的速やかに開いていただけるのではないかとこのように思っております。すなわち、池友会、私ども、そして医師会が3者で協議会をつくって、その中で今後どういう医療をしていくかということについて、地域医療を全体、市民医療を全体として考えていく、それを提示する必要があるだろうというふうに認識をしておりますので、秋ごろということについてはいさかも変わりはありません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そういう市長が述べた、いわば3プラスワンだとか、あるいは池友会グループに理事を派遣するとか、いろんな形で市民的病院を継続している上での担保といたしますか、そういった答弁、この件に関してされていますよね。3者協議会プラス市民団体を入れて3プラスワンというのを随分ここで言われていましたね。そういった市民のニーズにどうこたえていくかというのがいずれにしても中心云々になっていくだろうというふうに思うんです。

そこで、これまでに言われてきたようなのれんを引き継いでいく上で、引き継いでもらう上で、その市民の考え、あるいは市長の考え、これまでの論議の経過を踏まえて担保となるような充実した内容の申し合わせになるか、公になるかわかりませんが、そういう点で市民の声を大いに聞いていただきたいということを指摘しておきたいというふうに思います。

次に、介護サービスの現状と認定についての質問に移っていききたいと思います。

介護保険を利用するためには、すべての人が要介護認定を受けなければなりません。これは言うまでもないことですが、その仕組みが4月1日から、いわば私に言わせると改悪されました。認定基準が変えられたわけですが、その結果どういうことが生じているのかと。ある市の例を言ったほうがわかりやすいかもしれません。5月21日までに認定審査会で審査した333件のうち更新申請232件、そのうち従前より軽度に判定された人が60件、全体の25.9%、重度に判定された人が6件、合わせて66人。これは経過措置によってもとの要介護認定に戻ったわけですが、認定基準の見直しという改悪によって要介護度が軽くなり、利用できる介護が減らされるということになるわけですが、この見直しによって武雄市の場合に、いわゆる更新申請者、審査会判定結果、経過措置希望結果は数字はわかりますので、その特徴といたしますか、問題点といたしますか、このことを示していただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今議員が申されましたように、4月1日から認定の方法が改正されたということでございます。それで認定が軽くなるんじゃないかという不安があったわけですが、厚労省では具体的なデータに基づいた検証作業が済むまでは、利用者の希望でこれまでの判定基準に据え置くということがなされております。これは更新時に判定についてどうするかという希望調査を提出していただくようになっております。従来の介護度より軽くなればもとに戻す3つのパターンがあります。それから、従来の介護度より重度になればもとに戻す。それから、介護度より重くなっても軽くなってももとに戻すというような3つのパターンで選択されるようになっております。武雄市の更新者につきましては、4月では14人中1人、5月は120人中1人、6月は165人中7人が介護度より軽いほうに移行されておりますけれども、希望調書の中で据え置きですね、このままでいいよという方はいらっしゃる状態ではありません。

また、国は検証作業が終了し、10月から認定基準を再度修正した基準により判定がなされる予定であります。また、9月には認定調査員の新しい認定基準の研修も実施される予定になっております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

平成21年4月、介護認定調査変更後の認定者数の実態についてという資料を、これもらったんですけれども、よくわかりませんのは、今部長答弁はそうされましたけど、大きさは変わっていないんだということなんですけれども、これずっと299名の、いわば更新前認定者数299名分の資料ですけど、これ全部要介護2の人が重度に認定された場合、あるいは軽度に認定された場合、あるいは従来どおり同じ介護2であれば2やったという、その数字を全部分けてみたんですよね。そうすると、更新前認定者数、審査会判定結果と、その後、経過措置希望結果とありますよね、この表を見ますと。そこで要介護5の人の認定者が審査会の判定基準で下に、いわば軽度に見られたというのが1人、従来どおり要介護5として判定された人が14人、要介護4、認定者が24名おられますけれども、重度に判定された人が9名、軽度に認定された人が6名、同じ要介護4に認定された人が9名と。要介護3、36名おられますけれども、重度になった人が8名、軽度に判定された人が5名、同じ水準が23名。これはずっとそれぞれ要支援までいきますけれども、合計しますと299名の更新前認定者、これは5、6、7ですか、さっき言いましたね。で見ますと、長くなりますので、合計だけ言いますと、299名の中で重度に判定された人が80名、軽度に判定された人が60名、同水準の人

が159名と、こうなっているわけですね。そして、希望調査として経過措置で206名の方が変更といたしますか、ですけれども、問題は審査会の判定結果、そこが問題なんですけれども、この数字がどういうことを意味するのかですね。私の統計のとり方が間違っているのかわかりませんが、そこはぜひ調べていただきたいと。

認定基準の見直しというのは、厚労省が要介護認定の見直しと称して専門家の会議も開き、先ほど言いましたね、利用者の実態を把握するための調査項目数の削減、一次判定を行うコンピューターソフトの改定と二次判定の認定審査会のいわば形骸化していく、この検討を進めてきたことによるものだと。この中でいろんな不安な声が出てきているんですね。例えば、状態が変わらなくても、これまでより軽度に判定されることにならないのか、受けられるサービスが減らされるのではないかと、そういう不安が広がってきているんです。私の知り合いにもそういう方がおられます。ことし要介護4の人が2になったと。最近では要介護2が1になったのかな、という方もおられますよね。そうすると、ヘルパーさんの派遣の時間、軽度に見られますと、例えばこれまで要介護2やったんだけど、これ1になったと。そのことによって介護支援というのは変わってきますよね。そういう影響というのは出てきている、私の知り合いには出てきているわけなんですけれども、そこら辺どう市としてはとらえられているのか答弁をいただきたいというふうに思います。もともとこのねらいは何なのかと。介護基準の見直しというのが。

これは日本共産党の政策委員、小池晃参議院議員が独自に入手された厚労省の内部文書というのがここに載っておったんですけれども、これは要介護認定平成21年度制度改正案、それから老健局、老健局老人保健課作成と。この文書を読みますと、一次判定において要介護1相当に判定された者に対して、不適切な重度変更がなされている。また、平成21年度の改正により不適切な重度変更を是正し、要介護、要支援の認定者を適正な分布に戻すと。特に要介護1と要支援2の分布に地域差が見られ、また全国的には当初想定していた割合おおむね3対7と、これにならなかったと、これ5対5にしていくと。要介護1、要支援2の判定を行うことのできる一次判定ソフトを作成し、介護認定審査会委員の関与を減らして、地域差をなくすとともに当初想定していた割合に近づけると。要するに、要介護1、要支援2、ここを見直しながら介護給付サービスを減らすということでしょう。そのための一次判定のソフトも変えた。ねらいはここにあるわけですね。この介護給付の適正化、そういう1を見直して要支援2にふやすとか5対5にすることによって200億円から300億円介護給付費の削減が可能だと、こういう試算までしているわけなんですけれども、これは武雄市にそういった一次ソフトだとか改定、いわば認定基準の見直しを進めていく上で厚労省からのそういう文書だとか指示文書は来ていますか。あるいは一次判定で見直したと。以前はコンピューターソフトに108項目ぐらいありましたよね、これがもう九十数項目ぐらいに減らされてきている。減らすことによって要介護1、要支援2の割合を5対5に近づけるんだと、こういう

ねらいが露骨に書かれているわけですがけれども、そういう影響は出てきていませんか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今の厚労省の文書というのはわかりませんが、我々はその基準に示されたとおりの判定基準ということを行っておりますので、今申されたように、全国的に統一されているわけですが、差があると。そういうところをやはり是正したいということで今回の改正だと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

こういうねらいがはっきりした内容文書を全国にばらまくような厚労省ではないですよ。だから、そこで先ほど数字言いましたよね。部長は先ほど答弁しましたけれども、認定基準は変更されてきているけれども、武雄市においては、杵藤地区管内におきましては、あるいは武雄市内におきましては、そういう軽度に判定された、これは是正されたということで、従来の基準を軽度に判定されてそのままの人はいませんか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

先ほどお答えしましたように、6月までの基準ですけれども、4月で14人中1人、5月で120人中1人、6月は165人中の7人、計の9名が現在の介護度より低く認定されているということをつかんでおります。ただ、申しましたように、これは希望調査を出し、従来の介護度より軽くなればもとに戻すと。例えば、要介護2から1になったら2のままですね。それから、介護度より重度になったと、3から例えば4になったと。しかし、中にはこれは経済的な問題もありますけど、4になったらそこまでいけないと。ちょっと経済的にもたないから3でいいよと、そういう方もおられます。それから軽くなっても重くなってももとに戻すと、そういうふうな経過措置がとられております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

判定基準で9名が軽度に判定された。経過措置でこれはもとに戻ったということで、私、これ係にも言いましたけれども、4から2に変更になったと。これこのままでしたと。最近では、これが2が1になった、2が1に。それでどういう影響が出ているんですかと。例えば、2が1になりますと、電動式ベッドというのが対象から外れますよね。しかし、ベッド

がなければ生活できない。しかし、2が1になったことによって、電動ベッドは本来の介護給付から外される。しかし、その障害者対象に従来どおりやっていますけど、対象から変わったわけですね。しかし、ヘルパーの派遣というのは、2から1になることによって、今まで1日2時間、これを1時間半に削減されるでしょう。本人の希望調書として従来どおりしておってくれというのであれば、大体4から2ですよ、4から2。今度は2から1ですよ。これは例外的なことだと部長は言うかも知りませんが、もしそういったことがあるなら、直ちに是正していただきたいということを指摘しておきたいというふうに思います。

次に、施設入所申し込み者状況調査という、いわば特老への入所希望者について資料をいただきました。これについて質問を移していきたいと思います。

全国的には特老へのいわば待機者、特老に入りたいけれども、待っている方、全国的には2004年の11月時点で34万人、2006年3月で38万5,000人、2009年の1月で38万人ということで、これふえていますね。これが高齢化が進んでいく、本当いいことなんですけれども、この受け皿がないと、その特老に入りたくても入れない。あるいは療養病床34万床から18万床に減らすという、5年間の間に減らすという話が出ていますね。そうしますと、療養病床というのは介護と医療と両方見ているわけですが、病床を減らされたときに介護難民だとか、あるいは医療難民出てこんとも限らない。その受け皿として有料老人ホームが一方に出てきている。それは有料老人ホームですから、いろんな事業対象外のともありますよね。そういった状況は部長も御存じでしょうけれども、杵藤地区の場合に要介護2から要介護5の認定者が施設に占める割合37%以下の場合、特老建設への県の補助が出るけれども、これは私の聞き間違いかも知りませんが、間違ったら是正してください。37%以下の場合には特老建設の補助が出るけれども、杵藤地区は37%以上で基準を超えていると。したがって、特老建設の計画は今のところないと。この37%という基準、現状から出発するんじゃなくて、現状から言いますと、特老に入りたくても入れないという人たちが武雄市に今260人。その中身ですけれども、在宅で施設に入りたいと思っている人が武雄市で67人、要介護3以上の方ですよ。そういったその在宅で特老申し込み者が3以上で67名待っておられるわけでしょう。しかし、37%その要介護2から5の段階で、その37%を超えれば特老ができない。この37%というのは具体的状況から出発するんじゃなくて、この37%という、これは数字的には合理性があるんですか。答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

○国井くらし部長〔登壇〕

この37%というのは、介護のほうができるところの参酌基準として37%ということになっております。確かに我々も特養等については絶対数が足りないということで、会議のごとに介護保険事務所、県のほうにも一応足りないという旨の要望等は申し上げておるところです。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

杵藤地区介護保険事業所の管理者は市長ですから、今部長の答弁の中で37%という基準、目安といいますか、これは合理性はあるんですかと。県に申し出ると、絶対数が足らんのかなから。県に絶対数が足りないんだからこの是正を申し入れているということですけども、そもそも37%という数字は市長どうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

低いと思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

低いと……。もうちょっと枝葉のある答弁をしてほしい。私が求めているのはこの37%という基準に合理性があるのかと。合理性がないから、あるいは絶対数で不足しているから県に対してはこれ撤廃せい撤廃せいと言っているんですよ。もっと数字を上げろと言っているんですか、下げろと言っているんですか。県は県なりに37%というところに線を引くというのは何らかの理由づけがあるでしょう。他の事業所と比べて過剰地区だということとか、何らかの理由によるところじゃないですか。以前は年間、例えば5つの事業所あったとして、今年度は杵藤地区に1カ所とか、あるいはどこに1カ所、大体計画的に進めてきたでしょう。計画的に進めてきて、なおかつ杵藤地区は過剰地域だと。それはそれなりの根拠があつての37%なんですよ。もう一回答弁してください。市長はあんな簡単しか言いませんので。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

杵藤地区は他の地区よりも介護施設が多いということで、確かにこれは37%となっておりますけれども、たしか杵藤地区では50.5%ぐらいじゃなかったかと思います。ですから、37%というのは確かに絶対数は少ないと思います。ただ、言いますように、やはり全国いろいろありますけれども、地域によって高齢化が進むとかいろいろありますので、これについて今申しましたように国や県等に要望しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そうしますと、この待機者というのは先ほど数字紹介しましたけれども、特に優先順位というわけにはいきませんが、在宅で介護されている人たち、特に要介護3以上、先ほど言いました67名、杵藤地区全体で292名、絶対数が足りないわけですよ。そうしますと、この県の考え方を変えていかないと、杵藤地区ではもう待機者はずっとふえていくばかりですよ。ましてや療養と病床群が減らされていくなれば、受け皿としてはもう自宅しかないという場合もあり得るでしょう。今現在、特老満杯ですからね。そこはいつまでたっても待機者という状態に置いておくわけにはいきませんね。ですから、県に働きかけていると言われましたけれども、そしたら県全体で見ますと、特老建設が県の補助金の対象でありますので、すべてとまっている状態じゃないでしょう。毎年度ずっと予算つけてきているわけですからね。そこは特に西部の場合、もうとまった状態でしょう、西部というか杵藤地区関係で言いますとね。そこはぜひ県に強く働きかけていく必要があるんじゃないかと。

特に私、産業連関で見ますと、これぜひ市長、聞いておってほしいんですけども、公共投資を進めていく上で、例えば社会保障還元の施設、あるいはそのソフトであれ、あるいは例えば、特老を建設した場合に雇用効果というのは50人以上でしょう。例えば50床とデイサービス、あるいはショートステイかれこれしたときにね、50床が一つの単位でしょうから。そうすると、雇用効果というのはよほど大きいですよ、あるいは地域の経済効果も大きいですよ。そういった意味で、公共事業のいわゆる建設的な公共事業への投資と社会保障の公共事業と申しますか、そういう部分への投資と比べたときに社会保障への公共投資のほうがはるかに経済効果は大きいというのが、佐賀県の中にある産業連関の係りのほうでもそういう分析をしておるんじゃないですか。そうであればあるほど、そういう、特に政権かわるわけですから、強く働きかけていっていただきたいということを指摘しておきたいと思います。

さっきえらい市長、短い答弁でしたので、この産業連関から見たときに社会保障への投資のほうがはるかに大きいと。こういったのは市長、詳しいんじゃないですか。答弁いただけませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは多分、産業連関というよりは、もっと制度的な根本のところを目を向けるべきだと思うんですよ。1つ制度のずれがあると思うのは、もう議員御案内のように、介護保険料そのものというのは杵藤広域圏の管理者が決まります。しかしながら、それを受ける受け皿の特老は、これは県知事の認可だと。普通は負担を強いる、決めるところがそのサービスも決めるということで制度のずれがあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、これを正す必要があるだろうと。したがって、やはり国に制度改正の要望をしなきゃいけないのは、つくれば介護保険料は上がります。しかし、それは市民が決めることであって、

それは知事がほかの自治体のことをおもんばかってすべきものではないというふうに思っておりますので、これは与党の一角を占める社会党、民主党等々に私はちゃんと話をしたいというふうに思っております。それは御理解をしていただけたらと思います。

その上でその産業連関の話に入りますと、それは議員の御指摘のとおりだと思います。特に北欧スウェーデンを中心とするところが、まさに国を挙げてそういうふうにシフトをしていますので、それは議員、そしてその北欧の行っているその社会投資のあり方に我が国は真摯に学ぶべきところはあるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

次に、雇用の問題に質問を移していきたいと思えます。

ハローワーク武雄が毎月発行している月報の7月ですけれども、この月報を見ても、労働市場の概要ということで頭に書いてあるんですが、これを見ますと、新規求職者562人と。これは前年同月比8.1%の増、月間有効求職者が2,434人、これも前年同月時24.3%という数字です。一方で、求人はどうなのかと。新規求人が517人で5.1%の減、月間有効求人が928人でこれも17.7%の減、有効求人倍率が0.38%、昨年同月比は0.58%やったんですけれども、0.2%が減っていると。

有効求人倍率の中身を分析してもらいました。どう分析してあるかという、正規雇用、これは0.23%しかない。0.15%というのは期間工であり、パートであり、そういった非正規の雇用、極めて不安定な内容ですね。全体が低い上に正規と非正規比べたら違いが出てきている。極めて深刻な数字というのは失業率5.7%、これ全国平均ですけれども、いろんな選挙前に第1次経済対策だとか追加補正だとか、かなりの金額を投入しましたよね。しかし、実際には武雄市のハローワークだけ見ても、末端では経済効果といいますか、景気浮揚どころか、ますます深刻になってきている。この現状を認めざるを得ないというように思うわけでありませう。

労働者の生活というのは賃金で成り立っているわけですから、その賃金の前提は雇用、この雇用が安定し確保されていかなければ賃金も出てきませんし、したがって、労働破壊が生活破壊に直結するというのはこの間の貧困度、格差の問題や、あるいは東京の、何といいますか（「派遣村」と呼ぶ者あり）派遣村ですね、という実態はもう全国に知れ渡っているところですね。いかに雇用を確保していくのかと。そこは大事なことだというふうに思うんです。そこは市長と認識一致しましたので、ぜひ市長の足もとから正規雇用をふやしていただきたい。公務に携わる不安定雇用の人たちが124名もおられるわけですから、そこはぜひ計画的にでもやっていただく。後でそれ質問しますけれども、そういった意味では社会不安や将来不安、生活不安、こういったことがいわばいろんな社会現象として問題も生じてきてい

と思うんですね。人間が生きていく上で、人間らしい生活をしていく上でその前提は雇用だと、働ける人はですね。そしてまたもう1つは、賃金にもそれがきちんと反映されなければいかんというふうを考えるわけです。

そこで先ほど言いました雇用の問題もずっとこの間取り上げてきたわけですがけれども、平成21年度の臨時嘱託職員数、これは文化会館、図書館、保育所、未来課、それずっとありますけれども、全体で124名という方が臨時職員、あるいは嘱託職員として同じ公務の場で働いておられる。その中で前進した面というのが、図書館・歴史資料館の司書・学芸員、従来、日給制だったのを月給制に切りかえる。行政職給料表1を適用する。雇用期間も1年契約の3年までというのを1年契約の5年までと2年延長されましたね。伊万里図書館の場合は期限がないわけですから、ぜひそこを目指してほしいと思うんですけれども、そういう中で賃金の見直しというのが4種あります。賃金の見直しというのはどういうふうに見直されたのか、答弁いただけますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

嘱託職員については、4月に賃金雇用期間等の見直しを行ったところでございます。内容といたしましては、業務内容、必要とする資格、他団体との状況を勘案して見直したところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

それは資料を見ればわかるんです。見直したと書いてあるんだから。中身を知りたいんですよ。いいことだから見直したんでしょう、4種につきましては。というのは、佐賀県の最低賃金は628円でしょう。これ間違いないですか。だれか担当いませんか。そこは全然参考にしないんですかね、だれも答弁せんのかな。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

そのとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そのとおりで、私が言った628円のままということですか。1円上がって629円じゃないで

すか。後で調べておいてください。本当ばかにしていますよ、1円というのはね。もし、私の指摘が正しければね。だから、民主党さんもほかの我々もそうですけれども、最低時給1,000円という線を出しております。線というか、その最低ラインをね。そうすると、最低時給1,000円にしたときに25日働いたとしまして、月額20万円ですね、年額240万円。月20日働いたとしても年額192万円という数字ですよ。そうすると、私これ業者の人と話しましたら、時給1,000円にしたら雇えないと。もうとにかく事業運営できないという声も聞きました。そうしますと、最低賃金629円を1,000円の差額、これを中小企業への助成という形に持っていくことが可能なら、それはまた1,000円にして働いている人たちの生活の安定に貢献したいと。

その財源どうなのかと。例えば、在日米軍4万人が日本に駐留していますよね。4万人の駐留米軍に対して思いやり予算というのは3,200億円ですよ。それに対し中小企業さんとか、それは半分にも満たんでしょう。無駄を省くというのは、まずそこにメスを入れにやいかなでしよう。なかなか民主党さん、そこを聖域にしてしもうてメスを入れようとしませんが、そういった意味では何の法的根拠もない思いやり予算をばっさり削って、そしてそれを中小企業支援に回す、低賃金を解決していく、このことが大事だろうと思うんです。

私は武雄市内の勤労者の企業実態といいますか、資料をいただきました。全国的には——市長が笑われると、質問しているのが間違っているのかなと心配になるんですよ。そういう心理的なマイナス効果になりますので、多聞第一であれば、しっかりまじめに聞いていただきたいと思います。ぶつぶつも言わんですよ。

武雄市の平成21年度給与所得の収入金額等に関する調べという資料をいただきました。全国的には200万円以下、年収200万円以下というのは1,032万人、これはふえてきている。いわゆる働く貧困層と言われる人たち、200万円以下という人たちがそういうふうにマスコミにも厚労省もそう規定しますね。武雄市はどうなのかと。武雄市の状況を調べてみますと、所得税の納税義務者1万6,635人、納税義務者がある、ないとありますので、合計しますと1万7,680人、この中で見ていきますと年収200万円以下というのは4,897名、27.7%が武雄市内で200万円以下の年収しかない人たちですよ。その中、若い人たちはもっと深刻でしょうけどね。

一方で2,000万円を超える金額の人、これ40人、武雄市でもそういういろんな格差といいますか、広がってきている。その根底には、雇用が安定していない、あるいは最低賃金が佐賀県の場合、全国でも沖縄に次いで最低ですから、そこを改善していく以外ないわけでしょう。若い人たちが結婚できないと。子どももできない、つukれない。そういう状態に置いてしまっている。雇用の不安定さと低賃金ということになってきているんだろうというふうに思います。そういった意味では我々も働く人はみんな正社員だと。何年前は皆さんそうでしたよね。働きたい人、働く人はみんな正社員だと。そういうのが雇用のまず前提でしたよ。

そこをぜひ運動化していくといいますか、世論にしていく必要があるんじゃないかと。そういった意味でも市長が武雄市に若い人を定着させよう、定住させようという気持ちは何回か議会でも言われておりますので、そういう雇用環境、労働環境を改善していく、そういった意味での施策もお願いをしたいというふうに思います。

次に、6月議会で審議された国の景気対策、経済対策への対応についてですけれども、地域雇用創出推進費1億7,000万円、それから緊急雇用創出事業2,264万円、6カ月から継続可能な場合は3年までと、いろんな制約がありますけれども、総額1億9,264万円の予算がつけられました。そこで、21年度一時補正追加の分、総額831万3,000円、これは総額もう事業化、具体化されていますね。8月末現在で10名のところを8名、具体化されております。21年度一時補正新規分地域雇用創出推進費1億7,000万円、8月末現在で26人、事業費は9,208万円。そうしますと、全体事業から見ますと7,799万2,000円というのはまだ具体化されていないという数字ですかね。これ約7,800万円の交付金というのはどうされていくのかですね。私の数字の読み違いがあるなら正してください。答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

緊急雇用関係の事業の実施でございますけれども、当初の予算でお願いした分で、先ほどありましたように9,200万円程度でございます。そのうちに事業がどうしてもできなかった分が2件ございまして、民間関係の保育所に委託をしておりました地域活動活性化事業ということで、これについて13名の雇用に対して10名ということで、3名の減になっております。

それから、学校教育のほうで心の教室相談事業、これが受託事業所の応募がなかったということで、今現在2名の雇用が今のところあっていないということで、全体的には5名の雇用が今のところできない状況にあるということで、ほかについては予定どおり今執行している状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

私、聞いたのは、5名がまだ具体化されていないと。7,800万円という数字を上げたでしょう。5名で7,800万円ならんでしょう。どういうことが具体化されているんですか。

もう1つ、例えば市が委託する場合、あるいは公共事業に入札で参加してもらう場合、武雄市が発注する際には2省協定で確認された賃金というのはちゃんと積算をして事業予定価格出しますね。しかし、実際には入札後、落札した後、その確認といいますか、これはもう業者に任せられるわけでしょう。私はそこに市が発注する際にはそこでの作業員の賃金、2省協定で言いますと軽作業で8,800円と聞きました。普通作業員で1万2,200円、1日です

ね。特殊作業員で1万4,500円、これ基準があるわけでしょう。だから、市が発注する際にその基準を守って予定価格の中に入れてません、事業費の中に入れてますね。そこをきちんと守らせていく、これは委託事業も一緒だと思うんですよ。市がいろんな委託をしますね。そこで交渉の中で去年よりも幾らか委託費を下げると、そういう交渉も何回かしてきているというのを議会でも言われていましたけれども、去年の委託と比べてどうなのかと。そうすると、結局、それは人件費にしわ寄せされていくでしょう。そこを先ほど言いましたように、市が直接かかわる事業については賃金の底上げを図っていくと。特に若い人たちについてはそこら辺の底上げを図っていくということも含めて見直すべきところは見直していただきたいというふうに思います。

先ほど前田部長が言いました5名はまだ具体化されていないんだと。7,800万円というのはどこにあるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの7,800万円というのは雇用関係以外の分だと思いますので、そこら辺については後だってまた答弁したいと思います。

それから、先ほどの最低賃金の関係でございますが、今現在は628円でございます、ここの10月から1円上がって629円になるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

10月から1円上がって629円と。本当にこれどういう審議をしているのか。実態をつかんで審議しているのかね。1円上げると。フルタイム8時間働いて8円しか上がらないと。8円で物を買えますかね。そこを特に東高西低と言われている状況がありますから、そこにまた改善していく上で議会での指摘だけじゃなくて、運動も強化しなきゃいかんなど改めて聞いているところです。本当ばかにしていますよ。最低賃金1円上げた。腹立ちますね。

あと15分ということですから、最後の就学前医療費、歯科医療費の窓口での無料化について質問を移していきたいと思います。

武雄市もやっと就学前医療費までここの4月から実施をされました。子どもたちの医療費が一部負担はありますけれども、無料になると。歯科については合併前から山内町が先進的でしたけれども、無料でした。市町村が独自に施策を講じているわけでありましてけれども、都道府県レベルで見たときに、佐賀は入院は就学前まで、あるいは入院外は2歳までと。佐賀県のこれに基づいて県が助成してきますよね、この佐賀県のレベルが全国都道府県の中でどういうレベルかと、係のほうに調べてもらいましたけれども、一番進んでいるのが東京都。

中学卒業までの子どもの医療費は入院も外来も無料と。これは東京都ですから。そこが一つの目安になって、各市町村区、もっと中学以上に独自にやっているところもありますよね。そういう県がレベルを上げていくなれば、市町村の独自施策というのがもっと広がっていく、その可能性もあります。もちろん我々は子どもの医療費と老人医療費は国の施策として無料にすべきだと。これは先ほど言いましたけれども、優先順位からいきますと、そういったことも今後の大いに国際レベルでの課題になっていくだろうというふうに思います。

佐賀県のレベルというのは、一番最低は入院、外来2歳までという福井県、次いで佐賀なんですよね。1回、これは佐賀県の担当との交渉の中で、確かにそれは全国下から2番目だけれども、内容が違うと言われたことがあります。どういう内容が違うのかと。所得制限がありませんとかいろいろその当時言っておられました。しかし、実際にその水準というのはそういう状態ですので、そこはぜひ全県的な市町村会だとか市長会などを通じて、県のレベルでもっと就学前入院も外来もというふうにしていくなれば、市町村もその分財源に余裕が出てくるわけですから、その分またさらに拡大していけるということですから、強く働きかけをしていただきたいというふうに思います。

ただ、この制度が利用者からしますと、いいことなんですけれども、すべての子どもや患者家族に恩恵をこうむっているのかというのは、6月議会でもこれは取り上げたところなんですけれども、資料をつくっていただきましたけれども、予算ベースでいきますと21年度予算で3,778万4,000円、これが21年度の予算ですね、その予算の根拠となるのが件数、利用者ですね、利用者が年間1万6,800件、月額1,400件と。1件当たり2,250円ということを試算して予算総額3,778万4,000円。これがいわばどう周知徹底されているのかと。いわば周知徹底という点では市報に載せたり、ケーブルワンで放映したり、病院の窓口にチラシを置いたりということでもかなりされているんでしょうけれども、実際に、じゃ申請されている人、窓口で無料なら全部なりますからね、償還払い、療養費払いになっていますので、市に申請しないとお金がもらえないという仕組みですね。この未申請分、病院に行ったけれども、お金は払って市役所に申請を出していない未申請分というのが616件と、これ延べでしょう。784件の実績に対して、5月、6月、7月の平均で784件の平均に対して、予算件数から言いますと616件が未申請と。これを1,550円という平均の1件当たりの医療費、これですると約100万円ですね、使われていないと。率から言いますと44%の人が申請していないということですね、この数字で見ますとね。44%という、大きいですよ。せっかくいい制度がその医療費、歯科医療費無料になったのに、もう既に6カ月、半年ぐらいになっているわけなんですけれども、利用されていないと。ここはどういうふうに改善されるのかということで、6月に質問しました。そこで、部長答弁を引用しますと、「3歳、就学前の県内の各市町の現状では、個人負担の額が違うとか、所得に応じてとか、報酬明細書ごと、レセプトごとに違いがありますので、無理だと思います。ただ、今後は他の方法で申請ができ、簡素化ができないか、関係

機関と検討してまいりたいと思っているところでございます。」、そう答弁されております。6月議会でそういう答弁されましたけれども、この簡素化に向けての努力といたしますか、話し合い、検討というのは中身はどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

御質問の、償還払いの件で6月に答弁いたしました。その後、検討しております。インターネットでの申請ができないかというふうなこととか、あるいは郵送で申請ができないかというふうなことで検討してまいっております。先ほど申請件数とか額とか、私たちの資料によりまして説明をさせていただいておりますけれども、これにつきましてもまだ実際3カ月分の請求というふうなことで試算をさせていただいております。これにつきましては、まず1年間の猶予がありますので、また広報あたりでもして、ぜひ申請をしていただくような広報等を充実させていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

今の答弁を6月にしておけばよかったですね。インターネットでの申請できないか、郵送でできないかと。この6月に通告しまして、質問どりの中で、いわば病院に申請書を置いておく、そして1カ月なら1カ月まとめて領収書を添付して市役所に郵送すると。それをチェックして患者家族の口座に振り込むと。そうすると、わざわざ市役所に出向いてくる必要ありませんね。手続の簡素化といたしますか。これ6月に学んだんですよ。あなた方から教えられたんです。こういう方法があるのかと。6月に答弁しておけば、それから2カ月以上たっているわけですから、検討の段階から来年、新年度に向けて、実施に向けて、こういう準備は進めています。来年になるかどうかわかりませんよ。だから、そういうそこまで郵送でできないかということまで検討されているなら、6月聞いています、私そのことは。だから、このいいことは早くやっておこうということで1つは周知徹底していくと。1年間有効ですからね。だから、申請忘れがあったりするわけですから、そこはぜひ周知のほうも徹底しつつ、手続の簡素化といたしますか、そこはぜひ具体化していただきたいというふうに思います。

もう1つは、無理だと、個人差があつて、県内市町、医療サービスがばらばらだから無理だという答弁やったですね。これは歯科医師の先生から聞きましたところ、国保連合会、支払基金、ここと市町村が独自に契約すれば、それは窓口での無料化はできるんだという話を聞きまして、これはぜひ調べておってくださいと言ってきましたけれども、その結果はどうだったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

調べてみました。質問のとおり、医療費の支払い事務で支払基金に委託すると、現物給付が可能であるというふうなことで、支払基金のほうに聞いております。市単独で行う現物給付の業務委託も可能であるというふうなことでございますけれども、支払基金のほうは社会保険に係る医療費のみというふうなことでなっております。そしてまた、18年から先ほど言っております支払基金での業務委託が可能になっておりますけれども、まだ県内でそういうふうな支払基金に委託しているというふうな実績はないというふうなことでございました。そしてまた、九州管内では11市町村が委託されているというふうなことを聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

県内はゼロであっても、九州管内11市町村が委託契約を結んでやっているという先進地があるわけですから、ぜひ検討の中にそれを入れていただきたいというふうに思います。

もう1つは、なかなか市町村やりたがらないという理由の一つに、武雄市がとは言いませんけれども、全国的に見ますと、自治体が療養費払い、償還払いとしているのには理由があると。どういう理由かといいますと、窓口負担を現物給付、すなわち窓口での無料化をしている市町村に対して、政府が——これまでの政府は、国民健康保険療養給付費と国庫負担金を減額しているからだ、そう言われております。だから、その国保のみというわけでしょう。こうなると明らかにペナルティーじゃないですか。あなたのところ3歳未満児に就学前医療費を無料にしたと、しかも現物給付で窓口無料だと。あなたのところ、お金があるから減らしますよと。こういうペナルティーというのは現実に武雄市はあるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

現物給付につきましては、国の制度としてまだ認められておりませんので、国保への交付減額措置などのペナルティーがあります。19年度で申しますと、ペナルティーが200万円程度、そしてまた今回3歳以上就学前の現物給付をするとした場合、試算してみますと、またそのくらいの金額がペナルティーとして科せられるものと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

それは新政権のもとで、それは前の自公政権の場合は、あなたのところは潤沢だから減らしますよと、いろんなペナルティーを科してきたかもわかりませんね。しかし、それは今度の選挙の結果、新政権でこういうペナルティーを科していくんなら、それは有権者、離反していきますよ。現物給付というのは待っているところですから、大いにいいことはどんどんやってもらおうということでペナルティーは過去のものだと。このペナルティー科させないという立場に立っていただきたいというふうに思います。

もう1つ、私も初めて知りましたが、九州管内11の自治体が現物給付に踏み切っていると。支払基金と契約をして、委託をして、窓口での無料化を実施している。そこは執行部としましてもどういう形なのか。11自治体と言われましたので、中身を十分検討していただいて、こうすればできるという方向性を示して、ぜひ資料もお願いをしたいというふうに宿題としてぜひお願いをしたいと思いますので、いいことはいいわけですから、ぜひやっていただきたい。このことを指摘して、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で22番平野議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時24分
再	開	14時35分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、6番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

では、これより6番宮本の一般質問を始めさせていただきます。

本日は5人ということで、少し私も全体を見て、質問のスリム化というのも考えてきました。それで、きょうの質問は、1番目に、行財政改革について、2番目、上下水道について、3番目、子育て支援について、4、教育行政について、5、住宅政策について、6、高架・区画整理についてです。

本日は市民の素朴な質問というような感じで、Q&Aというような感じで、短時間テレビを見られた人もわかるような感じでやっていきたいなと思っております。

まずは行財政改革についてです。

行財政改革については、武雄市が19年3月に武雄市行革プランというのをを出されておまして、それを実施しております。それは皆さん御存じだと思いますけれども、23年には基金を全部使い尽くして武雄市が破綻するとか、そういうふうなことが書かれたのを見られたことがあると思いますけれども、その解決策をずっとしていくというのが武雄市の行革プランになっています。

以前にも一回取り上げたと思いますけれども、その主な中身は、53億円を5年間で確保するというので、その3億円というのは増収の分で、50億円は削減の分になっていました。それで、その3億円の増収分は企業誘致、がばいばあちゃんの効果による増収アップが2億円と、使用料、手数料の見直しと。値上げということだと思いますけれども、それで1億円の、3億円を増収で稼いで、あとの50億円は削減ということで、その50億円の主な内容というのは、33億9,000万円の職員削減による人件費の削減、そして事務事業の見直しといたしまして、事業の選択で8億7,000万円、それで、もう1つは効率化で、健全な財政運営の推進で7億4,000万円ということの内訳になっております。

主な部分は、33億9,000万円の人件費です。この人件費については、平成17年4月と平成22年4月ということで、来年の4月ということだから、もうほぼ退職者のこともわかっているし、あらかじめこの予想というのも成果がわかるんじゃないかなというふうに思っています。

そこで、今、これから見れば50億円というか、50億円までいっていないのか知りませんが、今の成果なり見込みというんですかね、それについてお答えを願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

今までの、平成18年から平成20年までの実績でございますが、歳入の確保分が、土地の売却、あるいは広告収入、基金運用等で3億2,000万円、歳出抑制、人件費が主でございますが、人件費が15億9,000万円、物件費、それから補助費等の削減2億5,000万円、合わせて18億4,000万円の実績でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

50億円からすれば、まだ18億円ということでちょっと少ないような気がするんですけども、22年には達成しそうなのかどうかということと、今の18億円は全体的なコントロールから見てどうなっているのか。いいというふうな判断なのか、そこについてお聞きしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

達成は無理です。と申し上げますのも、私が市長に着任をして、そのときの景気の動向で50億円強を決裁で決めました。私が市長に着任して、これぐらいの予算を絞らないと、なかなか今後市政運営は厳しいと前田前企画部長から言われて、それはそうだなということで立てたものであります。

今思うと、ちょっと私は削減のペースを下げしてほしいということを事務方に指示をしています。とりもなおさず、行革を今の段階で進めると、それは弱者の切り捨て、あるいは社会環境の悪化、生活環境の悪化につながりかねないという観点から、私は今の時点では、その削減のペースを緩めて、それを生活支援にできるだけ回していきたいと、市民の皆様方の生活支援にできるだけシフトをしていきたいという観点をしておりますので、そういう意味での行政と財政のたずなさばきを今しているところであります。あくまでも、これは目標ありきではなくて、これは市民の生活が第一でありますので、それを軸に置いて行財政改革を進めていくというのが今の樋渡市政の根幹であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

以前、1年かそこら前に聞いたときには、そのときの総務部長だったですかね、順調にしているというふうなことを言われたような気もするんですけども、市長の方針としては、これを急ぐよりも民生部門に回したほうがいいというふうな判断とお聞きしました。

そこで、そしたら、この今の18億円というのは、その18億円分、今わからないうちに我々が恩恵を受けているのかもしれないけれども、見方によってはほとんど前と変わらんねというふうに思っている人もおると思うわけなんですよね。そこで、この18億円は大体どこに行っているんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

歳入歳出合わせて、効果額が約21億7,000万円というふうに試算をしています。これがどこに行ったかというのを明確に示すということは非常に困難でございますけれども、このようにして生み出された財源につきましては、行革プランの理念に基づきながら、将来の財政運営のために、また基金の積み立てとか、高利率市債の繰り上げ償還の財源に活用するというもののほかに、また乳幼児医療費助成の制度拡充とか子育て支援センターの設置など、新たな行政問題に対して活用してきたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

子育てセンターとか、その幾らと幾らということがきょうはちょっと細かく言えませんので、またそこは次に精査してお話をしたいと思います。まずは、ちょっとそういうことで、

どこと言えないけど、今の民生部門に充てられているということと、基金というのがですね、この不況な時期に基金にするというのがまたどうかなと思うんですけども、きょうはちょっとそれについては踏み込まないようにします。

そしたら次は、この主な部分は、先ほどから言っておりますように、職員の人件費の削減、これは退職者が多いということで順調に進んでいるような話も聞いております。その一方で、百何名の嘱託職員がいるというのはこれに書いていないから、そこも含めた中で考えていかなくてはならないのかなというようなこともきょう思ったわけですけども、一応この人事の計画のほうでは、人員適正化計画の中では23年に390人まで減らすということになっております。23年はもうすぐなんですけれども、この先の390人というのですかね、結局、私が市民の方から言われるのが、議員も職員も他市との比較じゃなくて、何人要るかを言ってくれというのをちょっと時々詰められたりするんですよ。ということで、武雄市の職員というのは大体何人おればやっていけるかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

最低何人必要かということではございませんで、必要人員というのは、行政需要を初め、そのときそのときのさまざまな要因によって変わってくるというふうに思っています。例えば、新たな行政需要が発生しますと、どうしても数が必要となって対応すべきことも出てくるというように、必要に応じて対応するということが求められているというふうに思っています。

ただ、常に必要最小限の人員体制を目指しながら努めるということには変わりございません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

聞き取りのときには、この390人が一応必要な人数ということをおっしゃられたんですけども、それは聞き取りのときだから、また答えは違うと思います。

そしたら、そのときそのときと言われますけれども、そういうことであるならば、またこの23年より先の人員計画というのですかね、そういうのも立てていただきたいと思います。

そして、またそれに関連しますけれども、その方が言われるには、議員についても、他市との比較じゃなくて、何人おればできるのかということをお詰められるわけなんですよね。それで、市長の諮問機関になるのですかね、武雄市行政改革への提言書ということで市長に提言してあるんですけども、武雄市行政改革市民会議から、議員の部分だけ数字をはっきり

次期選挙から20人とすることを提言するというようなことを市長に提言してあるんですけども、これについて、市長はこの提言を受けてどういうふうに使われたかお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、総人件費なんですけど、市政運営をするに当たって必要な目安というのは大体20%、総予算の20%ぐらいが適切かつ妥当だというふうに使われておりますし、私自身もそのように感じております。200億円の20%で大体の行政需要というのがカバーできるということになっておりますので、そういう意味でいうと、私どもは今19.2%の人件費率ですので、これは政策部を中心にして行革努力をきちんとしてもらっているというふうに使われております。

先ほど議会の話でありましたけれども、これはすぐれて、議会に何を市民の皆様方が求めて、そして議会の皆様方がどういうふうに使われるかということでもありますので、行革の専門審議会は20%ということが出されている、それはよく承知をしております。それは皆様方の意見としてありますので、これはぜひ議会御自身で御決断をしていただければありがたいというふうに使っておりますので、ぜひ宮本議員も議論の主力を担っていただければありがたいと、かように使っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

職員は総額の20%と。市会議員のほうも何かの何%というのがわかれば本当やりやすいと思うんですけども、なかなか。

そしたら、市長としては特に自分で、ちょっと極端な例でいえば、矢祭町ですかね、そこみたいに新たな大きな改革を特には望んでいないということになるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは他の議会のことをどうこう言うつもりは私はありません。あくまでも、先ほど議員御自身がおっしゃったように、議会のことはまず議員各位がお決めいただくというのが筋だと私は使っておりますので、余りそれは他がどうかとか、私がそれに対して望んでいないとかという言動は差し控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。そしたら、議会に任せるというふうなことで理解したいと思います。

次に、第4番目になります。行革の4番目ですけれども、前回の議会のときに、私の親戚の前の道路がよくなったということで、私も多分そういうふうに思われるんじゃないだろうかというのは常々思っておったわけですよ。ああ、これは思うばいねと。確かにそういうのも普通の人は思うんじゃないかなというふうに私自身がそうとらえておった部分もあるわけなんですよ。だから、逆に、これは私が言ったらちょっと大変なことになるなということで、言わないようにずっとしていたということなんですよ。ぼこぼこ壊れているのはわかっていたんですけども、言わないようにしていたということで、でも、市長が一応そういう疑念を持たれたりせんように、何か透明化なり、そういうのを図りたいということで言われていたもので、今回、私がちょっとそういうのを調べていたら、佐賀市のほうに議員の要望、問い合わせに対する処理の報告についてとあって、これは現物ですけれども、（現物を示す）報告書をつくるようになってるんですよ。だから、私がしたかなと疑念のある人は、これを情報公開条例で請求していただいて、見てもらってスッキリしていただければ、そういうのも晴らせるかなというふうなことを考えておるわけなんですよ。だから、佐賀市で行われていたり、あと正式には、一般的には要望、働きかけの記録公表制度と言うそうです。

これについて武雄市も実施すれば、逆に言えば、一生懸命働いている議員もわかるかなと。調べれば、ああ、これだけいろんなことを働いておられるということもわかるかなということもありますので、この公表制度を実施したらどうかと思いますけれども、市長のお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮本議員がおっしゃっておられることは空理空論だと思います。と申し上げますのも、私は安心しました。宮本議員が御親戚の家の前の道路がそのような状態になっているということを御認識されているということについては、私は感動しております。私も即座に見に行ったときに、これはちょっと疑念の生まれるばいと、宮本議員はちょっとかわいそうかばいということは思いましたので、もしそれを私よりも前に宮本議員が思われているのであれば、それはきちんと、逆要望ではありませんけど、こういう疑念を生む可能性があるのと、したがって、まちづくり部、何とかしてくれということをおっしゃっていただければ、さきの黒岩議員の質問に及ばなかったのかなというふうに思っております。

そういったことで、私といたしましては、私は要望はあっていいと思います。陳情という言葉は、陳という言葉は、広く並べて、それを情に訴えるということが本来の意味だそうで

す。そういうことで、議員の皆様方がこういう地域をこうしたいとか、あるいはこういうまちづくりをしたいとどんどんお寄せいただくのが、私は市民のためになると思いますので、これは基本的に予算の編成過程であるとか議会で御議論するとき、私どもといたしましては立派に、これはテレビ、全市民が見られる立場にあります。今、ユーチューブでも流しております。そういったことで、これだけ公開をして熱く議論を戦わせるところはないと思いますので、議員の御心配には及ばないと、かように認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、市長が前回、透明性を確保したいみたいなことを言われたもので、その具体策として私がちょっと調べてきただけで、市長自身はそういう疑念を抱かれないようにするためには、この一般質問でみたいなことを言われますけど、それ以外の部分はわからないわけだから、何らかの方策をとらないといけないんじゃないかなというふうにも思いますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮本議員、ちょっと質問になって恐縮ですけれども、私のさきの一般質問の答弁のときに、透明性の確保ということは申し上げておりますでしょうか。ちょっとすみません、手元に私の議事録を持ち合わせておりませんので、教えていただければありがたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういう透明性というのですか、疑念を持たれないように努めたいという趣旨のことは言われたと思いますけれども、それが市長が正確じゃないと言われれば、それはちょっと取り下げます。

以上、そういうことで、私としてはそういう疑念がないように、もう佐賀市でもしてあるんだからですね。そして、これを1枚報告書を出せばいいことでもありますので、できればやってほしいという要望をいたしておきます。

そしたら、次に移っていきたいと思います。

次は上下水道整備についてです。

上水道についての新市の統合計画を聞くように考えてもおりましたけれども、聞き取りのときにもう既に着手しているということでしたので、これについては割愛させていただきます。

そして、次は下水道整備についてです。

今度、負担金、分担金の問題は起こりましたけれども、まずはちょっとこれが起こらなくても、とりあえず高齢者のひとり住まいとかが加入をやっぱりしたいと。したいというか、皆さんしているから私も協力したいと思っても、なかなか15万円の分担金なりを――接続するときは当然融資制度などを利用して借り入れてするんですけれども、一応加入して分担金なり負担金を前に納めておくと。次、つなぐときはつなぐということで、そのときはまた大きなお金が要るということなんですけれども、その分担金なり負担金の支払いについては、やはり分納とかそういうのでないと、接続する前の人にとってはちょっと厳しいんじゃないかなというようなことを考えるわけなんですよ。

そこで、負担金、分担金の分納というか、今、携帯電話とかパソコンも初期費用を抑えるというですかね、平準化して、月々幾らでいいですよというような形のやり方というのはふえてきていると思うんですよね。アパートなんかも敷金、礼金は要らないとか、そういうような形になってきて、最初に大きなお金の初期投資が要らないようにするというのが今の社会の流れじゃないかなと思います。そこで、分担金、負担金の分納制度みたいなやつを何か多治見市ではしてあるようなことを聞きました。そこで、武雄市もそういうことができないかお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

本市においても、分納の制度は条例上つくっております。5年のうちに払うことができるというふうなことで分納制度はありますので、それを利用してもらうと。納入関係で相談に行ったときに――相談というか、訪問したときにそういうふうな話を皆さんに今しているところですよ。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

すみません。私は改造費の融資のほうはわかっていたんですけれども、こっちのほうで5年間で分納できるというのをちょっと知りませんで、申しわけございませんでした。

これをもうちょっと、多治見市は10年とかなっているんですけれども、これを長くするということは無理でしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今の段階では、5年という条例をつくる段階でいろいろ検討して5年と決めたところがございますので、議員の御期待には添えないところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。そしたら、5年で払っていただくようにやっていきたいと思います。

それと、またちょっと各地を歩いて回ると、家先でお話ししているとき、戸別浄化槽の内容をよく知らない方が多いなと思うわけですよ。だから、今、農排が中止にされて、そこが全部戸別浄化槽の範囲になっているわけだから、結局、相当の範囲が対象範囲になっていると思うんですよね。でも、今のPRのぐあいでは、ちょっと認識率というですかね、物すごく低いんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の今後のPRについてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

この戸別浄化槽の事業はことしから始まった事業でございます。それで、ことしの4月の段階で、ホームページにも載せる、あるいは広報に載せるという形で一応PRしたつもりでございます。ただ、各区長さんたちにずっとお話しして、説明会が必要だったらいつでも出てきますよと、出前講座をしますよということで区長さんたちには宣伝しているというところですよ。

ただ、PRが悪いというよりも、想定した数字の進捗はいつていますので、大体ことしは120件を想定していたんです。今までの合併浄化槽の進捗ぐあいから、ああ、このくらいいけるなということで思っていたんですけど、それを今、半分以上超えていますので、順調に事業は進んでいると。だから、ある程度のPRはできているんじゃないかというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

予定数は確保しているということで、これ以上PRすると逆に困るというふうな状態になるということになるんですかね。ただ、ことしについてはそういうことですがけれども、まだここでPRをして、来年度分とかなんとかでしていただければ、水洗化率が早目に上がるかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次は、消費者というか、受益者のほうには直接関係ないんですけども、浄化槽、人槽の特例の創設ということでちょっとお話をしたいんですけども、結局、浄化槽の設置の大きさは建物の大きさに比例するというですかね、そういうことになるもので、今、農排のかわりにしているわけですよ。農排の場合には、もともとは何人というですかね、家に住んで

いる人が3人なら3人というとり方でやってあるところが多いですよ。それで、そういうやり方だったら、家がどんなに大きくて納屋があっても関係ないんですけども、そういうことでなくなれば、ちょっと昔からの大きい家に、子どもたちは東京のほうに出て行って2人住まいなのに大きな浄化槽を設置せんといかんということになると思うわけなんですよ。そうすると、結局、受益者のほうには15万円しか取らないんですけども、武雄市の負担としては、そういうのが1個、2つならいいですけども、何百もできていけば、そこからの差額というのは相当の無駄になるし、くみ取り料というですかね、大きく清掃するお金も変わってくると思うんですよ。

どこかちょっと視察に行ったときには、そういう特例を設けて、生活している部分だけの面積で、何か県と話し合ったのか知らんですけども、その人槽に合わせていいというふうな特例をしてあるところもあったようなんですよ。そこで、そういうことも考えていかないと、武雄市もこれをどっと広げていって、2人住まいのところを8人槽とかそういうのをどんどんつけていくのも無駄だと思いますので、その辺について今後検討できないかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

浄化槽の人槽基準は、建築基準法でJ I Sの算定基準に従って設置しなさいという決まりがあるわけです。それで、今の設置基準は、床面積が130平米を超えたら7人槽、130平米以下までは5人槽という形で決まっています。

それで、今、議員がおっしゃられたそこに住んでいる人数によってどうじゃこうじゃというやつは、これは岐阜県とか京都府とか兵庫県とか確かにあるんですけど、佐賀県の場合、県が決定するわけですね。保健所が算定基準でチェックするし。それで、県のほうで130平米の上か下かという形で人槽が決定するというふうになっていますので、市としてどうするという事は、市が独自でこうする、ああするということはできないというところでございます。県でまず決定してもらわなきゃいかんというのが決まりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

今後、また県といろいろ話し合うことがあれば、その対象数がどのくらいになるかが私にわからないから、むちゃくちゃ多くなったら困るなということですので、その辺も勘案した中で、また要望は要望で実際あるところもありますので、検討していただけたらと思います。

次は、この間の分担金の時効の問題です。

時効については、こういう結論になってしまったということですけども、ちょっと私に

は余り要望の手紙とかは来ないんですけれども、この間、たまたま、封筒から見れば意外と御老人じゃない方かなというふうに思うんですけれども、時効になったと。しかし、無効の人もそういうことはよく知らんで、後で納めようと思ってある方については、別の方法でもお願いしたらどうですかみたいなことを書いてあったんですよね。もちろん、その時効の中には不納欠損でもともと払えない人もおると思うんですけれども、いや、そういうことで職員が間違いだったら払いますよという方もおられるんじゃないかなと、そういうことを書いてあったんですよね。

だから、そういうことで、ちょっと各地はわからないので、インターネットで見てみたら、有田町とか、この辺の佐賀県もあるんですけれども、何か南魚沼市では、議会のやりとりみたいなことを書いてあるところでは、市長さんが何らかのお願いという形で、寄附という形と思うんですけれども、お願いはしてみたいということで、努力はするみたいなこと——それが実際もらえているかどうかまではちょっと書いていないんですけれども、そういうふうなお願いについてはちょっとやってみたいということを書いてありましたので、武雄の場合にはその辺について、もうあきらめるのか、何かひとつ動いてみるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今回の時効については、どうしても本人さんから寄附をしますという申し出がない限りは受け取れないというお金でございます。

それと、今、議員おっしゃられるよその市町では、どこか頼んでみるというふうな話が言われたですけど、武雄市としては今そこまで寄附してくださいというお願いをするということとは考えていません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

できれば、これは交渉事だからあれだけでも、お願いをすることも違反なんですかね。その辺についてちょっとお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

我々は情情的には議員のおっしゃることはよく理解をしておりますし、私どもに落ち度があったということも、それは深く反省をしております。そういった中で、ただ、我々は行政行為をあくまでも法にのっとってやる話でありますので、ぎりぎり解釈した場合に、このお

願いについては違法行為に当たるという法解釈を聞き及んでおりますし、私自身の理解でもそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、この責任というのはどうなるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

責任については行政にあるということで、下水道課長が記者さんには申し上げておりますし、私自身もそのように考えております。これは行政に責任があると。ただし、お考えいただきたいのは2つあるんですね。例えば、違法行為をやろうとして、それが結果的に違法行為に及んだ場合と、このように法解釈の間違いによって、結果的に市民の皆様方に一部御負担をかけたということは、もう海と山ぐらい違いますので、それはぜひ御理解をしていただきたいと思います。結果的責任については、行政にあるというふうに認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。ただ、できれば何かの形であれだったんですけども、そういうことはわかりました。

次に、子育て支援についてお尋ねします。

総選挙前に、子育て支援については結構、両党というですかね、ほかの党もかもしれませんけれども、あっておりました。それで、民主党が政権について、月額2万6,000円を交付するというので、経済的な面は、財源はあるだろうかぐらいのことを言われるということは、精いっぱいのことかなというふうに思います。

そこで、子育ての苦労というのは、お金の面と、私が思うに、今、送迎というのが大きな親御さんの負担かなと。東京あたりは近隣の子どもだから自転車で送ったりとか、そういうのがたくさんあっているようですけども、そこで、私もちょっとある保育園に子どもをやっているときに、その道路の近くの人から文句を言われたこともありますし、時々警察に通報しよんさるということもありました。今はそこはその方はもうおられないんですけども、そういうこともあって、園に行って、最後に先生からお話を聞こうとしよったら、ちょっとどきどきしながら聞かんといかんということもあって、できればゆっくり送迎できんかなというのが一つの私の今回のお金以外の子育て支援ということで思うわけですけども、新設の朝日保育所とか、かわのぼり保育園とかはある程度駐車場もあって道路も広くて、意外と

ゆったり行けるんじゃないかなと思うんですけども、それに関しては道路の面と駐車場の面と2つあるかなというふうに思います。

まず、道路の面でいえば、全体を見れば、ひまわり保育園のほうに行くときに、非常にすれ違うときに苦しいような感じがするわけなんですよ。それともう1つは、光の園保育園に、表のほうには駐車場はないんですけども、後ろのほうに駐車場を今確保してあると。宗教法人のほうで確保してあるのを借りてあると思うんですけども、そこもちょっとそこまで、あと何十メートルか、行くところも広くなれば非常に送迎のストレスが少なくなるんじゃないかなというふうに思うんですけども、それは道路問題になるのかもしれませんが、子育て支援のほうから見て、その道路についてどうにか送り迎えのストレスが減少されるように、そこを広くするというですかね、改良することはできないかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

一体この質問がこの議会になじむのかということとはともかくといたしまして、私どもといたしましては、例えば、くらし部であったり、こども部であったり、さまざまな要望があります。ひょっとすると、両部には保育園、あるいは保育所からこういった話はあるかと思えますけれども、少なくとも我々には一切そういう話が出てきておりません。したがって、これが要望として、私は要望はあってしかるべきだと思いますので、まず保育所、保育園並びに区の近隣の皆様方等々の要望を踏まえた上で検討したいと思いますので、そういった意味で、どうするかこうするか、どうろこうろするということについては、ちょっと今のところ答えを持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応園とかそういうのに聞いてみて、私が子育てを、武雄市全部をよく知っているわけじゃないですけども、私が気づく範囲で申し上げているだけで、園に通っている人から要望がなければそれはつくる必要はないと思いますけれども、私が見たところは、そこは不便だなと、第三者的に見ても不便だなというふうに思ったところを上げておりますので、よろしくお願いします。

それともう1つは、駐車場の問題です。

最近つくられた保育所等は、ある程度駐車場まで意識して土地を貸与するという形になっていると思うんですけども、もうずっと以前からあるところについては、自分のところで確保したりしてあると思うんですよ。それで、そこについても、前の朝日第一だったです

かね、その辺はちょっと道も狭くて、駐車場も十分になかったと思うんですけども、それは今度統合されて解決しているということでありまして、またこれも言われていないからと言われるかもしれないですけども、花島保育所のほうにも駐車場的なものはないかなということ、それについても行政のほうとして何らか手を差し伸べていくべきではないかなというふうに思いますけれども、それも先ほどと同じ答えで、園から言われていないと言われるかもしれませんが、もしよかったら園のほうにお尋ねして、もし要望があればそういう手助けをしていただきたいと思います。

以上、要望しておきます。

次は武雄保育所の移転改築についてです。

前回、武雄小学校の改築に伴って、武雄保育所の移転改築も計画してあったから、それも考慮の上になしないと、ちょっとバランスが悪いですよというようなことは言ったと思いますけれども、そのときには小学校のほうを中心に言いました。それで、小学校のほうは基本設計をして全体像をつくるからということ、そして、それでいいですよと了承したんですけども、もう1つの武雄保育所については、私が以前いただきましたというか、みんなで議論して決めたんでしょうけれども、平成15年7月に公立保育所の役割及び管理運営に関する実施計画書の中で、第4期に武雄保育所の現保育所近くに新築移転するということがありまして、この第4期というのはいつかということ、おおむね2年ということで、この21年、22年に当たるわけなんですよ。だから、本来言えば、もう今、朝日保育所と同時期に書いてありますけれども、同時進行していなければならなかったのではないかなというふうに思っています。

そこで、武雄保育所も今、道路は狭いんですけども、移転新築すればそれが解決すると思いますけれども、武雄保育所の新築についてどういうふうになっているかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄保育所の新築移転については、今、事務方で検討をしております。まだちょっと私まで話が来ておりませんので、それは庁全体として議会にもよく相談をして方針を打ち出したというふうに思っております。

その中で、先ほど議員がお話しになりました特定の保育園のことでありますけれども、それは議会でおっしゃるのではなくして、例えば、特定の保育園の運営協議会であるとか、地域が必要な場合は地域の中で話をするのがしかるべきであって、それは議員がお嫌いな露骨な口ききに当たるのではないかなというふうに思っておりますので、それは議会でお話しするような話ではない。あくまでも私見とすれば、保育行政をどうするか、子育て支援をどうするかということが市民の皆さんたちがお求めになっていることでもありますので、それに

対して真摯な御議論をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、武雄保育所のほうも、つくるというよりも、私が言いたいのは、計画を早く出して武雄小学校との整合性をとって、後先がないようにしてもらいたいというのが一番の趣旨です。よろしくをお願いします。

そして、先ほど言われた保育園を話し合っただけとていえば、それが口ききになるんじゃないかなと思いますけれども、私が議員として不便なところはどうかということでは私はいっているわけであって、何も頼まれて言っているわけではありませんで、そういうふうに御理解いただければと思います。

そしたら、次に移っていきます。

次は教育行政についてです。

教育行政もいろいろ幅広くありますので、どこからどう行ってどうすればいいのかわからないぐらいたくさんあると思います。そこで、武雄市が担っているのは小学校と中学校であって、義務教育を担っているということですので、武雄市として義務教育をいかにレベルアップするかということが大切かなというふうに思っています。義務ということは、最低限のことというですかね、できるだけ多くの人に知識を持っていただくということが大切かなと思います。

以前、私は学び合いというですかね、そういうふうなお互いに教え合うというようなことも提案を庭木教育長のときにいたしました。それもまんざら間違っていないみたいで、秋田とかなんとか、そういう学力の高いところは学び合いをしているということで、私の言うのもまんざら間違っていなかったかなというふうには思っているんですけども、その学び合いというのは本格的にやらないとちょっと難しいので、今回はやりやすいというですかね、一番効率のよいやり方はないかなというのをちょっと自分なりに考えました。それが一応中学校になるんですけども、中学生というのは、ふだん部活とか、そういうのに夢中になっていて、どちらかといえば、部活動の試験休みとかになって、それから集中して今までのやつを整理して勉強するというような格好になるのかなというふうに思うわけです。そこで、一定の点数が出るというわけですね。そしたら、私が思うのは、その集中して勉強した後のテストで答え合わせなんかをやると思うんですね。でも、私が見る中に、私の体験からいっても、答えを先生が言ったのを書き込んで、その背景まで理解して答え合わせということにはなっておらんとやないかなというようなことを私は経験上思うわけなんですね。だから、テストの結果を利用したアフターフォローの勉強というのが、一番集中しているときにその部分がわかるということで、別に時間を置いてするよりも効率的ではないかなとい

うふうに私は思うわけですよ。

そこで、私がちょっと今回素人的に提案するのは、試験の後の、ある程度間違いの多い人に対して、そこでプリントの再提出とか、そこで追試というですかね、それをするのが一番教育効果的に高くないかなと、私はちょっと素人的に思うんですよ。そこで、そういうことができないかなということだけをきょうは1点提案したいと思いますけれども、それに対するお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

子どもたちに学力をつける上では、今お話にあったのはそのとおりだと思います。実際に学校でも中間テスト、期末テスト等につきましては、最終的に間違ったところの修正等もやっていることだと思います。

それから、それだけでは不十分な点につきましては、ことしの夏休みなんかもほとんどの学校が学習会とかやったりしております、基礎的なものを繰り返し積み重ねて学習しているという状況が確実にございます。そういう面で、生徒も先生方も頑張ってもらっているというふうに理解しております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応フォローアップはしてあるということで、できればその辺の再なる充実というですかね、夏休みの学習会もいいですけども、夏休みは1回しかないからですね、その後の分はちょっとできないかと思しますので、その辺もできれば先生に負担がかからない形でやっていただければというふうに思っています。

それで、次の第2点目は、ちょっとこれもおかしいと言われるかもしれませんが、今、西川登小学校とかは解体と新築とか全体的にできていますし、東川登小学校もそういう形でできています。ということで、ある程度の統一的なデザインというですかね、そういうふうな設計になっているかなと思うんですけども、今後、耐震で真ん中の棟だけを壊して作り直すとか、一部を壊して作り直すとなれば、私の危惧かもしれませんが、単に白い四角い建物が建って、これは前のとかな、今のとかなというふうな感じのことにしなければいいんですけども、そういう危惧も持つわけなんですよね。全体しないときには、1棟だけするとしたときに。

というもので、そうお金をかけて複雑にする必要はないと思うんですけども、やっぱり校舎というものの思い入れというのは、私も武雄高校の昔の校舎を今思い出せと言われると、思い出せるんですよ。だから、金はかけずとも、ある程度トータル的にやるよと言われる

のかもしれませんが、ちょっと私は耐震で補修する分は心配するもので、しかも、耐震をすれば、もうしばらくはまだ改修しないわけだから、ある程度固まった形で何十年もいくということで、その辺を心配をするんですけど、それは私の単なる危惧ならいいんですけど、ちょっとそこら辺についてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今、議員が言われますように、改築については、いろんなアイデアとか、期成会を中心に出された意見をお聞きしながらやっています。耐震補強の場合については、基本的に今の校舎をそのまま使うということであります。ですから、言われるように、思いがあるような校舎、壁に何らかの特徴があるようなということでやってほしいということですけども、今まで耐震補強をやったところについては、そこまでやっていないというのが現実であります。

耐震補強についても、工事費が幾らかかるかというのはわかりませんので、はい、やりますとは今の段階ではなかなか言えないということであります。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

できれば、金のかからない形でも、これは前の建物かな、新しくなったかなとわかるぐらいの、色合いでもいいですけども、何かそういうのをしていただければなと私は思いますので、よろしくをお願いします。

次に、住宅政策についてです。

住宅政策は、今度、武雄市住宅マスタープランというのができました。結構取りまとめて書いてあるかなというふうに思うんですけども、これも一つ一つ見て市政とかに生かしていかないと、せっかくいいことを書いてあっても埋もれてしまうということになりますので、これから見たいと思いますけれども、これに特徴あることとして、公営住宅については、生活困窮者というですかね、そちらのほうに中心的役割を置いて、あとは民間活力を利用した優良民間賃貸住宅の供給を促進しますということであって、今、アパートがたくさん建っておりますので、公営住宅と競合して空き部屋をつくるということも余りいい話じゃないですから、その辺の折り合いをつけていかんと、今、どんどんアパートができておりますので、いつかどこかでそういう空き部屋話が出てくるのではないかなというふうに思います。

そこで、ここに書いてあるのは、セーフティーネット、住宅困窮者というのはそういう経済的な面がとか高齢者とか、そういうのが主な部分かなというふうに思いますけれども、ここに「優良な民間賃貸住宅の供給の促進」というのが書いてあって、「民間活力を生かし高齢者世帯・子育て世帯等を対象とした地域優良賃貸住宅などの民間住宅の供給を促進しま

す」というふうを書いてあるわけですね。だから、高齢者世帯とか子育て世帯も、どちらかといえば、民間の優良賃貸住宅というのを生み出して、そこに一部お願いするというような意味ではないかなというふうに思います。これはいいことかなというふうに思うんですけども、これは具体的にどういうふうになっていくのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

この地域優良住宅というのは、以前でいうところの特定優良住宅がこの地域優良住宅というふうに変った——今現在ですから、昔の特定優良を、今、地域優良ということになっています。これは高齢者世帯、障がい者世帯、あるいは子育て世帯、こういうふうな人たちの住宅供給を促進するという住宅で、住宅の共用部分、こういうようなところの建設費に補助を出す、あるいはこういう人たちのために家賃を低額にした場合に、その差額を補助するというふうなシステムになっています。それで、今、武雄市には地域優良はありません。以前の特定優良については1件だけあるという状況です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

多分、その特定優良住宅が建つときに私も議員だったと思うんですね。こういうのがばっとふえて行って、市から共用部分やったですかね、階段とか通路とかのお金を出してもらえると。しかし、結局は、これは通路がたくさんあるところとか階段のあるところはメリットがありますけれども、そういうふうにしなないところは、ほとんどメリットがなくて、制限ばかり多いんじゃないかなというふうなことをちょっと考えたんですね。そしたら、やっぱりそうだったのか、どうだったのか、その1件より全然ふえてこなかったという事例があるわけですね。ということは、また同じことに陥って、全然できないかもしれんということも考えられるわけなんですね。だから、それは国からの支援の分がそれに当たったのか、県の分が当たったのか知らんですけども、本当に武雄市が武雄市住宅マスタープランで、もし高齢者世帯と子育て世帯を優遇するような住宅をつくるとするならば、今までの特定優良住宅のようなことをやっておって目標は達成できんですね。

だから、その辺について、本当にこれで担うような形の計画を何件か、ある程度は10件、20件できるような計画を具体的につくらないと進まないと思いますけれども、多分このまましておいたらこのままで終わると思うんですね。だから、そこについて、経験上から考えても、もうちょっと市が独自に上乘せするとか、何かその辺を考えていかないと進まないと思いますけれども、それについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃるのは確かにわかりますが、今のうちの状況からいって、補助金を上乗せしてこの地域優良を促進するということまでは考えておりません。何しろ、PRはしますけれど、補助金の上乗せをするということは考えていないところです。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

でも、書いてある以上は、そういうのをふやさんと、公営はセーフティーネットにシフトすると、高齢者、子育てはそっちにお願いすると言いながら、PRはしますけれども、できるかできんかわからんではちょっといかんような感じもするわけなんですよね。だから、補助金がつけれんやったら、固定資産税の減免とか、そういうことでも考えて、実際こういうふうになるように考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次は、この住宅行政について、前回の一般質問で市長からいいことを聞いたというですかね、市長が公営住宅というか、市営住宅の立地を便利なところに変えてもいいんじゃないかという提案をされました。私も栗原住宅とか下山住宅にはちょっと関係をしているんですけども、それは議員として、建設委員として関係しているんですけども、そのときから場所を移動しましょう、場所を移動しましょうということを必死に言ってきたんですよ。今、栗原住宅の前は道路を広くしているから、逆に住宅をつくったから道路を広くしたという反対になっているんですけども、前は道路が細くて、またここに建てるかという感じだったもんでそういうのを言っていたけど、いや、武雄市の方針は現地建てかえが基本ですよというようなことで、みんなが立地についてはいろいろ言わんというのが暗黙の了解でずっときたと思うんですよ。それも、このままいけば、小さい集合というですかね、昔につくった小さい集合もあるから、どこにでも現地建てかえで、小さいところに小さいのをつくったりということで、今後、非常に困る状況も想像できたわけなんですよ。そこに市長の、いや、現地建てかえじゃなくてもいいんじゃないだろうかと、ユーザーに都合のいいところに移動することもいいんじゃないかと言われたことで、ちょっと目からうろこがとれたというですかね、今までの武雄市で我慢に我慢を重ねていたのが一体何やったかなというようなことも思ったわけです。

そこで、そうなってくると、今度は立地についても計画的にやらんといかんじゃないだろうかということが出てくるわけですよ。今までは現地建てかえだから、それは考える必要ないということだったんですけども、今度は現地建てかえじゃないとしたら、どこが一番いいのか、どこに何棟、どういうものをつくったほうがいいのかということになってくると思うわけですね。これで、逆にいえば高齢者住宅を温泉の近くにつくるとか、そういうこと

も可能になると思うんですけども、そういうことになれば、みんなが納得のいくというですかね、土地の立地計画を今後つくらんといかんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

正確に引用していただきたいと思うんですよね。私はさきの議会のときに、たしか黒岩議員の御質問で、北方の浦田団地のことを御指摘なされました。私は浦田団地に何回か行ったことがあります。さきのリコールに伴う選挙のときでも、はっきり申し上げまして、ここはちょっと居住環境としては成り立ち得ないんじゃないかということがあったので、北方のことで、ここは超例外的に建てかえができれば北方の中央部分にあったほうがいいだろうということを申し述べただけであって、武雄市全体のことを申し述べたつもりは毛頭ございません。そして、何よりも、これはあなたの空理空論というよりは、実際そこに何十年と住まれている方々の気持ちをまず第一に考えるべきだと思っておりますので、それは真摯に踏まえたいと思いますので、ここで私の言ったことを拡大引用されて軽々におっしゃることはいかかなものかというふうに答弁をさせていただきます。（発言する者あり）

すみません、私が正確に引用しておりませんでした。

浦田団地ではなくて、小原団地でございます。謹んで訂正をして、おわび申し上げたいと思います。失礼いたしました。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、その小原団地のほうは特例ということですね。そのニーズに合ったということじゃなくて、特例としてあったということになるんですかね。だから、私は特例じゃなくて、ニーズに沿ったやり方というんですかね、それも必要だし、非効率なところは効率よくしていくのも今後のあれじゃないかなと思いますので、また、これについては、ちょっとがっかりしたところもありますけど、一歩進めてもらったということで感謝もいたしたいと思います。わかりました。

次は高架・区画整理についてです。

高架・区画整理も、いよいよ高架も、駅本体の工事が高架的には最後の仕事で、あとはそれに伴う区画整理になると思いますけれども、ちょっとまちのほうを歩くと、区画整理の話聞かれるんですよね。意外とみんな知りたいと、どうなるかねと。現に工事があるから心情的に、どうなるかね、いつなるかねというのは、みんなが聞きたいことになるのかなというふうに思います。それで、私も知る限りは説明はするんですけども、私も着工の

ときの計画書のようになるのか、ちょっとそこもわからないもので、最新の情報がどれなのか私もちょっとはつきりわからないんですよ。昔、高架下に商店街が立地したり、駅の中にも駅ビルの的なものがあった、そこに商業的なことも考えるとかいうことありまして、そういうのがちょっと今は現実的に無理かなというようなことも思いますので、その辺もちょっと話すことはできないということで、そういうふうなスケジュールとか、今後のどういふふうなまちになるかの内容を、多分、地権者の方には説明してあるかなというふうに思うんですけども、一般の方は余りよくわかっておられないというですかね、ということもあります。

そこで、いつも私も説明会、説明会、病院も説明会、何でも説明会と言いますけれども、インターネットとかそういうのではなかなかやっぱり伝わらんとするわけですよ。だから、不必要な人には説明する必要ないですけども、聞きたい人には説明するということで、文化会館なりで説明会等を開くようなことはできないかお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、スケジュールを申し上げたいと思います。

武雄北部土地区画整理の全体的スケジュールは、もともとの予定は平成25年度となっておりますが、御案内のとおり、高架事業が3年おくれました。区画整備事業も2年程度延びさざるを得ないというふうに考えています。ただ、事業は進めておりまして、今年度は松原地区の家屋補償、高架下駐車場、宅地造成、さらに駅舎前の県道も暫定施工することとしております。

御指摘の区画整理事業の説明については、新幹線事業による工区分けに伴う事業計画の変更が生じます。したがって、11月にまず地権者の皆様方に御説明をしたいと思っております。この地権者の説明が終わりました段階で、一般の方々でありますけれども、これは要請に応じてきちんとやっていきたいというふうに思っております。例えば、商工会議所であったり、老人会であったり、あとほかありましたら、この議会をごらんになられている方々も多数おられると思いますので、それは出前講座等を開いて積極的に説明をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

この25年が延びるわけではないですよ。延びて25年に終わるとのことですよ。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

25年を2年ほど延ばしたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

でも、もともと高架は18年に終わるといのが延びたもんで、23年が25年になったんじゃないかなというふうに思うんですよね。だから、ここを2年延ばすのは、高架とは直接関係ない話じゃないかなというふうに私は思います。結局は25年が27年になるということで、それはもうちょっと事前に説明をしておかんと皆さん戸惑うんじゃないかなというふうに思います。

そしたら、27年ということで、それと説明会は11月に地権者にして、あとは要請があればということで、なかなか全体的な要請は、またこの病院の話と同じですけども、どこかから呼ばれたら来ますよということじゃなくて、新幹線と一緒に、新幹線も武雄市自体での説明というのは大々的にはあっていないと思うんですよね。だから、そこもあわせてやっていただきたいということで要望をしておきますので、よろしくお願いします。

次に、開発エリアの立地の具体的手順ということでお聞きします。

開発エリアというのがどういうものか、私が説明してもいいですけども、また引用が悪いとか違うとか言われると困りますので、部長のほうから開発エリアについて説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

開発エリアというのは、これはまず松原の区画整理のことを考えにゃいかんわけですが、松原に区画整理で通常やる場合は現地換地が原則ですよね。現地換地で少しずつバックしてもらって建てかえてもらうというのが原則ですが、松原の人にアンケートをとった結果、私は売ってしまいたいと。新しく建てるという人が半分以下だったんです。正確な数字としては、53%ぐらいが売ってしまいたいという人が多かったわけですね。そして、早うしてくれ、何しろおれはずっと待っておるけん早うしてくいろという人ばかりだったわけですよ。それで、じゃ、原則現地換地をあきらめて、ちょうど1街区と3街区と7街区と松原の換地エリアが3つあるわけですが、そのうちの7街区のほうがたまたま旧線路敷であいていたものですから、実際建てられる人はそこにぽんと飛び換地で行ってもらったらすぐ建てられますよという形で、それがスピードが一番速く移転ができるということから、それをしたわけです。それで、だから、建てる人は7街区の旧線路敷のほうに全部行ってもらって、売っても

いいよという人を半分の西側のほうに全部集めてしまったと。だから、ここの売ってもいいよ、売りたいという人たちを集めたエリアを開発エリアと言うわけです。ですから、そこは将来というか、この区画整理では建物は建たないというところです。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

松原を2つに分けて建てかえの人と、もう土地を売りたい人を集めてあって、土地を売りたいところの集まった分は開発エリアということで、個別に売らないで集めた土地の広さを利用して何かをしていくということですよ。結局はその土地で次は何をするかというのは、個別の地主が決めるわけじゃないですよ。武雄市が音頭をとって紹介して、おのこの地権者が売るなり貸すなりするということですよ。ということは、私がちょっと心配するのは、ほかの高架下とか駅のビルというのはJRが持っておりますので、長くたってもお金はかからないと。しかし、この開発エリアの部分は地権者がずっと土地を寝かしておかばいかんわけだから、固定資産税を払いながら何も上物が建たんというのはまた大問題になってくるもので、そこを早くしてほしいということで、ずっとここにちょっと私はこだわっているわけなんですけれども、そこで、その開発エリアのほうもとんとんと進めてもらわんといかんというふうに思っているんですけれども、この間、向こうの企業立地のほうというですかね、そっちのほうに聞いたら、まだ十分に話は聞いていないということだったので、その後、その辺が先に進んでいるかどうかを聞きたいんですけれども。その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今、開発エリアでの企業誘致の話と思うんですけど、これについては、今、移転の交渉をどんどんやっています。ことしのうちに契約だけはしてしまって、あと移転という形になりますので、移転が完了するのが恐らく来年までかかるんじゃないかなというふうに思っています。その後、また今の家の7街区の、再建エリアじゃなくて、開発エリアのほう空き地になって、そこに道路をつくるという形になりますので、そうなったら将来的な形が見えてきますので、そこに進出したいという方が出てこられるんじゃないかなというふうに思っています。今現在ではまだ、どの場所でもどがんなる、どれだけの土地があるよというのは図面でしかないものですから、そこら辺の事業が進んでいったら進出するという方の話があるんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、片づいたら、その後、見えてきてということですね。わからんわけじゃないですけども、素人の家探しじゃないから、もっと何平米あってどうどうと、こういうのが立地して、市としてはこういうのを希望するというのでやっぱり営業に回らんと、そのあいた時期とうまくリンクせんで、それからまた決めよつたら、また地権者に固定資産税をずっと払い続けさせんといかんということで余りよくない話ですので、動きだけは事前にどういうのがいいのか、どういう業種がいるのか、それは向こうの企業立地課のほうにお願いをして、事前に調査をしていただくようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次です。次の問題点、大きな問題点は開発エリアと、もう1点は松原と、もう1カ所の大きな区画整理部分である永松地区です。この間までは松原地区の人がどこに自分は行くのかわからんからという不安から、武雄市に対して不満を募らせられていたと思うわけですよ。それで、仮換地指定をしたら自分の行き場所がわかったから、それですっきりということで、今すぐできんでも将来が見えた。しかし、今度は永松の人は、松原の仮換地指定が済んだから永松のほうもしてくれないと、自分たちがいつ、どこに、どう行かんといかんかわからんということで、この間、松原であっていた同じような疑念というですかね、不満、不安というか、そういうのが募っておられるみたいなんですよ。

そこで、私は25年にするから、もうあと何年しかないから、すぐありますよと、逆算してもありますよと言っておったものもありますので、ちょっときょう、まずいなというふうにも思っているんですけども、そしたら、今度、その27年になるということよりも、永松の人は多分どこに移るのかというのが知りたいと思うわけですよ。だから、その工事の完了というよりも、仮換地指定を早くして将来を見据えたいというのが主な話だと思いますので、永松地域の仮換地指定を早目にしてもらいたいんですけども、早目にするとすれば、いつごろまでにできますかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この答弁にお答えします前に、ちょっと前の話をしたいと思うんですね。松原地区については、まちづくり部、営業部を挙げて、いろんな折衝をしております。このお店がいいとか、積極的に動いています。ただ、もう議員御案内のとおり、これだけ景気が冷え込んでいて、なかなかちょっと自分たちでは出せないということで、今、そういう意味でいうと冬の時代を迎えていると。何も動いていないということはありません。私から見ても、むしろ両部は積極的に動いております。それはぜひ御認識をあわせていただきたいと思います。

永松、八並地区につきましては、意向調査を行いたいと思います。そして、具体的なスケジュールは本年度末の仮換地指定を予定しております。その上で、できるならば平成22年度

から一部家屋移転に着手をいたします。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、今年度末に仮換地指定ということですので、今年度中には先が見えるという形で喜ばれるかなというふうに思います。ただ、その27年も、できるだけ延びる要素を克服して早くしていただければというふうに思います。

次に、最後に、まちづくり交付金の新計画書と申請についてお聞きします。

鉄道高架に伴って約10億円のまちづくり交付金を申請して、主な部分は南国ビルの移転費4億幾らやったですかね。それとか、わかりやすいところであれば、市役所前の公園4,000万円だったですかね。その10億円の中から使ったと思いますけれども、最後に20年、21年に使う5,000万円の桜山の散策道を今回国のほうに返納してあるわけですよ。私も建設委員として全然知らなかったわけなんですよ。今、武雄町のまちづくり協議会では桜山整備をするといって、武雄市のまちづくり交付金を使って整備しようとしているんですよ。国のやつを返して武雄市のを使うというのは、本来いえば、どちらかといえば、国のを使って、武雄市のまちづくり交付金は別のほうに使ったほうがいいわけなんですよね。だから、なぜ桜山散策道の5,000万円を返納されたのかということが1点と、もう1点は、この21年が今回の終了で、次にまた、まちづくり交付金を申請するということを言われました。その中に散策道を入れるから、ちょっと時間はずれるけれども、いいじゃないかというふうなことを聞いているんですけれども、そしたら、新まちづくり交付金の申請というのは何十億円規模で、どんな柱があるのか、わかる部分でいいですので教えていただきたい。だから、2点、散策道の返納の件と、新まちづくり交付金の主な計画についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、1点目の桜山散策道路をなぜ落としたかというのは、地元での散策道の利用形態というんですか、その利用方針が決定していなかったから、その分、21年度まで、今年度いっぱい終わらにゃいかん事業がとて終われないということで落としたということです。

それで、ことしで確かに事業終了ですから、22年度からの新しいまちづくり交付金の申請を今準備しているというところでございます。

〔6番「その主な柱は」〕

主な柱は市長が答えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁を補足いたしたいと思います。

まず、ちょっと新まちづくり交付金でありますけれども、これは民主党政権がやり玉の一つに上げられております。これは撤廃すべきだということで言われておりますので、ちょっと我々が柱を立てる前に柱を倒される危険性がありますので、その動向を注視しなきゃいけないと思っております。社民党さんが今度政権与党に入られますので、これは地域の声、ひなの論理を強大な民主党政権に拾い上げていただくようにぜひ御努力をお願いしたいというふうに思っております。このまちづくり交付金がなくなると、我々が当て込んでいた――柱の前にいろいろありますけれども、さまざまなこういう事業をしたいというのがあります。これを削られるということになると非常に困ることになりますので、重ねて社民党さん、民主党さんの力をおかりしたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

新まちづくり交付金に入らないと大変なことになりますので、ぜひとも頑張ってやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で6番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	16時4分
再	開	16時15分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、13番前田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

4時15分であります。思いのほか時間が、順番が早く回ってまいりました。5時過ぎのスタートかと思っておりましたが、ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問に先立ち通告いたしましたのは、大きなテーマとしては新しいまちづくりについてであります。まちづくりは、やはり人づくりが大事であります。人なくしてはまちの形成はありません、成り立つものでもありません。そこに住んでいる人たちの安心・安全を考え守っていくには、議会と行政の責任は重大であります。

さて今回、一般質問は、経済振興、市税等各種滞納、地域の安心・安全、教育振興及びス

ポーツ振興、有権者にやさしい選挙運営について、市長と教育長にお伺いをしていきます。

先ほども言いましたように、5時は間違いなく回ると思います。御用とお急ぎでない方は最後までおつき合いをいただきたいと思います。

ちょっと一文を読みますので、聞いてください。

「花が散って、若葉が萌えて、目のさめるような緑の山野に、目のさめるような青空がつづいている。身軽な装いに、薫風が心地よく吹きぬけ、かわいい子供の喜びの声の彼方に、鯉のぼりがハタハタと泳いでいる。

五月である。初夏である。そして、この季節にもまた、日本の自然のよさが生き生きと脈うっている。

春があって夏があって、秋があって冬があって、日本はよい国である。自然だけではない。風土だけではない。

長い歴史に育まれた数多くの精神的遺産がある。その上に、天与のすぐれた国民的素質。勤勉にして誠実な国民性。

日本はよい国である。こんなよい国は、世界にもあまりない。だから、この国をさらによくして、みんなが仲よく、身も心もゆたかに暮らしたい。

よいものがあったても、そのよさを知らなければ、それは無きに等しい。

もう一度この国のよさを見直してみたい。そして、日本人としての誇りを、おたがいに持ち直してみたい。考え直してみたい。」

日本よい国、松下幸之助さんの一文であります。いかが感じられましたでしょうか。

この夏の最大の関心事は、衆議員選挙とのりピーでした。（発言する者あり）そういう人もおります。しかし、私は薬物は打っておりません。いまだにタバコをやめることができません。今、皆さんの中には、この選挙結果を受けて、期待と不安が交錯した何ともいえない気分があられると思います。

今、松下さんの言葉にあったように、日本はいいところがたくさんあるはずで、武雄にももちろんいいところがたくさんあるはずで、これらを生かしていく方法が、手段がまだまだあるはずで、今日、社会では、汗をかけたも汗をかけたもなかなか思うようにならないことばかりです。ただ、今までの一般質問を聞いておりましたも、質問をする側、答弁をする側も、なかなか思うに任せない社会情勢もあります。

子どものころには、とにかく汗をかけ、汗をかけばその成果はあらわれると教わりました。今の時代、なかなかそう簡単にはいかない。国民、市民の汗が実現できる世の中になるのでしょうか。

そこで、武雄市の舵取りをしていただく市長は、この局面、どう対処していかれるのか、まずお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私が最初の市長選に出るに当たって申し述べたのが、ぬくもりのある元気な武雄市をつくりたい、それも市民の皆さんとともに、議会の皆さんとともに作りたいということで、これは、いささかも今でも揺るぎがありません。

その中で、私は先ほど前田議員様がおっしゃられた松下幸之助さん、僕は、前田議員さんは文章がうまいですので、前田議員さんの文章かと思って拝聴しておりましたけれども、とてもすばらしい。これは、保守の論理そのものだったと思うんですね。何かいたずらに今あるものを変えるのではなくて、今あるものをよくしていこう、過去にあるものを見詰め直すという、保守の論理だというふうに思っておりますので、これは、私も全く同感であります。

ただ、今はリーマンショック以降、サブプライムローンで、これが武雄にまで及んでいるというのは皆さんたちも御案内だと思います。そういった中で、今厳しい生活環境下にあるのを、行政として、政治としてどういうことができるかということで、今まで水道料金の引き下げ、今回お願いしております固定資産税を下げる、あるいは介護保険料を下げる、こと等々やっておりましたら、「市長は自民党より民主党だな」と言われることもあります。そういうことで、私としては、今生活支援をきちんとやる必要があるだろうと。

それと、もう1つ大事なことは、我々大人世代に課せられているのは、次の世代に引き継ぐ武雄市というのを考えなければいけない。ですので、ここで借金をいわずに積み重ねるのではなく、いろんな豊かさをむさぼるのではなくて、我々は幾分か我慢をして、次の世代に引き継ぐことも必要なんではないかなという意味からすると、私が生まれたときには、明治生まれのおじいちゃん、おばあちゃんたちがまだ多くおられました。この人たちが何をおっしゃっていたかという、我々は我慢して、あんたたちの世代になつごと、やっばいせんばいかんもんねということ、いろんなところで――これは議員も同じだと思いますけど、聞いておりました。そういう明治の精神というのを、我々はもう一回持つ必要があるだろうということは思っております。

そういうことで、私としては、今、現に生活がもうできないということ、そして自殺者がもう年間で3万人を超す今、何らかの支援を行政的にも政治的にもする必要があると。その上で我々としては次の世代に引き継ぐと。そのテーマがぬくもりのある元気な武雄市ということをお思っておりますので、これは、もう派閥単位とかではなくして、一致団結して、武雄にはそういう資源がそんなに多くありません。いい武雄、そして皆さんたちが住みやすい、お嫁に来てよかったと、そういう武雄市をぜひ皆さんとともに担ってまいりたいというふう思っております。

そういう気持ちになったのも、さきのリコールに伴う市民病院のあの選挙のときでありました。あのときに、靴が何足かつぶれるぐらい地域の端々を見てまいりまして、かなり独居老人の方々がふえている、あるいはイノシシの被害が多いということで、急速に私たちの郷土の劣化が進んでいるということ、肌で、足で、そして手で感じましたので、これを何とかする必要があるということをおもっております。

幸いにして武雄市は、前田議員様を初めとして、すぐれた、そしてやる気のある議員さんたちが多数おいでであります。そういった力を結集して、武雄が本当にいいまちになるように、私自身も精進、勉強を重ねてまいりたいと、このようにおもっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

真摯なお気持ちを今聞かせてもらいました。

確かに、自民党から民主党に政権が変わった。このことで、地方行政に対していろんな変革が来るのはもう目に見えているわけですね。既に、もう今朝のニュースでも、民主党の大串さんが城原川の見直しということをもた声高く言っておられました。先ほど来の答弁の中にも、まちづくり交付金、これにしても見直しが恐らく来るだろう。そういう意味でこれからの舵取りは、たとえ以前敵であった——敵という表現はおかしいですね。なかなかつながりが少なかった民主党であれ、社民党であれ、そこは行くべきところは行くというその勇気も必要かと思っておりますので、今後、よろしく願いしておきます。

そういう中で、さきの自民党政府の中で出された地域活性化生活対策臨時交付金、これは6月議会でお尋ねした分でございます。それで、まだ執行していない、まだ取りかかっていない部分がございます。6月議会以降、どのようになっておるかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事。

○角政策部理事〔登壇〕

お答えいたします。

地域活性化生活対策臨時交付金でございますが、3月で補正をしていただいております。21事業で3億4,900万円の事業でございます。

6月議会の折に事業の進捗状況をお尋ねされたときに、10事業は事業完了、あるいは発注しておりますと。あと11事業は未発注でございますということでお答えいたしましたところでございますが、その後、11事業のうち6事業について全部発注、あるいは一部発注。まだ発注していない事業が5事業というところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

リストをいただいております。ここに、6月以降発注済みというのがチェックが入っております。未発注というのに農道改良でありますとか、橋梁整備事業、花島区の配水路等々上がっておるわけではありますが、これはお尋ねになります。環境整備事業というのがあるんですが、それと公共下水道の事業認可変更設計業務委託というやつ、これどういう事業か教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。環境整備事業というのは、主なものは側溝整備でございます。今、皿宿と小楠の分を発注済みという形になっております。

それから、公共下水道の分は今発注して、工期を来年の2月26日までの工期で今事業認可の業務を発注しているという状況です。（「その中身はどのような」と呼ぶ者あり）中身は、32ヘクタールで今公共下水道をやっているわけですが、これがこの区域をまたふやして、あと次の工区に入っていくというための委託業務でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

今、その2つはわかりました。ありがとうございます。

ここにデジタルテレビ整備事業というのがあります。小・中学校の地上デジタルテレビ整備事業は未発注でありますので、これは追っつけ発注があるかと思いますが、各町公民館地上デジタル対応改修工事というのが8月末に完了しております。この工事は、どのような工事の内容なのか。そして、各町公民館というのは幾つですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

これは、地上デジタルへ対応するテレビじゃなくて工事であります。公民館というのは、橘公民館、若木公民館、武内公民館、西川登公民館、北方公民館で実施をさせていただいています。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

今、東川登が抜けているということでございます。武雄町も抜けております。武雄町の公

民館にもデジタルテレビ工事はされていないということでございますが、これは、そのほかの町の公民館にも、今挙げられていない町の公民館にも今後されるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

ほかの公民館については、もうデジタル対応できるということになっています。（「すみません」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

東川登はもう先に済んでいるそうですよ。武雄町は済んだんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

武雄町公民館については、文化会館の中での対応をいたすということで準備しています。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

武雄町には、公民館という分離した建物はございません。文化会館の中に武雄町公民館というのはございます。テレビもございません。文化会館の中にはあると思います、あります。ホールとかホワイエとかですね。そういったものを、そういうふうにして私たち武雄町の公民館は使わせていただいております。

以前に、この武雄町公民館の新築をということで、もう市長が就任された最初にお尋ねをしたことがありますが、新しく今箱物を建てるのはというお考えでありますので、それを武雄町の公民館、また武雄町民も理解しておるわけでございます。しかし、文化会館の利用もままならない、武雄町の公民館として利用するときにはままならない面もございます。ぜひ、そこも文化会館の運用とあわせて、武雄町の公民館の運用しやすさというものもお考えいただいております。これは、そういうお願いでございます。

地域活性化生活対策臨時交付金については順次発注がなされて、そして武雄市内の業者に発注をされておるようでございますので、今後ともそういう形で進めていただきたいというふうに思います。

次に、新幹線でございます。

新幹線は、先ほど5番議員さんから御質問がございました。全く立場を逆にするものでございますが、現在の進捗状況もでございますが、先ほど言いました政権が変わったこと

で、今後いろんな障がいが出てくるんじゃないか、弊害が出てくるんじゃないかというのを心配するわけであります。まだ、正式には民主党の総理大臣というのが、内閣ができたわけでもありませんが、今後、そのスケジュールの変更がないか等をあわせてお尋ねします。

前回の質問のときにでございますが、複線化と、「武雄市の思いとして、今の認可区間があります武雄温泉駅から諫早駅まで、この建設がフル規格で建設をされますので、武雄温泉駅にすべての新幹線の便をとめるためにも、敷設時までには機会をとらえて国・県のほうにフル規格の幅で線路幅もしていただきたいという要望を出したいということで御答弁をしたつもりでございます」という伊藤部長の答弁がございますので、これは、その後どうされたかということをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

1点目は政権交代に伴う話ですので、私からお答えをしたいと思います。

とっても心配しています。本当に、民主党の長崎の選出議員さんと私は何回かお話をしたこともあります。民主党の議員の皆さんたちは、ちょっと福田さんはまだお話ししたことありませんけど、お話ししたいなと思っておりますが、この方々は基本的に、やっぱり長崎の地域経済の浮揚のため、ぜひとも新幹線は必要だという認識ありますけれども、少なくとも、ほかの新聞——きょう記者さんもいらっしゃいますけれども、新聞等で拝見する限り、長崎の皆さんほどの熱意がちょっと感じられないというのは私の率直な感想でありますので、公共事業の削減に伴い、この新幹線に波及しなければいいなど、これは本当に思っています。私自身としては、もう新幹線の整備計画にのっかって、これは自民党が、あるいは公明党が決めたわけじゃないんですね。日本国政府が、政府の意思決定として閣議決定までして決めた話ですので、これは肅々とやっぱり進めていただくということは、これは私も東京に出張した際には、民主党のしかるべき方には申し上げようというふうに思っております。

いずれにいたしましても、私の心配が杞憂になることを祈念申し上げまして、私の答弁を終わりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事。

○伊藤営業部理事〔登壇〕

フル規格の要望の話でありますけれども、現認可路線分の事業の認可分についてでございますけれども、現在、総事業費2,600億円のうち1,840億円程度が今認可でございます。

これはどういうことかということ、まずもって今認可をなされている分は、高架並びにトンネルの建設分ということで、電化並びにレールについては、今未認可の状況にあります。当然この条件につきましては、その高架等の建設の進みぐあいによって認可をすること

になっておりますので、今後、この認可に向けて取り組みを行っていくと。この際に、フル規格についても要望をしていくというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

あわせて、要するに今度は武雄温泉駅から肥前山口の複線化による高速化の実現、そして安全性の確保ということも言われております。このことは県の商工会議所連合会の要望書にも書いてあるわけでありまして。これは、県、国に出す分でございますね。

同じように、鳥栖市のほうも「新鳥栖駅の周辺整備」ということで、また「鹿児島ルート」の「さくら」と「つばめ」の停車に関する要望書」というのが、県を含め鳥栖、市長会などから出されておるわけでありまして。

そこで、武雄市としては、そういう周辺整備も含めて武雄市新幹線活用プロジェクトができております。その中で、活用プランの策定ということも掲げられております。これは、もう決まったのでしょうか、まだなののでしょうか。また、どういうことをその中に考えられているか。そして、新幹線を含めて、どのような要望をされているかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事。

○伊藤営業部理事〔登壇〕

まずもって複線化の問題ですけれども、もう議員既に御承知と思っておりますけれども、既に鳥栖－肥前山口間については複線化になっておりまして、在来線を利用する部分についての肥前山口－武雄間が単線ということで複線化要望をしているところでございます。これにつきましては、JR通常の整備であると、JR九州の試算によると120億円程度。このうち国が30億円で、残り90億円をだれが出すかという問題でありましたので、県としては、これを整備新幹線でということで、今なお要望は続いているものというふうに理解をしています。当然、整備新幹線で認められた場合は、県の負担が24億円程度まで圧縮されるということでございますので、整備の方向性については、県の新幹線活用・整備推進課に伺ったところは、まずもって複線化についてはやると。ただ、どっちでやるかということで、今後、国に求めていきたいという思いで説明がなされたところでございます。

プロジェクトの話です。

このプロジェクトにつきましては、新幹線をどう利用して武雄市の浮揚に当たるかということを中心とした主任務にしているところであります。当然、市内の各種団体の代表の皆様方に入っていただいて、例えば、新製品の開発、お土産並びに弁当、またその観光ルートの開発等々、各課と重複する部分がありますけれども、そこは部内並びに庁内、調整を図りながら今後は進めていきたいというふうに考えていますし、具体的には、昨年は先進地視察を行わ

れて、ことしからいよいよ中身の話ということで考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

まだできとらんようですけれども、よろしく願いしておきます。

新幹線の工事についてもであります。新幹線の工事をするについては、地元発注をということで、商工会議所、また商工会、各団体、市もですが、一緒になってその要望もしていただいていると思いますし、それが実際できているところもあるんですかね。もうできているんでしょう、地元発注というのがですね。それも大事なことであります。

西九州ルート建設に関して、地元企業がもう一部受注しておるとというのがここにも書いてございます。実際、その建設業界は大変な不況であります。もちろん、全体が沈んでおるわけでございますが、なおのことその中でも秀でているのは、やはり建設業でありますし、これらが冷めてくれば、もちろん雇用の問題にも響いてくるわけであります。そういうことも含めて、ぜひ地元利用、地元企業、地元商店、地元物品の活用も、そのプロジェクトの中にぜひ織り込んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

それで、その活用ということにつながっていくのではないかなと思うんですが、平成21年度

地方の元気再生事業、『ハーブ・レモングラスの香りと登りの窯の炎でもてなす農業・商業連携による観光推進事業』というのが、市長の演告でもお話しがされておりました。これはどういうものなのでしょうか、まずお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事。

○角政策部理事〔登壇〕

地方の元気再生事業の概要でございますが、これは、平成20年度から公募されております。内容につきましては、支援するメニューを定めず、地域の実情に応じた地域活動や産業振興などの提案を公募していると。じゃ、だれが応募できるかということになるとNPO、あるいは地方公共団体、官民連携の協議会などがその対象になっております。

公募によりその企画の提出を求めて、公正、中立に選定され、今回、武雄市の郷土の提案が採択されたというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

理事答弁に補足をいたします。実は、この元気再生事業、内閣官房の地域活性化の事務局の主導で行われておりますけれども、ちょうど1年ちょっと前に内閣官房で講演をしたときに、この局長さんが「武雄のレモングラスだけはぜひ出してほしい」ということをお話し

やいました。「そいぎ、出すぎつくっですか」て言うたぎ、「そりゃ保証の定かじゃなか」ということはおっしゃいましたので、ただ、やはりうれしかったのは、私が内閣官房に呼ばれること自体が、武雄のある意味元気再生につながっているということと、その中でも、「レモングラス」と「佐賀のがばいばあちゃん」は必ずセットで来ています。そこに私が補足して、武雄はさらにそれよりも三本の大楠であるとか、温泉であるとか、あるいは焼き物であるとかということをする、それはすごくいいねという話をされましたので、武雄の今回の件については、選考過程は公平、中立にされておりますけれども、もともとのきっかけが内閣官房から教えていただいたということは付言させていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そういうわけでこの事業に取りかかっているかと思いますが、どういう事業を進めていくんだというのは答弁してもらったですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今後については、実施計画をちょっとつくらなきゃいけないということになります。ここで、武雄市の特産品活用地域活性化協議会と非常に長い協議会ですけれども、これと経済産業省が委託契約を締結することとなります。市においては、計画書に基づいてそれぞれの取り組みを行うとともに、委託費等の会計部門を担当するようと言われております。会計を担当いたしますので、本市の予算として補正予算を歳入歳出とともに組んで提出をするということになります。

委託期間について、これはすなわち事業実施期間でありますけれども、平成21年度の1年間。委託費については1,800万円ということになります。これは精算払いとなりますので、実績により国から支払いが行われるということでもありますので、そういう意味で言うと100%国費負担ということになります。

この金額の枠内で、さまざまな事業を――ブログでも、いろんなところで申しておりますけれども、今までできなかった、し得なかった事業を積極的果敢にやる必要があるだろうというふうに思っておりますので、焼き物とレモングラスをうまく組み合わせることによって、何ができるのかなというのは非常に楽しみにしております。ここが知恵の出どころだというふうに認識をしておりますので、ぜひ議員各位におかれましても、こういうふうにしたほうがいいよと、してほしいというのがあれば、ぜひそれは教えていただきたいというふうに思っております。多聞第一を心がけていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

21年度といいますと、もうあと何カ月ということになるわけですが、大変な事業、ずっといろいろと入っています。それがミックスされて1つのものにでき上がっていく。もちろんそれから枝分かれして、いろんな事業展開が、この事業を離れたところで根が生えてくれば、芽吹いてくればいいなというふうにも思います。

しかし、この間、私は正式には聞いていなかったもので、こども議会のとときに市長さんは、レモングラス課を来年度はなくすということをおっしゃっておりました。もちろん先日ですか、今さっきもちょっと見ておりましたが、ガバナンスですか、あれにもレモングラスのことは大きく取り上げられていたようでございますが、ハーブ、レモングラス云々のこの事業の軸をなす1つが、やはりこのレモングラスであります。そのレモングラス課という直接的なアクションをするその部署をなくすことで、それが今後の事業展開に影響しないかと心配するのであります。そういう心配は御無用という答弁があるかも知れませんが、あえてそういう意味では、まだあってもいいんじゃないかという質問をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう本当うれしく思いました。今までレモングラスが何か日陰の民みたいになって、いろんなことを言われていましたので、これでレモングラスを前田議員からこういうふうに応援していただくということは、もう本当に、本当にうれしく思っています。

その中で、私たちが考えなきゃいけないのは、レモングラスはあくまでも特命課であるんですね。そして、私が再三これは議会でも実はレモングラス課は来年度もう廃止しますということは申し上げておるその心根の部分というのは、やっぱり3年間で結果を出してほしいと。これガバナンスでも秀島レモングラス課長さんが述べられていましたけれども、やっぱり3年間、時限を切って行うということで、これが大事だと思うんですね。

今、うまくいっております。レモングラス課が頑張ってるんですけども、これを余り行政がやり過ぎると、かえって依存体質を生んでしまうと。今までは、行政のいい面が出ていますけれども、かえって悪い面が出かねないという意味から、やはり自立を促すということでありますので、そういう意味での応援はいたします。しかし、もうレモングラス課という課を挙げてやる時代も、もうレモングラスは過ぎた（発言する者あり）そうですね。過ぎるのかなということで、あえて言葉を申し述べた次第でありますので、そういう御心配を共有していただくこと自体、前田議員さんと共有していくこと自体がハート・ツー・ハート、非常にうれしく思っております。レモングラスがとりなす縁なのかなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

レモングラス課がなくなると張り合いがなくなるからなんですよ。せつかくこれだけのお金を使って、そしてこのまま廃れていくのは、それは武雄市の損失であります。ある意味では損失でございます。無駄なところという意味ではないですよ。無駄なところにお金を使ってどぶに捨てるという事業も長い時間にはあったようです。しかし、そういうことがないようにするためにも、武雄市はまだレモングラスを見詰めていく必要はあるし、この元気再生事業を遂行して、そして武雄市の特産物にするということを言っておられるわけですから、最後までやってもらいたいという意味での質問でございました。

レモングラスの元気再生事業は以上で結構でございます。もう一度、レモングラス課をなくすというところをお尋ねしたかったわけです。

これは焼き物の話になります。

武雄焼の歴史を振り返り、よさを見直そうというイベント、陶芸三夜待。これは6月のことでございますが、その中で鈴田副館長さんが、「武雄の焼き物は魅力などがありながら、唐津焼の一部とみなされてきた。“古武雄（こだけお）”と呼ぼうと提唱をした。」という記事がございます。「古唐津と呼ばれる作品のうち3分の1は武雄で焼かれた物であった。“古武雄”と呼んで、全体を“武雄焼”として、そのすばらしさを伝える」。

また、これはいつか市長も言っておられましたね。田代記者の「むつごろう」という記事でありますね、このこと。（記事を示す）「樋渡啓祐市長も、今後は武雄古来のものにも光を当てる「武雄ルネサンス」を展開するという。今こそ武雄の陶芸を「武雄古唐津」ではなく「古武雄」として見直し、「武雄人の誇り」を多くの市民に感じてほしい。そうすれば、武雄の未来はおのずと開かれる」という記事が書いてございました。

この武雄焼ということのとらえ方に対して市長は、どうお考え……。

○議長（杉原豊喜君）

間もなく5時になりますけれども、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

答弁を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私、焼き物が大好きなんです。本当に行く先々でいろんな焼き物を買って、後で困るというのがパターンなんです。2つちょっと申し述べたいことがあるんです。1つは、人間国宝になられた中島宏さんが、古武雄ということをおっしゃらないかというのを、たしか3年ほど前に私におっしゃいました。「先生なんですか、そいは」て言うたら、「いや、もともとの発祥は武雄ばい」と。「そいばってん、古唐津て言うじゃなかですか」て言うた

ぎ、「そりゃ、後の人のつけたと。私たちは古武雄で思うとっですよ」ということを、中島宏先生が私に直接おっしゃられました。

そして、もう1つ考え直すきっかけになったのが、九州陶磁文化館で、あれは武雄の二彩、三彩も出たときでありますけれども、私ひいき目に見ても、見なくても、一番いいのは、やっぱり武雄から、これはほとんど中島宏さんが出されていると思いますけれども、昔の武雄の古唐津、古武雄が一番やっぱり光を放っておりました。これは専門家の方々も異口同音に鈴田先生を初めおっしゃられますので、もともと歴史的経緯が武雄にあるということと、それともう1つ、芸術的な高さを考えたときに、本当にそうだなというふうに思いました。

そして、これは事務方から教えてもらいましたけれども、波佐見焼というのもたかだか30年だそうです。つけられて30年だということですので、焼き物じゃありませんけれども、由布院も40年前は奥別府と言ったそうです。ですので、「（「そうそう」と呼ぶ者あり）そうそう」という声も出ましたけれども、そういったことからすると、私たちが、もうあしたから古武雄と言っても、まあ、すぐにはならないかもしれませんが、やはり鈴田先生、あるいは西日本新聞の田代記者さんがおっしゃられたように、我々がやっぱり言い続けると。言い続けることによってそれが定着していくということだと思いますので、私もそういう陶芸関係の集まりがあったりとか、いろんなところに呼ばれる機会がありますので、もう古唐津の武雄焼じゃなくて、古武雄ときちんと呼んでいく必要があるだろうというふうに認識をしております。

そういう意味で言うと、名前というのは非常に大事です。焼き物の歴史そのものを見直すということと、もう1つは、武雄のプレゼンス、存在そのものも変え得る可能性があるというふうに思っておりますので、まず調べるということと、もう1つは、ぜひ展示をする場というのをこしらえたいなというふうに思っております。新たに箱物をつくるのはちょっとしんどいので、何か歴史的にあるものを生かして、何らかの展示をする場をぜひ設けたいなというふうに思っております。まだ、つまびらかには申し上げられませんが、何人かの関係者の方々とは深い理解を伴って話を進めているところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

また、別の記事には武雄PRの拠点ということで、温泉通りにあります場所で常設の陶磁器ショップが開設されております。空き店舗利用の1つであり、ふるさと雇用再生特別交付金を使っての出店であります。3年間ということですので、常設ではありませんが、この場所からでもそういうふうな発信ができていくんじゃないか。

また、先ほどの元気再生事業の中にある焼き物というのも、ネームも入っておるわけで

ございます。それにぜひ取り上げていただいて、一緒になって素晴らしい事業にしていっていただければというふうに加え、これが、ひいては武雄の経済浮揚、そして雇用の増大というものにつながっていけば何よりではないかと考えるわけであります。本当に厳しい情勢、財政の中であります。いろんなものにお金を使うのは大変慎重にやらざるを得ないところがあります。どうか、このことも考えていただいて、推進していただければと思います。

それでは、次の項目に移ります。

次は、市税と各種滞納ということで挙げております。

まずお尋ねするのは、学校に納めるお金というのはどういうものがあるのか。これに滞納はないか、まずお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

学校に納めていただくお金、給食費とか、あるいは問題集やテストなどの教材費、それから修学旅行費などがございます。

現在の納入状況でございますが、昨年度の給食費で申しますと、金額にして99.8%というような状況でございます。修学旅行費につきましては集金完了しております。未納はない状況でございます。そういう形で、基本的に御協力をいただいているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

私も資料としてつまびらかに見せていただいております。どういうものが納金とか、学校に納めるものがどういうものがありますかということをおもって聞いてはおりますが、リスト、そういったものもいただいております。ですから、正確なところはわからないわけですが、今お尋ねをしております中では、給食費については納まっている。ほかの分についても納まっているということでございますので、次に聞きにくいんですが、滞納があったときはどういうふうに対応をされているのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

99.8%と金額ベースで申しましたが、やはり若干の滞納が生じる場合があるわけであります。学校によりましては、その場合の対応につきましても、一応その手順まで含めて考えております。最終的には催促、督促をいたしまして、あるいは面談をいたしたり、それでも無

理な場合には、ずっと支払っていただく計画と一緒に話して計画を双方で交わしたりというようなことで、普通の場合はもう、学校、給食担当者、校長、教頭、あるいはP T Aの方が随分御協力いただいているわけですが、(293ページで訂正) 一緒にお話しいただく段階で、ほぼ納めていただいているというような状況と聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

それでは、次に、市税やその他の税、また使用料等については、収納状況はどういうふうになっていますでしょうか、滞納があるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

特に、今日の厳しい経済情勢を反映いたしまして、平成20年度は平成19年度に比較しまして、市民税だけで申し上げますと93.46%から92.51%と収納率は下がっている状況でございます。ほかの使用料については、あともう1つ国保を含めて申し上げますと、19年度が90.05%から20年度は88.44%と下がっている状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

今パーセンテージで答えていただきました。金額に直すと、これは幾らになるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

20年度の不納欠損でいきますと、市税合計で4,073万円でございます。国保含めて申しますと、8,431万円程度でございます。

○議長（杉原豊喜君）

どうぞ。大庭政策部長

○大庭政策部長（続）

すみません、訂正をさせていただきたいと思っております。今のは不納欠損ということでございました。収入未済額ということで、市税合計で4億616万円でございます。それから、国保まで含めますと7億9,419万円という未済額でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

合わせますと7億9,400万円。これが入っていないお金になるわけですね。給食費のたんじゃなかわけです。武雄市の今7億9,000万円のうち、本来入ってくる分が幾らですかね。76億入ってくるはず、調定額はですね。未収が7億9,000万円。大変に大きいんではないかと思うわけでありまして。このことについて、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市政運営に影響が出るぐらいの大変大きな額だというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そのとおりではないかと思えます。一般の企業においても、これだけのお金が、入ってくるべきお金が入ってこないということになれば、大変な資金繰りをしますし、下手すればこけかねないということだと思えます。当然、これに対して、それを収納しようという、そういう特別というか、税務課でされているんだと思えますが、そういう部署があるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、税務課の中に課内室でございますけれども、収納対策室を置いております。現員11名、あと嘱託徴収員を2名置いているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その収納対策室の中で、11名の職員さんと嘱託職員さんが2名いらっしゃるということでございますが、11名で業務的にはどういうふうな内容の業務をされているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

基本的には徴収業務でございます。特に、平日は当然でございますけれども、休日とか夜間徴収、それから納税相談等も行っております。それと、それぞれ水道料金、使用料、相当ほかにもございますけれども、そういった他課とも調整をしながら臨戸訪問等を行っております。

ます。

それと、滞納整理のノウハウを習得しながら財産調査、それから差し押さえ、公売、これは公売会、それからインターネット公売等も法的整備もしながら進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

滞納者に対して、その職員の方で集金に行ったり、お話をしに行ったり、もちろん、滞納をする人にもそれなりの理由があつての滞納者もおれば、たまたま振り込み損ねたとか払い込み損ねたとかいう方もおれば、根っから払う気がないと。また別に、払える生活環境にないと、いろんな事情がある、いろんなケースかあると思うんですよ。それも、やはり職員の方たちがその対応に当たっておられるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

ただいまお答えしましたように、職員の方で納税相談、それから臨戸徴収等を含めて行っております。相談につきましては、直接職員が出かけて行って相談を受ける場合と、また、来庁していただいて相談を受けると。そういう中で、苦しい方については分納等の御相談にも応じながら進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

11人の職員の方、もちろん税務課の中にそれがあるわけですね。それで、11人の職員の方というのは、大体どの程度で部署をかわられるのか。要するに、皆さんセクションを異動といいますか、それは大体何年置きなのか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

基本的には3年をめどに人事異動というのを行っておりますけれども、こういった専門的な部署等につきましては、それが5年になったりとかいうこともございます。特に、税務課については3年から5年というのが一般的な異動の任期でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

本当に、この部署に配置された職員の方は、どこのセクションでも大変だと思いますけど、いろんな苦情とか、いろんな文句を言われてみたりされていることもあるんじゃないかと思えます。本当、大変な部署だなという気もします。しかし、公平性を考えれば、当然、納めるべきものを納めていない方たちに対する対応ですから、それなりの厳しい対応もしなくてはいけないときがあるかと思えます。それは、その職員がなさるといえるのは、もちろん大変なことだと思いますし、いろんなケースがあるんじゃないかと思えます。

これは、私たちの会派で調査をしましたときの1つの例であります。

香川県の善通寺市というところがございます。ここには、債権管理局というセクションがございます。いわゆる税の徴収ということで毅然たる対応でということで、ちょっとこれは、i JAMPの「クローズアップ」という記事の中に書いてあるわけですが、税や税外債権の徴収などの業務を担う債権管理局、市民部長から局長に就任したこの局長さんは、以前、税務課長のときに税の収納率が落ち込んでいた。そこで、人員削減などによって、徴収担当者がいなかったと振り返るといってございます。収納率を上げるため、再び担当者を置く方法もあったが、以前から、かばんを持って職員が滞納者を回るやり方は基本的におかしい。試行錯誤の末——これは以前、市営住宅の適正化対策ということで、大変御苦労をなさっている課長さんだったわけですね。——ひねり出した妙案が、いわゆる専門性を有している人間を外部から招くことだった。そこで、地縁や以前の業務に左右されずに、専門的な知識を持って継続的にその仕事をこなすことができた。

ですから、中には、国税庁の元職員なども採用した。いわゆるこちらのまちで言うIターン、Uターンの制度を利用して、こういう専門性のあるスタッフを中途採用してみたり、嘱託としてそういう方たちを採用してみたりしているそうでもあります。国税庁や金融機関でその税徴収の債権回収の実務経験がある職員が8人。そのほかにも、これは不動産屋さんのOBだとか、いわゆるサラ金、そういう金融関係のOBだとかUターンだとかも中途採用しているそうでもあります。

この組織は、いわゆる税務課という、債権管理局の中には税務課というセクションもあるわけでありまして。そのほかに債権第一課という、いわゆるここには国税徴収課のOBが課長として入っておられるわけですが、そういうセクション、それともう1つは、債権第二課というのは、そのほかの、いわゆる手数料とか住宅とか、それと学校のお金だとか、そういったものも含めてその第二セクションでやると、そういうことをされているそうでもあります。これは、また何かの機会に、もうもちろん御存じのことだと思いますが、こういう形で中途入社、中途採用、もしくはそういう方たちのOBを嘱託として雇うという方法で、ここは何億円あったのかな——市税等の収納未済額が平成11年度に4億5,000万円、5億円あった。それが、19年度に2,800万円程度まで回収したと。それが1つの努力ではないかと

いうふうに思います。そのことについて市長はどういうふうにお考えかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、収納対策室の現員11名と嘱託の徴収員2名を抱えており、そういった意味からすると、議員が御指摘のことは、もう既に行っておると思っております。

その中でぜひ御認識いただきたいのは、武雄市は、これはほかと比べるのが適当とは思いません。しかし、収納率も、後の回収率も、他市と比べた場合に非常に高い水準にありますので、そういう意味からすると、収納対策室長以下、非常によく頑張っていると認識をしております。

私としては、この前、佐賀新聞でしたっけ、佐賀県の滞納推進整理機構が非常によく頑張っているということで、今、武雄にも支所の機能があります。そこに私とすれば、市町の派遣職員の徴収技術の向上と、実際の徴収の実務を経験させたほうが効果がさらに上がるだろうというふうに思っております。ここで実際取りに行つて、また帰ってきたときにその実務経験を生かしてほしいという思いから、武雄市においては、平成22年度から職員をこの整理推進機構に派遣をしたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

それも一つの方法ですね。しかし、どちらでも市長が取るほうを取ってください。ただ、七十何億円のうちの7億円だという、つまり、それだけの重い部署を背負っている職員も大変だということでもあります。

次に移ります。

スポーツ振興等及び教育振興について。

全国学力テストがどういう内容だったのかその結果はどうだったのか。また、悪い面、よい面、よかった面というのがあるかと思えます。そういったことも、またそれがなぜなのか、あわせてお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

全国学習状況調査については、せんだって結果が出たところでございますが、御存じのとおり、小学校6年生、中学校3年生で、小学校は国語、算数、中学校は国語、数学、そして

国語、算数、数学とも知識を中心にしたA領域と、活用面を見るB領域という出題であったわけでありませう。

概略申しますと、小学校につきましては国語、算数ともに、県、全国レベルよりも数値上は高い状況にあると見ております。中学校につきましては、皆様方御承知のとおり、県立中学校ができた後の中学校3年生ということでございます。そういうことまで含めまして危惧していたところもあるわけでありませうが、ほぼ全国レベルの成績を上げてくれております。

私のほうは、むしろ学習状況調査のほうに着目をいたしております。これは、小学生、中学生にとりまして、やはり学習習慣、生活習慣が成績に影響するところが大きいからであります。小・中ともに県、全国レベルより高かったのが、朝食を必ずとる、それから近所の人にあいさつをしている、それから今住んでいる地域の行事に参加している、それから、携帯電話のメールは使用しないほうでのよさであります、今申し上げたような小・中学生の状況が、県、全国レベルよりも高い状況でございます。これは、学習を成り立たせる基盤、地域の、家庭の教育力ということで、これからも大事にしていきたいと考えております。

一方、悪いというか、数値的に劣っている面でございますが、それだけの成績を取っているにもかかわらず勉強時間が短い、それから宿題はするが予習や復習ではない。言われたことをまじめにこなしている宿題になっていると。それから、家の人と学校での出来事について話をしているかという問いがやや低い。中学生でもう少しと思ったのは、いわゆる自分にもよいところがあるという意識、この自尊感情を育てる。こういうあたりが、今後、力を入れてやらなければいけないことだろうというふうに思います。

なぜ悪いか、なぜよいかという面については、いろんな要素が絡んでいるわけでありませうが、ただ、今子どもたち、先生方ともに、各学校も含めて非常に頑張っているという判断をいたしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ありがとうございます。全国レベルよりもよいという評価でございます。一安心はしました。確かに、皆さん御心配だったと思ひますが、これは、県立宇宙科学館の記事であります、「科学する心の子どもたちへの芽生えをさせたい」ということが書いてございます。

「若い世代の理科離れが叫ばれて久しい。単に理科や科学の分野にとどまらず、論理的に物事を考えるかどうか、生活全般に関係する問題であり、この弱体化が深刻な問題を呼んでいる」ということで、宇宙科学館でもいろんなイベントを今度されておりましたし、その子どもたちの好奇心というものをかき立てるものがありました。

また、武雄高校では、今あそこに看板がついておりますが、缶サットという模擬衛星を飛

ばして優勝をして、今度9月にアメリカで開かれるその大会にも出場をするということであり、もちろん、これは高校での教育であります、それは、その基礎をなすものが、先ほどのこういう学力テストということではなく、それを育むそういう環境の中にあるのではないかと考えます。

この缶サットのことは、「理数が楽しくなる教育」実行委員会というところが運営されております。大学生が高校生を指導するという形をとっているようでございます。いろんな指導の形態があるかと思いますが、そのこともあわせてお考え置きください。

次にお尋ねしますのは、スポーツ振興でございます。

来月の17日、18日と2日間にわたって、第62回県民体育大会が武雄で開かれます。武雄市、前回6位という成績でございました。大変健闘されて、今回も活躍が期待されますが、県内はもとより、全国レベルの選手を育てるとなれば、どのような競技種目でもまず素質のある人材を見出すことが第一であります。競技人口の厚さ、そして指導体制、施設、設備の充実など、養成を図るための息の長い取り組みが必要になってくるわけであり、

先ほどの缶サット、また理科離れではありませんが、ノーベル賞受賞者は、日本でも湯川博士を初め、物理学7名から始まり、全部で今16名が受賞されております。もし、仮にこの武雄から、物理、科学の分野でノーベル賞を受賞するような人材があらわれるようなら、世界に競争ができるような地場産業との連携も育っていくかも知れません。

もちろんスポーツにも、ノーベル賞にしても、1人の天才が偶然に出現するわけではありません。人材を輩出するために、いろんなスポーツ教育振興策に基づいた、官民が一緒になった取り組みが必要だと思いますが、教育長はどういうふうにお考えかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ノーベル賞からトップアスリートまで、要するに全国に通用するような人材を育てましょうという御意見だというふうに思っております。義務教育の段階では、私がお願いしておりますのは、知・徳・体の3領域のより高いレベルでの育成というのを校長先生方にもお願いをしているわけでございます。それは、先ほど申しましたように、家庭の協力も要りますし、地域ではぐくんでいただく、先ほどの言葉をおかりしますと、官民一体ということだろうというふうに思います。その上で、実は来週15日からは、「武雄市キャリアスタートウィーク09」などもするわけでありますが、今度は、企業や事業所の方の応援なんかも得て、職業体験もしながら自分の特性も生かしていくと。

また、スポーツ面につきましても、学校の部活動はもちろんですし、社会体育、それから地域の方が自主的にボランティアで教室を開催していただいていることもございます。あるいは、関西大学との交流で新たなスポーツを知るというようなこともございます。

また、幼少時からフットサルクリニックとかスポーツクラブです。そして健康スポーツクラブの幅広い健康増進の取り組みもあるわけであります。お話にありましたように、より基盤を厚くしながら、そしてその中のすぐれた人材はすぐれた人材として伸びる環境をつくっていくと、そういうことが今必要なことだというふうに思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そういう環境をぜひつくっていただきたいと思うわけであります。

この質問は、今武雄高校のことを言いましたけれども、「お一つ」と、実はびっくりしたわけです。「えっ、世界大会に。すばらしいな」。これも、そういう教育環境、またそういうふうな指導者もいらっしやったんでしょう。そういうことを考えてこの質問をさせていただきました。

トップアスリートといいますか、そういう意味では、武雄には競輪場という自転車競技のそういう施設もあります。その中では、以前はジュニアレーサーバンク体験というのがあったように思います。最近それはあっていないんですかね、営業部長。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

ことはあっていないようでございます。昔、物産祭りとタイアップして、そういう催しはあっていたように思います。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

催しというか、そういう体験、それがまた変わっていろんな選手の育成だとか、そういうものもやれる場所があるんじゃないかと思います。競輪課に聞きましたところ、何かあるそうです。ちょっと題名は忘れまして。まだ決まっていないそうですが、自分たちはそういうことも考えたいと思いますということをおっしゃっております。

これは、茨城県知事に、この間の選挙で競輪選手が県知事選に出たんですよ。惜しくも落選はされましたが、それなりの票を取っておりました。幾らですか、26万票ですよ、すごいもんです。もちろんこの方は、オリンピックの銀メダリストですよ。ですから、文武両道、いろんな意味で、いろんな強者が育ってくるかもわかりません。そういう意味では教育長、よろしく願いをいたしておきます。よろしいでしょうか。いや、もう結構です。

次に行きます。最後の質問です。

有権者に優しい選挙運営というふうに書きましたが、これは何を言いたかったかといいま

すと、率直に私が言えなくて、こう回りくどく言うのが私であります。そういうふうに書いてしまいました。要するに、今度の選挙では、本当にヒートアップして、いろんな人が、いろんな形で関心を持っております。政権選択でありますとか、政策選択でありますとか、いろんな意見が分かれたわけでありましたが、この真夏の選挙で、本当に大変だったと思います。そういう意味で、選挙、投票所に対しての夏場対策はされていたのかということと、それと一番気になるのは、それだけの関心のあった期日前投票、これがどのくらい伸びたのかというのをお尋ねしたかったうちの1つであります。まずお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

投票所に関しまして、苦情とかはなかったかということでございますけれども、選挙時には、市内に36カ所の投票所を設けておりまして、特に今回は残暑の厳しい中での選挙となりましたけれども、投票所の関係についての有権者からの苦情は特に受けておりません。問い合わせがありましたのは、投票所の一部について場所がわからないから教えてほしいといった件で、案内対応をいたしたところでございます。

それから、期日前投票につきましては3カ所の投票所を設けておりまして、17日間で5,255人の投票がっております。有権者数の13%という数字でございます。前回は3,633人ということで8.7%という数字でございました。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

期日前投票という制度ができて大変利用しやすい、一々投票券を持っていかんでよかとか、いろんな形で自分を証明できるようなシステムになっております。きょう、この中で期日前投票を利用した方いらっしゃいますか。はい執行部、手を挙げてください。はい、では、どういふわけで期日前投票をされたのかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

私の場合は、期日前の事務を1つ行いました。

それと、当日ちょっと私用がありまして、昼に投票所に行くことができないということで、その事務の折に済ませたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

やはり、仕事の都合が、今までの不在者投票というのは、非常に不便でもあったわけです。この期日前投票をすることで投票率が少しでも伸びて、また、ましてやこういうふうな大きな選挙、そしてまた夏場の選挙の中では、こういう制度が大変に効果が出てきたのではないかという気もいたします。

そして、もう1つの疑問であります。この選挙のポスター掲示板を立てる場所というのは、武雄市全体、1区、2区も3区も合わせまして武雄市全体で何本立っているのか、そして、それはどのような基準で立てられているのか、どうやってだれが決めているのか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

ポスター掲示につきましては、市内243カ所実施いたしております。

ポスター掲示の設置につきましては、各投票区の面積、あるいは有権者数で設置が定められておりまして、公職選挙法の規定に基づき設置をいたしておるところでございます。

決定の際には、事前にすべての予定地の現地調査を行いまして、選挙管理委員会のほうで決定をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

人口といいますか、その投票区内の人口を計算して、武雄町には何本、投票所区域内の選挙人名簿登録者、それを案分してされているんだと思います。本当に、選挙に対する選挙の貴重な道具の1つであります。選挙民がよく見えるような場所に立てていただくのがベターかと、本当だと思うわけですか、2カ所ほど非常にわかりづらく立ててあるところがございました。大野のコミュニティセンターの掲示板と、踊瀬の掲示板については、地元の方たちはよく見える場所に立っているんだと思いますが、私が思っていた従来の場所と違っていました。

大野の公民館は、公民館の敷地内に、通常の道路側からすれば背を向けて立っていたわけですね。以前はもっと手前に出してあったと思うんですが、どうしてそういうふうなことになったのか、そこまでお尋ねをしておきます。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

ポスター掲示の設置場所につきましては、地域の方、有権者の方が見やすい場所を基本にしておるわけでございますけれども、自治公民館、あるいは集会所は特に人がよく集まると

ということで、じっくり見てもらうという意味から公民館、あるいは集会所の近くに設置をいたしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

今回の選挙というのは今度の4月になるわけでしょうけれども、今度の4月の選挙になれば、市長選挙もちろんそうですが、市会議員の選挙もでございます。市会議員選挙の看板というのは非常に大きいものでございます。設置場所にも苦勞をされるかと思いますが、ぜひ、いわゆる有権者が見やすい、そしてそういう場所に立ててもらいたいと思いますし、立てる場所とかについては、やはり従来の場所が一番よろしいのですが、地元の区長さんでありますとか、地元のそういう方たちにお話しをされるというのも一つの優しい選挙の運営ではないでしょうか、ということを申し上げて、私の一般質問を終わります。お疲れさまでした。

○議長（杉原豊喜君）

以上で13番前田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 17時44分